

大学番号 3 1

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の 実績に関する報告書

平成22年6月

國立大學法人
電気通信信大

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人電気通信大学

②所在地 東京都調布市

③役員の状況

学長名 梶 谷 誠（平成20年4月1日～平成24年3月31日）

理事数 4名（うち非常勤1名）

監事数 2名（うち非常勤2名）

④学部等の構成

学部名 電気通信学部

大学院名 電気通信学研究科

情報システム学研究科

センター等 レーザー新世代研究センター

情報基盤センター

国際交流推進センター

産学官連携センター

研究設備センター

社会連携センター

保健管理センター

eラーニング推進センター

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

⑤学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

電気通信学部学生数 4,293（留学生 120）名

電気通信学研究科学生数 972（留学生 108）名

情報システム学研究科学生数 366（留学生 61）名

教員数（本務者） 322 名

職員数（本務者） 174 名（特任教員21名を含む）

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通じ、人間性、社会性に優れ、個性を發揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

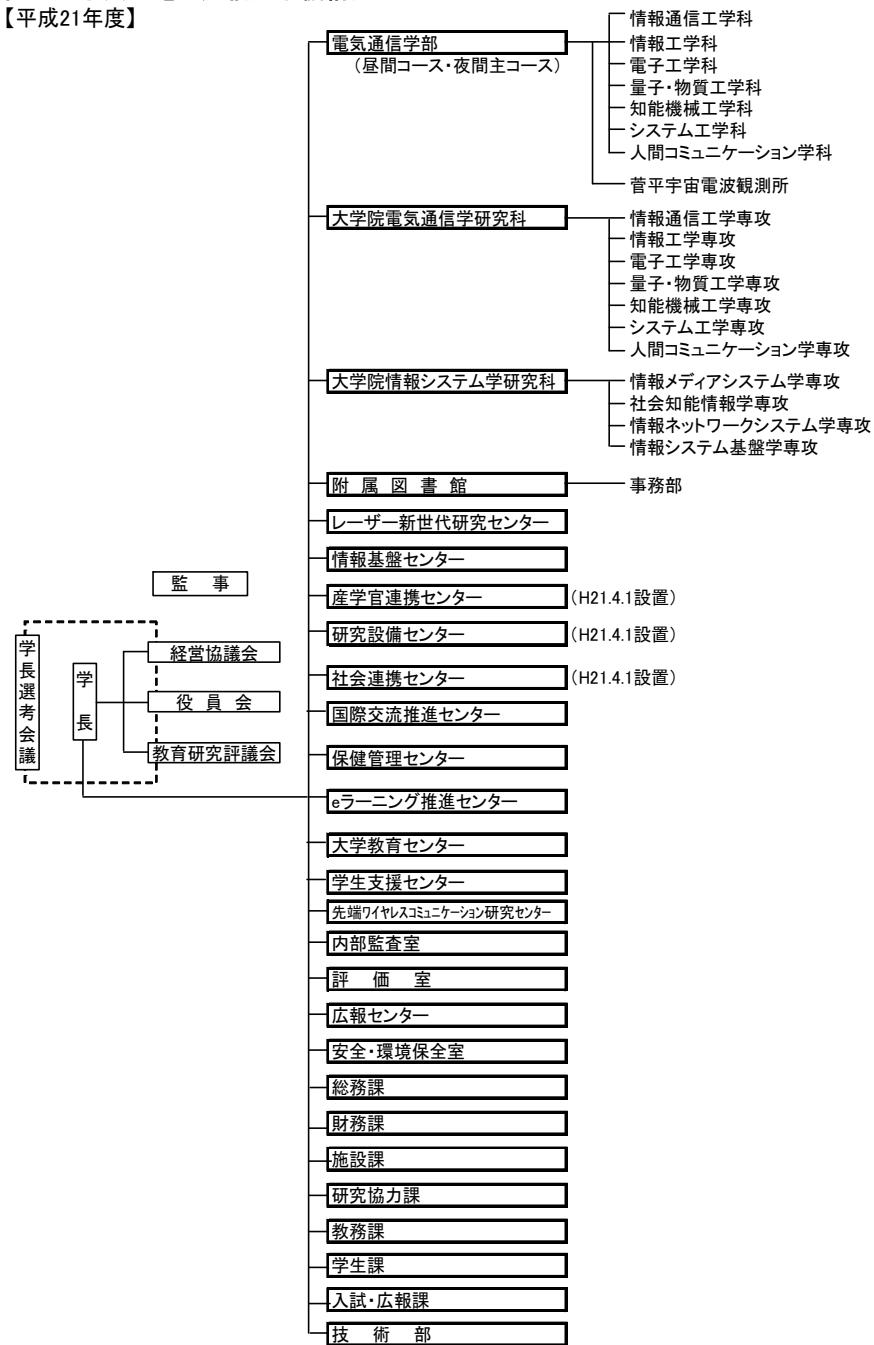
中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- iii. 繼続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- v. 互恵、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。
- vi. 人的・物的資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

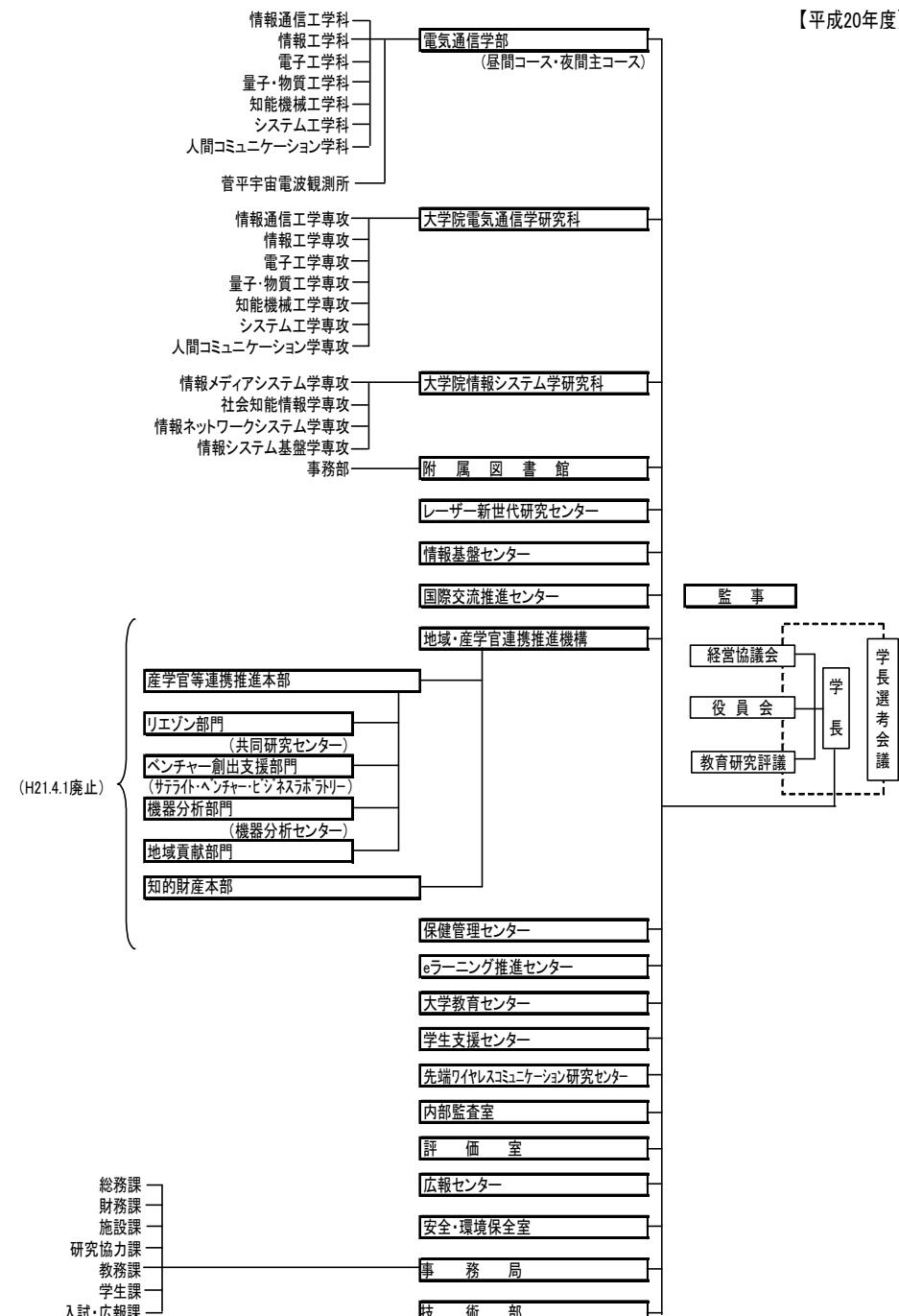
(3) 大学の機構図 次頁添付

国立大学法人電気通信大学機構図

【平成21年度】



【平成20年度】



○ 全体的な状況

1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

(1) 効果的・機動的大学運営

法人化以降、学長ブレーンとしての「企画調査室」、役員等を長とする「評価室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を設置し、学長のリーダーシップに基づく機動的な大学運営を可能とする体制整備を進めた。

平成20年度の学長交代に伴い、理事に加えて、副学長3名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任するとともに、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会を新たに設置し、これを定期的に開催し、相互の意思疎通と連携の下で効果的・機動的な運営を行った。

また、大学の理念、基本方針等に基づき本学が2018年（創立100周年）までに目指す、具体的な目標として「UECビジョン2018 - 100周年に向けた挑戦」を策定し公表をした。

役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料等はメールニュース「UECコミュニケーション」を全学に配信（月1回程度）し、この中で公開するとともに、学長からのメッセージを伝える「かじとーく」のコーナーや、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図った。

平成21年度においては、経営協議会の開催回数を平成20年度5回の開催であったところ8回に増やし、第二期中期目標・中期計画等の重要な案件については、審議に先立ち討議事項として意見を伺い、これらの意見を法人運営の改善に反映させた。

また、拡大役員会を定期的（毎月2回）に開催し、重要事項について検討を行うとともに、大学の運営方針及び諸課題等について意見交換を行う場として、拡大役員会メンバーによる懇談会を設け、役員と部局長等の一層の共通理解と意思疎通を図った。

(2) 教育研究組織の見直し

中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて、平成18年度以降、経営協議会や外部評価委員会等、学外有識者の意見を聴取するとともに、教育研究評議会、「UECコミュニケーション」（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内コンセンサスにも留意しつつ継続して検討を進め、平成22年度の学部・研究科の改組再編計画を取りまとめた。

平成21年度においては、平成22年4月からの電気通信学部、同研究科の情報理工学部及び同研究科への改組、情報システム学研究科の入学定員の変更のための所定の手続及び開設に向けた準備を進めるとともに、大学教育センターを、本学の教育に関わる方針と戦略を立案しその実施についても権限と責任をもつ組織とするため、平成22年4月から学生支援センターと合わせて全学教育・学生支援機構として改組することとし、具体的な制度の検討及び設置準備を進めた。

また平成21年4月に、地域・産学官連携推進機構をより効率的・効果的に地域連携、産学官連携活動ができるよう強化を図るために、「産学官連携センター」、「研究設備センター」、「社会連携センター」に改組を行った。

(3) 戦略的人事

戦略的な人事配置の施策として、「教員人事の基本方針」を策定し、教員

の採用を原則公募制としたほか、全教員の10%を全学裁量ポストとし、①「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野への教員の採用、②学内の基幹LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者の採用、③若手教員の教授への抜擢人事等に活用した。

機動性と柔軟性に富んだ職員配置を可能とするため特任教員制度を整備し、①共同研究のマッチング等を行うコーディネーター、②就職支援室のキャリアカウンセラーを民間から採用したほか、③「統合システムの研究開発」（JST CREST）および④「超短パルスレーザープロジェクト」（JST ICORP）等大型プロジェクト研究推進のための特任教員等の採用を行った。

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニュア・トラック制）において特任教員の採用を行った。

平成19年度の新教員制度の導入に当たり、新たに「助教」に採用する者を任期制とすることとした。

平成21年度においては、教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置を行うため、平成22年度から教員組織を一元化することとし、人事の基本的な考え方を示した「電気通信大学人事活性化大綱」を策定するなど、具体的な制度の検討、準備を行った。

「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニュア・トラック制）において採用を行う職を特任教員から特任准教授にも拡大し、特任准教授1名、特任教員1名の採用を行ったほか、初年度採用者に対する中間評価を実施し、その結果、特に優秀な特任教員1名を特任准教授に昇任させた。

全学裁量ポストを活用し大学教育センター機能強化のための特任教員の採用を行ったほか、戦略的イノベーション創出推進事業「ポリマーナノ光ファイバーによる量子フォトニクス情報通信技術の開発」に特任教員等2名、共同研究「炭化水素類の選択酸化触媒の開発研究」に特任教員2名、広報センターに特任教員1名の採用を行うなど、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。

(4) 重点的予算配分

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。

また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分とともに、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行った。

平成20年度に運営費交付金の遞減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大学の財務戦略を明確にするため、新たな予算科目として「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行う仕組みとするとともに、予算事項ごとの配分順位を明確化したほか、予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを活用することとした。

また、外部資金に係る間接経費等の使途について、全学的な視野で戦略的に活用するための「間接経費の活用方針」を策定し、これに沿った活用を行った。

平成21年度においては、引き続き、財務戦略に沿って、「大学戦略経費」

○ 全体的な状況

の中の大学改革経費、事業経費、教員研究経費等について重点的な資金配分を行うとともに、若手研究者への支援強化を図るため、学内予算配分における助教の教員研究経費の配分の増額を行った。また、「間接経費等の活用方針」について、学内の意見等を踏まえ見直しを行い、平成22年度以降これに基づき学長が必要と認める戦略的な経費の配分が行える仕組みとした。

(5) 業務の効率化（事務組織見直し等）

事務組織の効率化のため、①「学部等事務室」の設置による教室系事務職員の一元化（平成17年度）、②部制の廃止など企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化（平成19年度）、③国際関係業務の統合による国際企画課の廃止（平成19年度）、④国際交流関係業務と留学生関係業務の一元化（平成20年度）、⑤「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員・事務職員の協働による学長補佐体制の充実（平成19年度）、⑥事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援業務の一元化（平成20年度）などの事務組織の見直しを行った。また、物品の共同調達について、東京農工大学との間で相互の連携協力をに関する協定を締結し、液体窒素の共同購入を行った。

平成21年度においては、学内の情報システムを統合し、相互に情報を共有するとともに、必要な経営情報が瞬時に抽出可能な総合的システムを構築するため「学内情報システム統合化プロジェクト」を立ち上げ、現況調査を実施し、基本計画を策定した。

物品等の共同調達及び再利用について、多摩地区国立大学等事務局長等懇談会及び西東京地区財務会計情報交換会において情報交換を行った。また、液体窒素の共同調達を引き続き実施するとともに、本学と一橋大学、東京農工大学との三大学間で共同調達等に関する協定を締結し、平成22年度から新たにコピー用紙、蛍光灯の共同調達を実施することとした。

(6) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、学長の下で大型競争的資金の獲得増に向けた、組織的な検討を行うとともに、科学研究費補助金の獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行ったほか、平成20年度に、間接経費等の活用方針について見直しを行い、①新たな競争的資金獲得に繋がる研究環境の改善に関する経費の配分や、②競争的資金を獲得した教員の当該研究に係る（直接経費からの支出が認められていない）補助職員の雇用や汎用的物品購入等のための配分を行った。

「産学官連携DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」の開催、本学の研究室の研究内容を紹介した「OPAL-RING研究室紹介～共同研究はじめの一歩」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを行った。

さらに外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

平成21年度においては、引き続き「間接経費の活用方針」に基づき、新たな競争的資金獲得のための研究環境の改善に関する経費の配分を行った。また、これら配分を行った教員からこの支援をもとに獲得した競争的資金の報告を受け、新たな競争的資金の獲得に繋がったことを確認した。

(7) 一般管理費の削減

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンの実施、夏季一斉休業の実施、建物改修や変電設備改修のための機器の更新の際の省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）の導入、建物の廊下照明、階段誘導灯の人感センサー付機器への更新、屋上防水改修に当たっての屋上緑化や遮熱塗装などの採用による空調負荷の削減など省エネにつながる施策を展開した。

平成21年度においては、引き続き省エネのためのキャンペーンや夏季一斉休業を実施したほか、研究棟屋上（東4号館）への太陽光発電設備の設置、建物改修や空調設備改修のための機器更新の際の省エネルギー対応機器の導入を行った。

また、経営協議会、教育研究評議会、役員会、拡大役員会等主要会議における配付資料のペーパーレス化のため、電子会議システムを平成22年度から導入することとし、会議室の工事や導入のための準備を行った。

(8) 評価システムの構築

「評価室」を設置し、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。

- ①「教員基本データベースシステム」を構築し、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」などのインセンティブ付与や給与等に反映させた。
- ②「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。
- ③「教育の成果」「研究活動の状況」について、自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。

平成20年度に、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みの試行を行った。

平成21年度においては、平成20年度の新たな教員人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。

(9) 広報の積極的展開

広報室を設置し、①入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）、受験生向けwebサイト、受験雑誌等への広告掲載、②ホームページの充実のため、検索エンジン搭載、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページ開設、大学案内のデジタルパンフレット化、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実、③大学広報として、「UEC NEWS」、地元調布市との協力による地域広報誌「調布電通大どおり」などの発行、④大学情報の積極的公開・提供のため、電気通信大学フォーラムや公開講座などを実施した。

平成19年度にホームページの全面リニューアル、受験生向け大学案内の改善を図った。

○ 全体的な状況

平成20年度に広報室を広報センターに改組するとともに理事をセンター長に任命し、広報体制の強化を図った。

平成21年度においては、引き続き、ホームページ及び広報誌において、教育研究活動に関する情報、大学運営に関する情報、入試に関する情報、学部・研究科の改組に関する情報等を開示・公表した。特に受験雑誌への広告掲載は20回（平成20年度8回）、Web広告の掲載は8回（平成20年度2回）行うなど、積極的に情報発信を行った。よりわかりやすい広報戦略の推進のため、広報センターに特任教授を採用した。

(10) 施設の有効活用の促進

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用するとともに、施設利用実態調査を実施し、この結果を踏まえ、空室等の有効活用として①「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」のティニア・トラック制による教員②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員④重点的プロジェクトを行う教員等に教員室・研究室等のスペースの配分を行った。

平成20年度に今後の施設整備及び施設修繕計画等に関する各部局からの要望等を調査し、利用率の低い特殊実験室の一般研究室への転用や老朽施設の改善を行うなど有効活用を促進した。

平成21年度においては、大学全体として学内施設の活用の在り方を抜本的に見直し、施設有効活用を更に促進するため、「施設活用基本方針策定WG」を役員会の下に設置した。同WGが中心となり学内施設の活用の現状調査を実施しこの結果を踏まえて、教育研究スペースの配分基準を策定したほか、今後、具体的な実施策について検討を行うため「施設活用調整委員会」を平成2年4月から設置することとした。

今後の施設整備及び施設修繕計画等に各部局からの要望等を調査し反映させた。また、老朽化した講義室の改修や設備の更新等による環境改善を行ったほか、職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備するなど有効活用を促進した。

(11) 安全・環境保全の推進

労働安全衛生法に基づく安全・衛生委員会を組織し、衛生管理者による作業場の巡回などの体制を構築した。

また、安全・環境業務推進室を設置し、法令上の各種届出、報告等の業務を遺漏なく行うための体制を整備した。なお、平成18年度に「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が制定されたため、発展的に解消し、本学及び地域社会の環境保全の総括管理を行う組織として「安全・環境保全室」を設置し同室を中心として、安全・衛生、環境保全の取組を推進した。

平成20年度に一層の安全衛生環境の確立を目指し、労働基準監督署のモデル事業である「労働安全衛生マネジメントシステム」の構築に向け、労働災害の防止の徹底と安全衛生の水準の向上について職員の意識の向上を図

ることを目的とした「労働安全衛生マネジメントシステムの実施について」と題した講演を実施するなどの取組を行った。

平成21年度においては、引き続き、安全講習ならびに衛生管理者による作業場の巡回、安全・衛生、環境保全の取組を行った。また、労働安全衛生マネジメントシステムの一環として危険性又は有害性等の調査「リスクアセスメント」を開始した。

2. 教育改善及び戦略的研究推進等

(1) 教育改善

大学教育センターを設置し、以下の取組を推進した。

- ① F Dの組織的展開を強化するために、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」を制定し、これに基づき、シラバスの定期点検、「成績評価のガイドライン」の提示、成績分布調査・分析、公開授業、新任教員研修、ファカルティ・ディベロップメント講習会、学生による授業評価及び教育ニーズに関するアンケート、各教員へのフィードバック等の取組を行った。
- ② 一定の成績基準に満たない学生に対して助言教員による修学指導や、保護者への成績到達状況の通知を行うなど、個々の学生の履修状況を把握し、履修指導を行った。
- ③ 大学院教育の実質化と厳正な論文評価のため、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。

平成21年度においては、平成22年度からの電気通信学部の改組・再編に向け、改組後の教育課程について教育研究組織整備本部会議を中心として検討を行い、入学後の学生の資質、目標に即した柔軟な進路選択や、学士課程と博士前期課程の間で継続性のある教育課程の編成を行った。

また、新たな学部に設置する夜間主課程について、夜間主本来の目的である勤労者・社会人教育の機能を強化するための教育課程の編成や協力企業の開拓等の準備を行った。

更に、大学教育センターを見直し、教育に関わる方針及び戦略を立案するとともに実施について権限と責任をもつ組織とするため、平成22年度から「大学教育センター」、「学生支援センター」、「アドミッションセンター」からなる「全学教育・学生支援機構」に改組することとし、具体的な検討及び設置準備を進めた。

上記のほか、以下のとおり教育改善の取組を行った。

- ① 「成績評価のガイドライン」に基づき、「秀」「優」評価の成績付与評価区分の分布上限の設定の試行を行った。
- ② 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された、「チーム教育で育てる学力と教育力」において、量子・物質工学科の学生に対して、Webによる「学習者カルテ」を利用した学習管理、指導を実施した。
- ③ 海外インターンシップを学部及び大学院情報システム学研究科のカリキュラムにおいて開設したほか、長期インターンシップを大学院情報システム学研究科のカリキュラムにおいて開設した。

○ 全体的な状況

(2) キャリア教育

「社会人基礎力」を涵養する教育として、「キャリアデザインA」（1年次履修）、「キャリアデザインB」（2年次履修）、「キャリアデザインC」（3年次履修）を開講した。加えて、学部の「インターンシップ」と「大学院インターンシップ」、さらに学部の「ベンチャービジネス概論」と大学院での「ベンチャービジネス特論」によって、総合的なキャリア教育の体系を構築した。

平成21年度は、キャリア教育の必要性に鑑み、従来の自由科目から卒業要件単位に含まれる科目へと変更し、学生の履修意欲を高めるための措置を行ったところ、キャリアデザインA及びBの履修者が増加した。

キャリアデザインA	H20：277名	→	H21：504名
キャリアデザインB	H20：33名	→	H21：59名

(3) ものつくり教育の推進

文部科学省特色GPに採択され平成18年度まで国の財政支援を得てきた「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものつくり教育」プログラムは、平成19年度以降、引き続き学内予算によって「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成17年度から開始した「サイエンス工房」と平成19年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、平成20年度は、合計178名の学生がこれらを履修し、ものつくり教育の成果を上げた。

平成21年度においては、「電子工学工房」における「第13回エレクトロニクスコンテスト」の実施（実行委員会参加24名、コンテスト参加23名）外部コンテストにおける受賞（1件）、「ロボメカ工房」における、「NHK大学ロボコン2009」での奨励賞等、外部コンテストで26件の入賞、受賞、高等学校教諭招待キャンパスツアーの受入、「ヒューマンメディア工房」における「ヒューマンメディアコンテスト」の開催（応募12件）などを行った。（平成21年度参加学生数204名）

(4) 大学院教育の改革

本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、以下の文部科学省教育支援プログラムを実施した。

- ①問題設定型光科学教育プロジェクト
- ②メカノインフォマティクス・カデット教育
- ③高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム
- ④ICT国際プロジェクト教育科目的開発
- ⑤実践的テクノロジスト育成プログラム
- ⑥スーパー連携大学院構想：産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成

大学院教育の実質化と評価の厳正化の一環として、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。大学院教育の国際性を目指し、英語による授業科目の開講を推進した。

平成21年度においては上記プログラムの実施の他、以下の取組を実施した。

- ①大学院教育プログラム「ICT国際プロジェクト教育科目的開発」（文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択）において、平成20年度に北京郵電大学、韓国情報通信大学（韓国科学技術院）との3大学間で開発を行ったPBL形式の大学院科目群「ICT国際プロジェクト教育科目」を開講し、3大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。
- ②「実践的テクノロジスト育成プログラム」において、大学院科目「危機・限界体験実験」を新設し、これまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログラムの実践、運営を行った。

③「スーパー連携大学院」構想の代表校として、関係大学等と協力し、体制の構築及び教育プログラムの開発に向け、検討を行った。

(5) 学生支援

学生支援センターを中心として、引き続き、学生支援の一層の充実に取り組んだ。

- ①「学生何でも相談室」では、心理カウンセラーが、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施した。
- ②「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援Webシステム、同窓会との連携などを通じて、就職支援の拡充を図った。
- ③「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施した。

平成21年度においては、これを更に推進するため、以下のことを実施した。

- ①学部4年生及び大学院2年生を対象としたフォローアップセミナー及び企業説明会、女子学生のための就職セミナー、集団面接・グループディスカッション体験講座を実施した。

- ②キャリアカウンセラーを増員し、学生一人一人に対応した就職相談を受ける体制を整備し、個々の相談に加え、授業の無い日休み時間を利用してのグループでのエントリーシート対策等、きめ細かな指導を実施した。

- ③附属図書館の開館時間について利用実績、費用対効果及び利用者のニーズを踏まえて見直しを行い、平成22年4月から、窓口の閉館時間を20時30分から、1時間延長し、21時30分までとすることとした。

- ④職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備した。

(6) 拠点形成に向けた研究推進

①21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」

「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクト研究を一層推進し、平成21年度においても、各プロジェクト共に世界レベルでの研究成果を継続的に挙げており、COE研究学生の学位論文も国際評価委員からも高い評価を得るなど成果を挙げている。また、新たなプログラムとして、本学と東京農工大学「ナノ未来材料」の共同での超短光パルスフーリエ合成の研究プロジェクト等を推進した。

②研究ステーション

新たな研究領域の発展等に伴い従来の組織を超えて研究組織を横断的ボトムアップ的に構成する柔軟な仕組みとして研究ステーション制度を整備し平成21年度までに21ステーションの設置を行った。

③レーザー新世代研究センター

「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」、アジアアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」及び「問題設定型光科学教育プロジェクト」等の特色ある大学院教育等を中心として研究・教育を推進した。

平成21年度においては、今後、内外の共同研究拠点としての役割を一層充実させて行くこととし、アジアアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」を通じて、相対論光学や超高速光科学など、光科学の最前線の研究を、日本、中国、韓国、インドの中核研究所間の研究交流を中心に行なった。また、文科省大学院教育改革プログラム「実践

○ 全体的な状況

的テクノロジスト育成プログラム」により、新しく「危機・限界体験実験」という大学院科目を開始し、それまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログラムの実践、運営を行った。さらに、東京大学との共同でCORALプログラムを継続し、講義、実習実験を行った。

④先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

外国企業（フランスステレコム）との共同研究を進めた。

平成21年度においては、これまでの教育研究活動について自己点検・評価及び外部評価を実施し、それらの評価結果に基づき今後5年間の活動計画及び人員計画を策定し、より重点的にワイヤレスコミュニケーション分野の研究に取組むこととした。

(7) 若手研究者の育成

「学内RA制度」、「UECポスドク研究員制度」、「若手教員の海外研修制度」及び創立80周年学術交流基金によるポスドクや博士後期課程学生の海外派遣等の助成や文部科学省科学技術振興調整費の採択事業「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」におけるテニュアトラック制による特任助教の採用等、独自の若手研究者支援を実施した。

平成21年度においては、「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニュアトラック制）により採用を行う職を助教から准教授に拡大し、特任准教授1名、特任助教1名を新たに採用し、この制度による教員の数は合計11名となった。また、初年度採用者に対する中間評価を実施し、特に優秀な助教1名を准教授に昇任させた。

更に、若手研究者への支援を強化するため、平成21年度学内予算において、助教への研究経費配分の増額を行った。

(8) 地域・産学官連携の推進

地域・産学官連携推進機構を設置し、産学官等連携推進本部による産学連携DAYや研究室紹介冊子（OPAL-RING）の発行などの産学連携活動、地域貢献部門による地域貢献シンポジオンや発明クラブの開催、知的財産本部による知的財産の取得・管理・活用や学部における知財教育など、多様な活動を実施した。

平成21年度は、地域・産学官連携推進機構を見直し、産学官連携センター（産学官連携支援部門、ベンチャー支援部門、知的財産部門）、研究設備センター、社会連携センターに改組し、これまでの活動に加えて以下の取組を実施した。

①産学官連携センター産学官連携支援部門では、「地域中核産学官連携拠点形成事業」に本学が参加・協力して応募した「TAMAイノベーションネットワーク事業」が採択され、ICT関連分野での環境貢献を目指した「グリーンICT研究会」を発足させ、活動を行った。

②産学官連携センター・ベンチャー支援部門では、「電気通信大学発ベンチャーが所在地を大学とする場合の認定に係る取扱い」を定め、新たに

3社を認定した。また、これまでのSVBL機能のうち、設備関連を切り離し、ベンチャー支援に重点を置く、インキュベーション機能を有する施設の建設に着手するとともに、効果的な運用方法等の検討を行った。

③産学官連携センター知的財産部門では、ソフトウェアに係る知的財産権の管理・活用等について委員会や研究会を立ち上げ、本格的な検討をスタートし、研究成果についてはシンポジウムを開催し、広く公開した。

④社会連携センターでは、渋谷区教育委員会と連携協定を締結し、同区が進めるこども科学センターの設置や理数教育重点校化に当たってのプランづくりなどの支援を行ったほか、調布特別支援学校と連携協定を締結し、同校が推進する「外部の教育資源を活用した特別支援学校の教育支援事業」の支援組織として協力をした。

⑤平成21年4月1日に多摩信用金庫と産学連携に関する連携協定を締結し、同金庫職員1名を産学連携コーディネーターとして受け入れ、地域企業等との共同研究等のマッチングを展開した。

(9) 国際化の推進

国際交流推進センターを設置し、国際交流協定の締結、協定校との共同シンポジウム等の開催のほか、北京郵電大学（中国）、韓国科学技術院（旧情報通信大学）（韓国）との「ICTトライアングル・フォーラム」の実施、電子科技大学（中国）、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、淡江大学（台湾）との間の「IT活用国際化ものつくり教育」事業による、学生、教職員の交流、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）との間で夏期研修プログラム（KMITL-UECスマートトレーニングプログラム）による学生、教職員の交流を行った。

また、創立80周年記念学術交流基金を活用した教職員・学生等の国際交流、奨学寄附金共通経費を活用した短期留学プログラム学生への本学独自の奨学生給付などを実施した。

中国で内外の約48大学が参加し、高度人材の育成、産学連携による研究を推進している中国深セン虚拟大学園に参加し、本学初となる海外事務所「深セン教育研究センター」を設置した。

平成21年度においては、上記に加え、以下の取組を実施した。

①平成22年度からのキングモンクット工科大学トンブリ校との間の夏期研修プログラムの実施に先駆け、試行として同校から学生1名を電子工学科に受け入れた。

②大学院教育プログラム「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」（文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択）において、平成20年度に北京郵電大学、韓国情報通信大学（韓国科学技術院）との3大学間で開発を行ったPBL形式の大学院科目群「ICT国際プロジェクト教育科目」を開講し、3大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。

③中国深セン市において、虚拟大学園加盟大学及び深セン市の企業を対象に本学の教育研究活動等に関する大学説明会を開催した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

1 運営体制の改善に関する目標

大学の第一義的目標は卓越した教育・研究を通して社会に貢献することにある。この目標を十全に達成するため、教員が教育・研究活動に専念できる体制を整える。役員、教員、事務職員等が相互協力の下、それぞれの役割を分担し、責任をもって遂行する運営体制を築く。

★効果的な組織運営に関する基本方針

学長のリーダーシップの下で、権限と責任の適切な分担を行い、役員、部局長、各センター等の長、学科長、専攻長等の責任を明確にするとともに、その相互連携体制を構築し、機動性と実効性のある大学運営を行う。

★戦略的な学内資源配分等に関する基本方針

全学的な経営戦略に基づき、適正かつ効果的な資源配分を行う。資源は、部局、研究グループ、個人等の配分単位に対し等分のもの、教育・研究活動の評価に基づくもの、公募方式によるもの、学長や部局長等のリーダーシップによる戦略的なもの等、適切な配分方式により配分する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年 度
★運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【82】 ①個性ある太学として発展するための経営戦略を確立し、一方、開かれた大学を志向し、学外の有識者、専門家の意見や助言を有効に生かせる運営体制を構築する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創立100周年を迎える2018年までにめざす目標として「UECビジョン2018 - 100周年に向けた挑戦 -」及び「アクションプラン」を策定し、公表するとともに、これを踏まえ、第二期中期目標及び中期計画の策定について検討を開始した。 ○これまで年4回の開催であった経営協議会を5回開催し、法定の審議事項の審議に加えて、経営上の重要事項に関して憲憲のない意見をいただけるよう、委員に事前に資料を送付し説明を行った。また、審議に時間を要する案件については、まず討議事項として意見を伺い、これらの意見を法人運営の改善に反映させた。 ○役員会、経営協議会及び教育研究評議会のそれぞれの審議事項についての共通理解の再確認のため、「経営協議会の運営方針」（H20. 4. 11経営協議会）、「経営協議会等審議事項の確認体制」（H20. 12. 17経営協議会）を策定し、学外の有識者、専門家の意見や助言を有効に生かすための運営体制のさらなる強化を図った。 	
			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営協議会の開催回数を前年度5回の開催であったところ8回開催し、第二期中期目標・中期計画や、業務実績報告書の策定、国際交流戦略等の重要な案件については、審議に先立ち、討議事項として意見を伺い、これらの意見を法人運営の改善に反映させた。 	
【83】 ②学長のリーダーシップの下で、効率的かつ責任ある大学運営を執行できるよう、経営企画、研究、国際、教育、学生等の業務を担当する理事（副学長）等を置く。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○役員等の構成について、経営機能（役員）と教学機能（副学長）の立場、役割の違いを考慮し、理事（総務担当、研究戦略担当、教育戦略担当、及び情報戦略担当）を退職、教員等、現職の教職員以外から任命するとともに、「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」の副学長を現職の教員から任命し、学長のリーダーシップの下で、より機動的かつ効率的な運営を行うための体制を確立した。 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 期 度
	○学長のリーダーシップの下、効率的かつ責任ある体制による大学運営を行う。	III	<p>【83】 (平成21年度の実施状況) ○引き続き理事に加え、教学の立場から学長を補佐する、副学長（「教務・入試担当」、「大学院教育担当」、「学生支援担当」）を置き、学長のリーダーシップの下で機動的かつ効率的な運営を行った。 ○拡大役員会を定期的（毎月2回）に開催し、重要事項について検討を行うとともに、大学の運営方針及び諸課題等について意見交換を行う場として、拡大役員会メンバーによる懇談会を設け、役員と部局長等の一層の共通理解と意思疎通を図った。</p>	
③学長及び役員会の機能を補佐するため、学長補佐室（平成13年度から設置）の機能を強化する。	○学長のプレーンである企画調査室をより一層機能させる。	III	<p>【84】 (平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、企画調査室に学長が指名した教員と事務職員を配置し、同室が中心となって、平成22年度からの教育研究組織改組及び教員組織一元化のための準備、競争的資金の審査、研究活性化のための検討を行った。 ○学長顧問を任命し、高い学識及び大学運営についての広い見識と経験から、学長が定める事項について助言・指導を行う体制を確立した。</p>	
	○学長のリーダーシップの下、効率的かつ責任ある体制による大学運営を行う。 ○学長のプレーンである企画調査室をより一層機能させる。 ○引き続き、業務運営を機動的かつ効率的になるように見直す。	III	<p>【84】 (平成21年度の実施状況) ○平成22年度からの教育研究組織改組及び教員組織一元化や平成21年度の事務局長制の変更にあたっては、企画調査室が教育研究組織整備本部会議等の会議運営や各担当部署の調整を行うなど、中心となって機能した。 ○競争的資金の審査や、研究活性化のための検討を企画調査室が中心となって行つた。</p>	
④役員会、経営協議会、教育研究評議会、各部局の教授会、学科長会議、専攻主任会議等の役割と責任を明確にして、相互に意思疎通と連携が図れる体制を整備する。部局、学科、専攻、事務局等は、相互に連携・協力し、合理的・効果的な業務の遂行を図る。	○学長のリーダーシップの下、効率的かつ責任ある体制による大学運営を行う。 ○学長のプレーンである企画調査室をより一層機能させる。 ○引き続き、業務運営を機動的かつ効率的になるように見直す。	III	<p>【85】 (平成20年度の実施状況概略) ○役員会、副学長、部局長、経営協議会、教育研究評議会等の役割を明確にするとともに、相互の意思疎通と連携を図るため、学長、理事、副学長、監事、部局長からなる「拡大役員会」を定期的（毎月2回）に開催した。また、メールニュース「UECコミュニケーション」を全学に配信（月1回程度）。この中で役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料を公開するとともに、「かじと一ぐ」として、学長からのメッセージを伝え、また、対話コーナーを設けることにより、職員とのコミュニケーションを図った。</p>	
	○学長のリーダーシップの下、効率的かつ責任ある体制による大学運営を行う。 ○学長のプレーンである企画調査室をより一層機能させる。 ○引き続き、業務運営を機動的かつ効率的になるように見直す。	III	<p>【85】 (平成21年度の実施状況) ○理事に加え、教学の立場から学長を補佐する、副学長（「教務・入試担当」、「大学院教育担当」、「学生支援担当」）を置き、学長のリーダーシップの下で機動的かつ効率的な運営を行つた。 ○拡大役員会を定期的（毎月2回）に開催し、重要事項について検討を行うとともに、大学の運営方針及び諸課題等について意見交換を行う場として、拡大役員会メンバーによる懇談会を設け、役員と部局長等の一層の共通理解と意思疎通を図つた。（【83】再掲） ○平成22年度からの教育研究組織改組及び教員組織一元化や平成21年度の事務局長制の変更にあたっては、企画調査室が教育研究組織整備本部会議等の会議運営や各担当部署の調整を行うなど、中心となって機能した。（【84】再掲） ○競争的資金の審査や、研究活性化のための検討を企画調査室が中心となって行つた。（【84】再掲）</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 期 度
			<ul style="list-style-type: none"> ○業務運営が機動的、効率的に行えるよう、情報基盤センターの教育系システムと学務情報システム、電子会議資料ファイルシステム等の学内情報システムとの利用者アカウントを一元的に扱える仕組み（シングルサインオン化）の構築を開始し、教育系システム、学務情報システム及び図書館検索システムについては平成22年4月からのシングルサインオン化が可能となつた。 ○留学生情報管理システムの新規開発のため調査研究を行い、この結果を踏まえシステムの仕様書を策定した。 	
【86】 ⑤運営組織をスリム化・簡素化し、業務運営を機動的・効率的にする観点から、教授会、各種委員会等のあり方について見直しを行う。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拡大役員会を定期的（毎月2回）に開催し、重要事項について検討を行うとともに、大学の運営方針及び諸課題等について意見交換を行う場として、拡大役員会メンバーによる懇談会を設け、役員と部局長等の一層の共通理解と意思疎通を図った。【83】再掲 ○産学官連携活動及び社会貢献活動等をより機動的・効率的に進めるため、平成21年4月から地域・産学官連携推進機構の組織を改編することとし、準備を進めた。 	
			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務の機動的、効率的運営を図る観点から、平成22年度の改組後の学術院、情報理工学部及び情報理工学研究科の各教授会に代議員制を導入することとし、準備を進めた。 ○拡大役員会を定期的（毎月2回）に開催し、重要事項について検討を行うとともに、大学の運営方針及び諸課題等について意見交換を行う場として、拡大役員会メンバーによる懇談会を設け、役員と部局長等の一層の共通理解と意思疎通を図った。【83】再掲 ○平成21年4月に地域・産学間連携推進機構を、産学官連携センター、研究設備センター、社会連携センターに改組し、同機構の多岐の機能を目的別に複数の組織に再編することにより、業務の効率的・機動的な運営を行つた。 	
★全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【87】 全学的な経営戦略は、経営協議会の審議に基づき、役員会の責任で策定し、学内外に報知する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全学的な検討を行い、創立100周年を迎える2018年までにめざす目標として「UECビジョン2018-100周年に向けた挑戦」及び「アクションプラン」を策定し、公表するとともに、これを踏まえ、第二期中期目標及び中期計画の策定について検討を開始した。 	
			<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営協議会等の審議をふまえて作成した「UECビジョン2018」及び「アクションプラン」を反映させ、第二期中期目標素案及び同中期計画原案を策定した。 	
★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員・事務職員等が一体となつて業務を遂行するための体制を整備する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「アクションプラン策定WG」に着手教員8名のほか、事務職員2名、技術職員1名を委員として参加させ、教員と事務職員等の協働体制のもと、アクションプランの策定を行つた。 ○「教員組織検討WG」に理事1名、副学長1名、学長補佐1名、教授1名、准教授1名に加えて事務職員1名を委員として参加させ、教員組織のあり方の検討を行つた。 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 期 度
<p>★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 ○教員、事務職員等、これまでの協働体制をより一層強化する方策を検討する。</p> <p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】 経営協議会の学外委員については、広い範囲から見識の高い人材を登用するためのシステムについて検討する。</p> <p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【90】 業務効率化と経費節減の観点から、職員統一採用試験への参加、物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の可能性の検討など、他大学との連携・協力を積極的に推進する。</p> <p>★内部監査機能の充実に関する具体的方策 【91】 業務運営の改善と健全性の確保に資するため、内部監査体制の整備充実について検討する。</p> <p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【92】 ①経営戦略に基づく学内資源配分（教職員の配置、学内予算編成、間接経費及び学長裁量</p>	<p>★教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【88】 ○教員、事務職員等、これまでの協働体制をより一層強化する方策を検討する。</p> <p>★学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【89】 経営協議会の学外委員については、広い範囲から見識の高い人材を登用するためのシステムについて検討する。</p> <p>★国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【90】 業務効率化と経費節減の観点から、職員統一採用試験への参加、物品購入や業務のアウトソーシングにおける共同契約の可能性の検討など、他大学との連携・協力を積極的に推進する。</p> <p>★内部監査機能の充実に関する具体的方策 【91】 業務運営の改善と健全性の確保に資するため、内部監査体制の整備充実について検討する。</p> <p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【92】 ①経営戦略に基づく学内資源配分（教職員の配置、学内予算編成、間接経費及び学長裁量</p>	<p>○国際交流戦略に関する検討を行うため、「国際交流戦略検討WG」を理事1名、教員9名に加えて事務職員2名を構成員として発足した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【88】 ○理事と事務組織のより一層の一体化を図るため、事務局制の変更を行った。 ○平成22年度の教育研究組織改組後の新体制について、全学集会において学長から教職員への説明を行い、教員と役員の一体化を図った。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○学長交代に伴う平成20年度の経営協議会学外委員の選出に当たっては、幅広い分野から大学経営に高い見識を有する委員（学長経験者、知財戦略有識者、公的研究機関の長、企業経営者、弁護士、地元市長、同窓会長）を登用した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【89】 達成済みのため年度計画なし。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○引き続き、東京農工大学との間で液体窒素の共同契約を実施した。また、多摩地区国立大学間で物品等の再利用について、情報交換を行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【90】 ○物品等の共同調達及び再利用について、多摩地区国立大学等事務局長等懇談会及び西東京地区財務会計情報交換会において情報交換を行った。また、液体窒素の共同調達を引き続き実施するにともに、本学と一橋大学、東京農工大学との三大学間で共同調達等に関する協定を締結し、平成22年度から新たにコピー用紙、蛍光灯の共同調達を実施することとした。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○監査室の体制を見直し、「内部監査室」として構成員の充実を図るとともに、監事との連携を密にするために、監董事会を設置し、内部統制機能を強化した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【91】 ○監事との連絡を密にし、業務運営及び会計経理に関する内部監査を実施した。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） ○法人化後の予算配分の検証を踏まえ、新たに策定した財務戦略に沿って、「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行った。その際、財務分析や他大学の財務状況等との比較等、実証的データを活用した。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中 期 度	
経費の使途、施設スペースの配分等）の基本方針を、教育研究評議会の意見を参考に経営協議会で審議し、役員会で決定する。			<ul style="list-style-type: none"> ○間接経費等の活用方針について見直しを行い、研究成果等を基に新たな資金獲得を目指す教員に対し、間接経費を活用して、研究環境の改善のための経費配分を行った。 ○これまでの施設整備計画を検証し、第一期中期目標を達成するための整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンパスマスターープラン」を策定した。 ○施設有効利用の観点から利用状況の検証を行い、新たに「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業（デニュア・トフック制）の教員3名、及び、平成20年度に開始した重点的プロジェクトを行う教員へのスペースの再配分を行った。また、新たにオープンラボの新規使用者を募集し、再配分を行った。 ○全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。 		
【93】 ②長期的視野に立ち、教育研究を戦略的に推進するため、一定の割合の教員ポストを学長裁量のポストとし、全学的・戦略的見地から配分できる仕組みについて検討する。	<p>★全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【92-1、93-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人化後の学内資源配分の検証を踏まえつつ、本学の経営戦略に沿った学内資源配分を行う。 	III	<p>【平成21年度の実施状況】</p> <p>【92-1、93-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財務指標の分析による本学の現状把握と他大学との比較に基づき、学内予算配分における博士後期課程学生に係る学生教育経費の単価を増額した。 ○若手研究者への支援強化を図るため、学内予算配分における助教の教員研究経費の配分の増額を行った。 ○施設有効利用の観点から利用状況の検証を行い、新たに「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業（デニュア・トフック制）の教員2名へのスペース再配分を行った。また、新たにオープンラボの、新規使用者を募集し再配分を行った。 ○大学全体として学内施設の活用の在り方を抜本的に見直し、施設有効活用を更に促進するため、「施設活用基本方針策定WG」を役員会の下に設置した。同WGが中心となり、学内施設の活用の現状調査を実施し、この結果を踏まえて、教育研究スペースの配分基準を策定したほか、今後、具体的な実施策について検討を行うため「施設活用調整委員会」を平成22年4月から設置することとした。 ○全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。 ○平成22年度から教員の所属を学術院に一元化し、経営戦略に基づいた柔軟かつ機動的な教員配置が可能となるよう、「人事活性化大綱」及び「平成22年度人事計画策定指針」の策定や規則の整備等を行った。 		
	<p>【92-2、93-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の全学的有効活用及び若手研究者の研究環境改善に資するため、スペース配分のあり方を検討する。 	III	<p>【92-2、93-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設有効活用を進めるに当たり、大学全体として学内施設の活用の在り方を抜本的に見直し、新たにその基本方針を策定する「施設活用基本方針策定WG」を役員会の下に設置し、「学内施設活用の基本方針に関する答申」としてとりまとめ、さらに、大学組織の改編と教員組織の一元化に対応して大学施設活用の変更と調整を行う。「(暫定) 施設活用調整WG」による教員並びに組織が共用して使用する室の配分に対する標準的基準とそれに沿った具体的実施案を策定し、中間答申を行った。 		
	<p>【92-3、93-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究組織の在り方の検討を踏まえ、教員の効果的な配置に向けて検討する。 	III	<p>【92-3、93-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各教育研究組織へ機動的、戦略的な教員配置ができるよう、全教員が所属する組織として、学術院を置くこととした。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイ ト 中 年 期
			中 期	年 度	
	【92-4、93-4】 ○全学裁量ポストを活用した戦略的人員配置を行う。	III	【92-4、93-4】 ○全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。 （【92-1、93-1】再掲） <主な採用事例> ・大学教育センターの機能強化 特任教授1名 ・戦略的イノベーション創出推進事業「ポリマーナノ光ファイバーによる量子フォトニクス情報通信技術の開発」特任教授1名、特任助教1名 ・共同研究 「炭化水素類の選択酸化触媒の開発研究」特任助教2名		
ウェイト小計					

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
- (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標 大学の使命、学問と技術の進歩・発展、社会の変化等に対応し、時代の要請に応え得る柔軟、かつ、機動的な教育研究体制を整備する。		
	<p>★教育研究組織の編成・見直し等に関する基本方針 教育研究の目標が効果的に達成できるよう、教育・研究組織を不斷に見直し、その整備・改善に努める。</p> <p>★教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 本学の標榜する「高度コミュニケーション科学」の発展と、その世界的拠点形成の実現に向けて、教育研究の個性が發揮しやすい組織に整備する。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年度
★教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【94】		IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>○「教育研究組織整備本部」を設置し、平成19年度までの議論を踏まえて、教育研究組織の見直しについて検討を進め、電気通信学部、同研究科の改組計画を取りまとめた。</p>	
①経営戦略、学問状況、社会の要請等に応じ、担当の理事（副学長）の下で継続的に教育・研究組織の編成・見直しについて検討する。新たに組織再編等を設計する場合には、担当理事（副学長）を責任者とし、適切な企画立案組織を設ける。		IV	<p>○検討に当たって、経営協議会における審議や外部有識者ヒアリングなど学外の意見を十分に聴取するとともに、教育研究評議会、UECコミュニケーション（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内の合意形成を確実に行った。</p>	
【95】		IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【94、95】</p> <p>○これまでの教育研究組織の在り方についての検討を踏まえ、組織再編計画をまとめるとともに、次期中期目標期間の開設に向けた諸準備を進める。</p>	
②組織再編等に際しては、外部評価の結果なども反映させるとともに、経営協議会、教育研究評議会等との密接な連携を図り、更に学内の十分なコンセンサスを得るために、検討過程の情報公開や意見聴取ができる仕組みを整備する。			<p>○平成22年4月からの電気通信学部の情報理工学部への改組、電気通信学研究科の情報理工学研究科への改組及び情報システム学研究科博士後期課程の入学定員の変更のための所定の手続及び開設に向けた諸準備を行った。</p> <p>○夜間主コースの見直しを行い、情報理工学部に先端工学基礎課程（夜間主コース）を設置することとし、平成22年4月からの開設に向けて、所定の手続き及び、諸準備を行った。</p> <p>○平成22年度から教員の所属を学術院に一元化し、経営戦略に基づいて柔軟かつ機動的に教員配置が可能となるよう、「人事活性化大綱」及び「平成22年度人事計画策定指針」の策定や規則の整備等を行った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 期 度
				年 度
★教育研究組織の見直しの方向性 【96】 ①電気通信学部・電気通信学研究科と情報システム学研究科の教育研究面での協力関係を強化し、「高度コミュニケーション科学」の発展に寄与するため、双方の再編の可能性も視野に入れた教育研究体制の見直しについて検討する。 当面、 <ul style="list-style-type: none">・電気通信学部、同研究科は改組の完成年度（平成19年度）までは、7学科、7専攻体制を維持し教育研究の充実を図る。・領域横断的で時限性のある研究分野へ柔軟に対応するため、電気通信学研究科において、既設7専攻の枠を超えた柔軟な教員組織を持つた独立専攻の新設について検討する。・学部夜間主コースの見直しを行い、大学院レベルでの社会人を含めた教育の充実を図る。・情報システム学研究科の協力講座について、基幹講座化も含め、組織の見直しを行う。	IV	(平成20年度の実施状況概略) ○教育研究組織の見直しの基本的枠組みを定めた「教育研究組織整備大綱」を策定するとともに、「教育研究組織整備本部」を設置し教育研究組織及び教員組織の見直しの検討を行い、より柔軟な教員配置と各部局の協力関係を強化するため、教員組織の一元化について検討を進めた。		
【97】 ②教育研究体制を柔軟にし、COE拠点形成のために人材が機動的に離合集散できる体制を整える。	★教育研究組織の見直しの方向性 【96、97】 ○これまでの教育研究組織の在り方にについての検討を踏まえ、組織再編計画をまとめるとともに、次期中期目標期間の開設に向けた諸準備を進める。 【94、95】再掲)	III	(平成21年度の実施状況) 【96、97】 ○平成22年4月からの電気通信学部の情報理工学部への改組、電気通信学研究科の情報理工学研究科への改組及び情報システム学研究科博士後期課程の入学定員の変更のための所定の手続及び開設に向けた諸準備を行った。【94】、【95】再掲) ○夜間主コースの見直しを行い、情報理工学部に先端工学基礎課程（夜間主コース）を設置するなどし、平成22年4月からの開設に向けて、所定の手続き及び諸準備を行った。【94】、【95】再掲) ○平成22年度から教員の所属を学術院に一元化し、経営戦略に基づいて柔軟かつ機動的に教員配置が可能となるよう、「人事活性化大綱」及び「平成22年度人事計画策定指針」の策定や規則の整備等を行った。【94】、【95】再掲)	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト 中 期 度
【98】 ③教育研究を促進、支援する組織として、教員・事務職員等一体のセンター、機構等の整備を図る。 ・教育に関する支援組織として、学生部の再編改組を含む入試センター（仮称）や学生支援センター（仮称）の設置について検討する。 ・共通教育のカリキュラムの企画、立案、実施、管理や、教育方法、FD等を総合的に扱うための大学教育センター（仮称）の設置について検討する。 ・国際交流の推進のため、留学生課、留学生センターなどを融合した国際交流推進センター（仮称）を設置する。 ・共同研究センター、サテライト・ベンチャービジネス・ラボラトリー、機器分析センター、知的財産本部、広報室、TLO、同窓会組織などが有機的に連携する地域・産学官連携推進機構（仮称）を設置する。	<p>○これまでの教育研究組織の在り方についての検討を踏まえ、組織再編計画をまとめるとともに、次期中期目標期間の開設に向けた諸準備を進める。（【94、95】再掲）</p> <p>（学生支援センター設置済み）</p> <p>（大学教育センター設置済み）</p> <p>（国際交流推進センター設置済み）</p> <p>○地域・産学官連携推進機構では、より効率的・効果的に地域連携、産学官連携活動ができるよう体制の強化を図るために、地域・産学官連携推進機構を廃止し、平成21年4月1日から新たに「産学官連携センター」、「研究設備センター」、「社会連携センター」とし、組織改革を行う。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○産学官連携活動及び社会貢献活動等をより機動的・効率的に進めるため、平成21年4月から地域・産学官連携推進機構の組織を改編することとし、準備を進めた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【98】 ○平成22年度からの学部・研究科改組を契機として、太学教育センターを大学全体の教育機能の高度化と質の向上に向けて、本学の教育に関する方針と戦略を立案し、その実施についても権限と責任をもつ組織とするため改組することとし、学生支援センターと合わせて平成22年4月から全学教育・学生支援機構として開設するための検討や諸準備を進めた。</p> <p>○地域・産学官連携推進機構では、より効率的・効果的に地域連携、産学官連携活動ができるよう体制の強化を図るために、地域・産学官連携推進機構を廃止し、「産学官連携センター」、「研究設備センター」、「社会連携センター」を設置した。</p>	
【99】 ④レーザー新世代研究センター（平成11年4月設置）について、設置後10年を目途に見直しを行い、新たな展開を検討し、改組・再編する。	<p>○引き続き、レーザー新世代研究センターについて、平成22年度の改組・再編に向けて検討を行う。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ○平成19年度に実施した、自己点検・評価及び海外の優秀な研究者（コロラド大学名譽教授John L. Hall博士2005年ノーベル物理学賞受賞者）による外部評価の結果を踏まえて、今後の改組・再編に向けた検討を行い、今後より一層国内外の共同利用拠点としての役割を果たすべく、公募型の共同研究体制の整備、東京大学、慶應大学等他大学との協力による新しいタイプの光科学教育の推進、研究者の増強等に取り組むこととした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【99】 ○教育研究に係る大学全体の組織見直しを行い、平成22年度から教員の所属を学術院に一元化し、各研究センター等にフレキシブルな教員配置が行える体制とともに、原子光学の分野を重点領域と位置付け、レーザー新世代研究センターに新たにデュニア・トラック制の准教授1名を配置して体制の充実を行った。 ○同センターにおいて引き続き、Asian Core, Core-to-coreなどの国際協力プログラムの推進、重力波天文学、ミリ波天文学、X線自由電子レーザーなどの国家基盤研究へのレーザー科学を展開した基盤研究支援をこれらの研究を行っている各大学・研究機関に対して行うことなどを中心に、量子計算、原子冷却、多価イオンを含む高精度コヒーレント光科学拠点となるべく研究を推進した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	3 人事の適正化に関する目標	中長期的な人事管理方針に基づき、客観性、透明性のある弾力的・柔軟な人事システムを構築し、教育研究や業務運営の内容に応じた適切な人材登用・配置を図る。個々の職員の業務に対する評価体制を整備し、能力、業績等を適切に反映する人事システムを導入するとともに、職務遂行能力向上のための諸施策を講ずる。		
		中期	年度	ウェブ

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	中期
★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 【100】教員の採用に公募制を積極的に導入するとともに、任期制の導入について検討する。	★人事の客観性・透明性・流動性を確保するための具体的な方策 【100】○任期制による人事の流動性を確保し、活性化を図るとともに、「先端領域若手研究者グローバル人材育成（テニュア・トラック制）」での特任助教（4名）の採用にあつては国際公募により広く人材を募った。	IV IV	(平成20年度の実施状況概略) ○助教については、全て任期制により採用を行った。 ○「先端領域若手研究者グローバル人材育成（テニュア・トラック制）」での特任助教（4名）の採用にあつては国際公募により広く人材を募った。	中期
			(平成21年度の実施状況) 【100】 ○助教については、全て任期制により採用を行った。 ○テニュア・トラック制での特任教員の採用にあつては国内外の公募により広く人材を募り、4名採用のところ70名（うち20名が外国人）の応募があった。	
★大学の個性化を図るために中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築の方策 【101】 人材の適正配置、ポストの重点配分、優秀な人材確保の方策の検討などを中長期的な観点から行うための全学的機構を整備する。	★大学の個性化を図るために中長期的な人事管理方針の策定と弾力的な人事システム構築の方策 【101】 ○これまでの教育研究組織の在り方の検討を踏まえ、人材の適正配置を行い、また、特任教員等を有効に活用し、ポストの重点配分を行う。	III III	(平成20年度の実施状況概略) ○「教育研究組織整備本部」を設置し、教育研究組織及び教員組織の見直しの検討を行い、より柔軟な教員配置と各部局の協力関係を強化するため、教員組織の一元化について検討を進めた。 ○引き続き全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。（【92, 93】再掲）	中期
			(平成21年度の実施状況) 【101】 ○平成22年度から大学全体として教員組織の一元化を図り、柔軟かつ効果的な人事制度を構築し、人材の有効活用と適切な配置を目指すため、「電気通信大学人事活性化大綱」を定めた。 また、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行っている。	
★適切な評価体制の整備に関する具体的な方策 【102】 教育・研究や、業務活動の内容等に応じた、多面性のある評価手法を用いた客観性と公平性		III	(平成20年度の実施状況概略) ○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに新たな仕組みの試行を行った。	中期

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト 中 期 度
のある評価システムを整備する能力評価、業績評価が適切に昇任・昇格、給与等に反映される人事システムの構築を目指す。	★適切な評価体制の整備に関する具体的方策 【102】 ○平成20年度の検討を踏まえ、より客観性・公平性・透明性の高い人事評価を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【102】 ○平成20年度の教員の人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。	
★外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策 【103】 人種、国籍、性別等による差別のない採用を促進するとともに、特定の大学やグループに依存しない開放的で人物本位の採用を図る。	★外国人、女性等の任用の促進に関する具体的方策 【103】 ○「人事の基本方針」に基づき、人種・国籍、性別等を問わない能力及び人物本位の人事を行う。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、「人事の基本方針」に基づき、差別のない能力及び人物本位の採用を行った。	
★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 ①事務職員等の採用に関し、専門性の高い特殊なポストについては、有為な人材を試験制度で採用し得る制度を設ける。	★事務職員等の専門性等の向上を図るための措置 【104】 達成済み	III	(平成20年度の実施状況概略) 達成済み。	
【105】 ②事務職員等の職務遂行能力向上のため、学生支援、国際交流、労務管理、財務会計等の個々の業務ごとに専門的な研修を実施する。また、他大学等との人事交流を積極的に実施する。	【105】 ○引き続き事務職員等の職務遂行能力向上のために、職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）等カテゴリーごとの体系的研修を実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【105】 ○平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）等カテゴリーごとの体系的研修を実施した。 ○学内研修では、会計業務等に携わる者を対象に、国立大学法人会計の基礎会計制度、会計基準の概要から各会計処理業務の知識を再習得させ、職員の資質の向上を図ることを目的に2日間実施した。	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

法人化後の大学運営において、世界的教育研究活動を適切に支援するため、管理運営業務が適切、迅速かつ的確に行われるよう、事務組織の見直しや事務処理の簡素化、合理化、効率化を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年度
★事務組織の高機能化に関する具体的方策 【106】 ①法人化後の大学運営に対応し得る事務組織の整備を計画的に進めること。その際、それぞれの業務を担当する理事（副学長）等の指揮の下に、教員、事務職員等が一体となって機能的かつ迅速に業務を遂行するための体制を整備する。 【107】 ②法人本部の機能を強化するため、企画部門（企画、評価、調査、広報、情報化など）の事務組織を充実・強化する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○事務組織の効率化のため、国際交流関係業務と留学生関係業務を一元化したほか、事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援業務の一元化を行った。また、一般競争契約の増加への対応として財務課契約係を契約第一係と同第二係に分け、業務の整理を行った。 ○「アクションプラン策定WG」に若手教員8名のほか、事務職員（課長補佐クラス）2名、技術職員1名を委員として参加させ、教員と事務職員等の協働体制のもと、アクションプランの策定を行った。 ○「教員組織検討WG」に理事1名、副学長1名、学長補佐1名、教授1名、准教授1名に加えて事務職員1名を委員として参加させ、教員組織のあり方の検討を行った。 ○引き続き企画調査室に専任の事務職員を配置し、教員との協働体制の下でアクションプランの策定、教育研究組織の改組、教員人事評価制度の見直しに向けた検討など機動的な企画立案を行った。	
			(平成21年度の実施状況) 【106、107】 ○教員、事務職員等、これまでの協働体制をより一層強化する方策を検討する。 （【88】再掲）	
★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【108】 ①物品請求管理システムの導入など、Webを活用した事務局の電子化を一層推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○大学院履修申告及び成績報告のweb入力化を実施した。 ○UECコミュニケーション（メールニュース）に主要会議の資料を掲載し、学内に周知を図る一方で、会議資料参照システムを活用し、学部教授会における、教育研究評議会の資料の配布を全面的に廃止した。 ○科学研究費補助金システムを財務会計システムに統合し、Web上で物品請求等が行えるよう合理化を図った。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ 中 期 度	
	★事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策 【108】 (計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> ○情報基盤センターにおいて複数の事務系のシステムを動作させ、ハードウェア的に一元管理が可能となる事務専用のバーチャルサーバの増強を行ない、学務情報システムと人事給与システムのバージョンアップに対応可能とした。 ○業務運営が機動的、効率的に行えるよう、情報基盤センターの教育系システムと学務情報システム、電子会議資料ファイルシステム等の学内情報システムとの利用者アカウントを一元的に扱える仕組み（シングルサインオン化）の構築を開始し、教育系システム、学務情報システム及び図書館検索システムについても平成22年4月からのシングルサインオン化が可能な仕様書を策定した。 ○留学生情報管理システムの新規開発のため調査研究を行い、この結果を踏まえシステムの仕様書を策定した。 		
【109】 ②効率的事務処理のためのマニュアルの整備、研修制度の充実を図る。		III	<p>（平成20年度の実施状況） 【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金システムの財務会計システムへの統合に伴い、「物品請求システムマニュアル」の充実・更新を図った。また、新たに「談合情報対応マニュアル」「夜間主コース当番マニュアル」を整備したほか、規則制定等に関するマニュアルの検討を開始した。 ○平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）等カテゴリーごとの体系的研修に職員を参加させた。 ○学内研修では、会計業務等に携わる者を対象に、国立大学法人会計の基礎会計制度、会計基準の概要から各会計処理業務の知識を再習得させ、職員の資質の向上を図ることを目的に2日間実施した。 【105】再掲） 		
	【109-1】 ○引き続き、各種事務処理のマニュアルについて継続的に整備を図る。	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【109-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内規則等の制定をより効率化するよう、国立大学法人電気通信大学規則等の制定に関する規則及び規程の整備を行った。 ○給与関係事務処理マニュアルを作成した。 		
	【109-2】 ○引き続き事務職員等の職務遂行能力向上のために、職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）等カテゴリーごとの体系的研修を実施する。 （【105】再掲）		<p>【109-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、職制研修（階層別研修）、専門研修（業務別研修）等カテゴリーごとの体系化的研修を実施した。 ○学内研修では、新任職員を対象に、各課等の業務説明、接遇・マナー等について、本学職員としての基礎知識を習得させることを目的に実施した。また、会計業務等に携わる者を対象に、国立大学法人会計の基礎概要及び国立大学法人固有の各会計処理について、会計業務の知識を再習得させ、職員の資質の向上を図ることを目的に実施した。 		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト 中 期 度
			○西東京地区国立大学法人等の職員に必要とされる専門分野ごとの知識の習得と能力の向上を図り、併せて国立大学法人等職員としての一体感を培うことを目的に、第1回目となる西東京地区国立大学法人等共同開催職員研修を本学が当番校として実施した。	
【110】 ③多摩地区5大学を中心とした共同業務処理の可能性について検討を進める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き東京農工大学との間で液体窒素の共同契約を実施するとともに、多摩地区国立大学間での物品等の再利用について、情報交換を行う。 ([90] 再掲)	
	【110】 ○引き続き東京農工大学との間で、液体窒素の共同契約を実施するとともに、多摩地区国立大学間での物品等の再利用について、情報交換を行う。 ([90] 再掲)	III	(平成21年度の実施状況) 【110】 ○物品等の共同調達及び再利用について、多摩地区国立大学等事務局長等懇談会及び西東京地区財務会計情報交換会において情報交換を行った。また、液体窒素の共同調達を引き続き実施するとともに、本学と一橋大学、東京農工大学との3大学間で共同調達等に関する協定を締結し、平成22年度から新たにコピー用紙、蛍光灯の共同調達を実施することとした。 ([90] 再掲)	
【111】 ④管理部門における単純事務作業等、より効率的な業務遂行が可能となる分野については、積極的にアウトソーシングについて検討する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○契約事務、旅費支給事務等のアウトソーシングの可能性について調査・研究を行った。	
	【111】 (計画なし)		(平成21年度の実施状況) 【111】 ○図書のデータベース化のため、既存の図書のデータ入力を外部業務委託により実施した。 ○学内の環境整備のため、キャリア教育科目「キャリアデザインC」における学生のグループの学習成果「放置自転車をなくすプロジェクト」を活用し、学生を「学生課スタッフ」として雇用し、学生課職員との協働の下、駐輪指導にあたる体制について検討し、平成22年4月からの実施にむけて準備を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 効果的・機動的大学運営

【平成16～20事業年度】

法人化以降、学長ブレーンとしての「企画調査室」、役員等を長とする「評議室」、「広報室」、「大学教育センター」、「学生支援センター」、「地域・産学官連携推進機構」及び「国際交流推進センター」等の組織を設置し、学長のリーダーシップに基づく機動的な大学運営を可能とする体制整備を進めた。

平成20年度の学長交代に伴い、理事に加えて、副学長3名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任するとともに、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会を新たに設置し、これを定期的に開催し、相互の意思疎通と連携の下で効果的・機動的な運営を行った。

また、大学の理念、基本方針等に基づき本学が2018年（創立100周年）までに目指す、具体的な目標として「UECビジョン2018～100周年に向けた挑戦-」を策定し公表をした。

役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料等はメールニュース「UECコミュニケーション」を全学に配信（月1回程度）し、この中で公開するとともに、学長からのメッセージを伝える「かじとーく」のコーナーや、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図った。

【平成21事業年度】

経営協議会の開催回数を平成20年度5回の開催であったところ8回に増やし、第二期中期目標・中期計画等の重要な案件については、審議に先立ち討議事項として意見を伺い、これらの意見を法人運営の改善に反映させた。

また、拡大役員会を定期的（毎月2回）に開催し、重要事項について検討を行うとともに、大学の運営方針及び諸課題等について意見交換を行う場として、拡大役員会メンバーによる懇談会を設け、役員と部局長等の一層の共通理解と意思疎通を図った。

(2) 教育研究組織の見直し

【平成16～20事業年度】

中期目標や中長期の経営戦略である理念と基本方針を実現するための教育研究組織の見直しについて、平成18年度以降、経営協議会や外部評価委員会等、学外有識者の意見を聴取するとともに、教育研究評議会、「UECコミュニケーション」（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内コンセンサスにも留意しつつ継続して検討を進め、平成22年度の学部・研究科の改組再編計画を取りまとめた。

【平成21事業年度】

平成22年4月からの電気通信学部、同研究科の情報理工学部及び同研究科への改組、情報システム学研究科の入学定員の変更のための所定の手続及び開設に向けた準備を行った。

大学教育センターを、本学の教育に関わる方針と戦略を立案しその実施についても権限と責任をもつ組織とするため、平成22年4月から学生支援センターと合わせて全学教育・学生支援機構として改組することとし、具体的な制度の検討及び設置準備を進めた。

より効率的・効果的に地域連携、産学官連携活動ができるよう体制の強化を図るため、地域・産学官連携推進機構を廃止し、「産学官連携センター」、「研究設備センター」、「社会連携センター」を設置した。

(3) 戰略的人事

【平成16～20事業年度】

戦略的な人事配置の施策として、「教員人事の基本方針」を策定し、教員の採用を原則公募制とした。

全教員の10%を全学裁量ポストとし、①「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」などの重点研究分野への教員の採用、②学内の基幹LA N、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担うる若手研究者の採用、③若手教員の教授への抜擢人事等に活用した。

機動性と柔軟性に富んだ職員配置を可能とするため特任教員制度を整備し、①共同研究のマッチング等を行うコーディネーター、②就職支援室のキャリアカウンセラーを民間から採用したほか、④「統合システムの研究開発」（JST CREST）および⑤「超短パルスレーザープロジェクト」（JST ICORP）等大型プロジェクト研究推進のための特任教授等の採用を行った。

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニュア・トラック制）において特任教の採用を行った。

平成19年度の新教員制度の導入に当たり、新たに「助教」に採用する者を任期制とすることとした。

【平成21事業年度】

教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置を行うため、平成22年度から教員組織を一元化することとし、人事の基本的な考え方を示した「電気通信大学人事活性化大綱」を策定するなど、具体的な制度の検討、準備を行った。

「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニュア・トラック制）において採用を行う職を特任教から特任准教授にも拡大し、特任准教授1名、特任教1名の採用を行ったほか、初年度採用者に対する中間評価を実施し、その結果、特に優秀な特任教1名を特任准教授に昇任させた。

全学裁量ポストを活用し大学教育センター機能強化のための特任教の採用を行ったほか、戦略的イノベーション創出推進事業「ポリマーナノ光ファイバーによる量子フォトニクス情報通信技術の開発」に特任教等2名、共同研究「炭化水素類の選択酸化触媒の開発研究」に特任教2名の採用を行い、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。

(4) 重点的予算配分

【平成16～20事業年度】

学内資源を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を整備し、優れた教育研究プロジェクトへの支援を行った。同システムは、毎年度、審査委員会及び評価委員会において事前・事後の厳正な点検・評価と支援内容の見直しを実施している。

また、国からの財政支援が終了した優れた教育・研究プロジェクトなど特色ある教育研究への重点的配分とともに、施設の老朽化対策等、安心安全な教育環境の整備を重点的に行つた。

平成20年度に運営費交付金の過減傾向も踏まえ、これまでの予算編成方針等を見直し、大学の財務戦略を明確にするため、新たな予算科目として「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行う仕組みとともに、予算事項ごとの配分順位を明確化した。また、予算編成に当たって、本学の財務状況と他大学との比較などの実証的データを活用することとした。

平成20年度に、外部資金に係る間接経費等の使途について、全学的な視野で戦略的に活用するための「間接経費の活用方針」を策定し、これに沿つた活用を行つた。

【平成21事業年度】

引き続き、財務戦略に沿つて、「大学戦略経費」の中の大学改革経費、事業経費、教員研究経費等について重点的な資金配分を行うとともに、若手研究者への支援強化を図るため、学内予算配分における助教の教育研究経費の配分の増額を行つた。

また、「間接経費等の活用方針」について、学内の意見等を踏まえ見直しを行い、平成22年度以降これに基づき学長が必要と認める戦略的な経費の配分が行える仕組みとした。

(5) 業務の効率化（事務組織見直し等）

【平成16～20事業年度】

事務組織の効率化のため、①「学部等事務室」の設置による教室系事務職員の一元化（平成17年度）、②部制の廃止など企画立案機能に重点をおいた組織のフラット化（平成19年度）③国際関係業務の統合による国際企画課の廃止（平成19年度）、④国際交流関係業務と留学生関係業務の一元化（平成20年度）、⑤「企画調査室」に専任事務職員を配置し、教員・事務職員の協働による学長補佐体制の充実（平成19年度）、⑥事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援業務の一元化（平成20年度）などの事務組織の見直しを行つた。また、物品の共同調達について、東京農工大学との間で相互の連携協力に関する協定書を締結し、液体窒素の共同購入を行つた。

【平成21事業年度】

学内の情報システムを統合し、相互に情報を共有すると共に、必要な経営情報が瞬時に抽出可能な総合的システムを構築するため、「学内情報システム統合化プロジェクト」を立ち上げ、現況調査を実施し基本計画を策定した。

物品等の共同調達及び再利用について、多摩地区国立大学等事務局長等懇談会及び西東京地区財務会計情報交換会において情報交換を行つた。また、液体窒素の共同調達を引き続き実施するとともに、本学と一橋大学、東京農工大学との三大学間で共同調達等に関する協定を締結し、平成22年度から新たにコピー用紙、蛍光灯の共同調達を実施することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

特記事項「(1) 効果的・機動的大学運営」「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、戦略的な法人経営を実施している。

【平成21事業年度】

特記事項「(1) 効果的・機動的大学運営」「(2) 教育研究組織の見直し」に記載のとおり、戦略的な法人経営を実施している。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①予算の配分

【平成16～20事業年度】

学長のリーダーシップを十分に発揮するため、1億円を学長裁量経費として学内予算に計上し、全学的視点から教育研究等の一層の充実発展を図るために、改組関連調査、「研究・教育活性化支援システム」などの研究活性化支援、学内環境整備などに学長の判断により配分を行った。

【平成21事業年度】

引き続き、1億円を学長裁量経費として学内予算に計上し、全学的視点から教育研究等の一層の充実発展を図るために、学長の判断により研究活性化支援、学内環境整備などに配分を行った。【資料編1-1、1-2参照】

財務指標の分析による本学の現状把握と他大学財務データの比較に基づき、学内予算配分における博士後期課程学生に係る学生教育経費の単価を増額した。

若手研究者への支援強化を図るため、学内予算配分における教員研究経費の配分ポイントの見直しを行い、教授の配分額を減らし、助教の配分額を増額した。【資料編7-2、7-3参照】

②全学裁量ポスト及び特任教員制度

【平成16～20事業年度】

特記事項「(3) 戰略的人事」に記載のとおり、全教員の10%を全学裁量ポストとして確保し、学長のリーダーシップにより、全学的視野に立脚した戦略的新構想や部局の重点強化のための教員配置を行ったほか、外部資金競争的資金により実施する事業において高度の専門的な知識・経験または優れた識見を有する者を、特任教員として採用した。

【平成21事業年度】

全学裁量ポストを活用し、大学教育センター機能強化のため、教育全般、入試などに対する豊富な経験と実績をもつ専任スタッフを特任教授として採用を行ったほか、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」(デュア・トラック制) や戦略的イバーション創出推進事業等に特任教員の採用を行った。【資料編1-1、1-2参照】

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

特記事項「(5) 業務の効率化（事務組織の見直し等）」に記載のとおり、事務組織の見直しや東京農工大学との物品共同調達など業務の効率化を推進した。

【平成21事業年度】

特記事項「(5) 業務の効率化（事務組織の見直し等）」に記載のとおり、業務運営の効率化を図った。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書別表2（学部の学科、研究科の専攻等）」に記載のとおり。

【平成21事業年度】

「別表2（学部の学科、研究科の専攻等）」(P. 91～92参照) に記載のとおり。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

平成20年度にそれまで年4回の開催であった経営協議会を5回に増やし、経営上の重要事項に関して忌憚のない意見をいただけるよう委員に事前に資料を送付した。また、審議に時間を要する案件については、まず討議事項として討議をお願いし、次回以降に審議事項とするなどして十分な審議時間の確保を図った。特に教育研究組織の見直しについては学内の検討経過を報告し、その都度意見を得て検討に反映させた。

平成18年度に外部評価委員会を開催し、「教育の成果」と「全学的な研究活動の状況」に関する評価を受け、この結果を以後の教育研究組織の見直しの検討に反映させた。

【平成21事業年度】

経営協議会の開催回数を前年度5回であったところ8回に増やし、第二期中期目標・中期計画や、業務実績報告書の策定、国際交流戦略等の重要な案件については、審議に先立ち、討議事項として意見を伺い、これらの意見を法人運営の改善に反映させた。【資料編2-1、2-2、2-3、2-4参照】

(6) 監査機能の充実が図られているか。**【平成16～20事業年度】****①監事監査**

監事は役員会をはじめとする法人の重要な会議に常時出席し、適宜、所見を述べることができる体制とともに、各年度の監査計画に基づき、監査を行った。平成20年度に監事と監査室との連携を密にするため、監事会を設置した。監事から指摘のあった事項については、それぞれ適切な善後策を講じた。

②監査室監査

監査室を設置して、各年度の監査計画に基づき内部監査を実施するとともに、監事監査の支援を行った。平成20年度に監査室を見直し、構成員の充実を図るとともに機能をより明確にするため名称を「内部監査室」とし、内部統制機能の強化を図った。監査室からの指摘事項については、それぞれ適切な善後策を講じた。

【平成21事業年度】

9月及び12月の2回、年度計画の進捗状況調査を実施し、この結果について監事及び内部監査室に報告を行い、これに基づき効率的な監査を実施した。

新たに、役員内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を置き、相互の連携の強化を図り監査結果を法人運営の改善に反映させた。【資料編3-1、3-2、3-3、3-4参照】

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

「人事の基本方針」を策定し、性別にとらわれない採用を行うこととしており、人事委員会等での具体的な選考にあたって厳正な審査を行うなど、差別のない能力及び人物本位の人事を行った。

また、次世代育成支援に関する行動計画を策定し、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの間、育児休業の取得状況を一定の水準以上にすること、ノー残業デーの実施の徹底などを目標として掲げ、これを実行した。

【平成21事業年度】

男女共同参画の推進を内容とする「電気通信大学男女共同参画推進宣言」を策定するとともに、具体的な検討と取組を行うため、男女共同参画推進本部及び、同本部の下にWGを設置した。

また、学外講師（日本学術会議会員小館香椎子氏）による講演「男女共同参画に向けて」を教職員及び学生を対象として実施したほか、男女共同参画推進の活動を広報するためのHPの試験的公開、次期次世代育成支援に関する行動計画の策定、女性教職員の採用等の促進に資するための育児支援制度に関する学内需要の調査を実施し、平成22年度から育児クーポン制度を導入することとし、準備を進めた。【資料編4-1、4-2、4-3、4-4参照】

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

「特記事項（2）教育研究組織の見直し」に記載のとおり、見直しを行った。

【平成21事業年度】

「特記事項（2）教育研究組織の見直し」に記載のとおり、見直しを行った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**【平成16～20事業年度】**

役員会の下に「研究活性化推進WG」を設置し、特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載の学内競争的資金「研究活性化支援システム」をはじめとした研究活性化のための取組を推進している。

【平成21事業年度】

引き続き、役員会の下の「研究活性化推進WG」において、特記事項「(4) 重点的予算配分」に記載の学内競争的資金「研究活性化支援システム」をはじめとした研究活性化のための取組を推進した。

また、目的積立金を活用し、インキュベーション、オープンラボ、研究者宿泊施設の3つの機能を持つ複合施設「総合コミュニケーション科学研究棟」の建設を決定し、具体的な検討を行った。【資料編6-1参照】

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】**

平成19年度評価結果において、「経営協議会で審議すべき重要事項が報告事項として扱われたことは不適切である」と指摘されたことを受けて、平成20年度に国立大学法人法の規定とこれに対応する経営協議会の具体的な審議事項について再確認を行うとともに、再発防止のため「経営協議会等審議事項の確認体制」を策定し体制の強化を図った。

【平成21事業年度】

国立大学法人評価委員会からの指摘事例なし。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 総人件費改革に関する目標

中期目標	1 総人件費改革に関する目標	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。			
		中期	年度	進捗状況	ウェイト
中期計画	平成21年度計画		判断理由（計画の実施状況等）	中期	年度
★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○計画どおり削減を進めた。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
中期	年度			
★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	★総人件費改革に関する目標を達成するための措置 【112】 ○総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。	III	(平成21年度の実施状況) 【112】 ○計画どおり削減を進めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

教育研究を推進し、その成果を確たるものとするため、資金面の基盤強化を図る。そのため、運営費交付金以外の収入確保に向けた活動を推進し、外部研究資金を導入し、自己収入を増加させることに努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年 度
★外部研究資金の増加に関する具体的の方策 【113】 ①平成18年度までに科学研究費補助金等の申請率を対15年度比で15%増の95%とするなど、競争的研究資金の獲得を推進する。また、大学OB、地元企業・自治体等との連携を積極的に推進し、地域社会のニーズに直結した共同研究、受託研究を受け入れる。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費補助金に関する説明会を開催し、科学研究費補助金など外部資金獲得に実績のある教員による研究計画調書作成のポイント、留意点等の説明を行ったほか、研究計画調書の事務局での事前チェック、外部資金獲得に実績と経験のある教員（約40名）による研究計画調書の事前チェック及びアドバイスを実施した。 ○アドバイス実施体制について、事前チェックを受けた教員に対しアンケート調査を実施した。 ○競争的資金に積極的に申請する環境を創出するため、科学研究費補助金の過去3年間の受入状況、研究種目別申請・採択状況（前年度比較）、各学科・専攻ごとの申請・採択状況（学内チェック状況を含む。）、個人別受入状況（特定領域研究、基盤研究（A）・（B）、若手研究（A）・（B））をホームページ上で掲載したほか、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金）の受入状況（過去3年間の学科専攻別及び個人別）や競争的資金受入状況（個人別）もホームページ上で公開した。 ○政府の競争的資金制度一覧や財團等の研究助成制度をホームページ上に掲載し、周知を図るとともに、文部科学省等が実施する大型の競争的研究資金へ応募するに当たっては、学長の下で全学的、戦略的に検討を行った。 ○「産学官連携DAY in 電通大」や「電通大フォーラム」を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開したほか、大田区、府中市など自治体主催の技術交流会、地元金融機関や商工会議所などが主催する産学交流会等に参加し、本学の研究成果を紹介するとともに、共同研究相談・技術相談に応じるなどし、企業とのマッチングを行った。また、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一歩 Vol.5」を作成し、10研究室（昨年102研究室）を紹介した。 ○共同研究及び受託研究を積極的に推進した結果、前年度比37.0%、308,964千円増加した。 	
			<p>（平成21年度の実施状況） 【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費や競争的資金の獲得増を目指して、外部資金獲得に実績のある教員による「科研費公募要領等説明会」を開催し、研究計画調書作成ポイント、留意点等の説明を行ったほか、研究計画調書の事務局による事前チェックや実績と経験を有する教員（約40名）によるアドバイスなどを実施した。 	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 期 度
【113】	【113-2】 ○政府の競争的資金制度や財団等助成制度の一覧や申請・採択状況等の各種データをHP上で公表し、競争的資金制度への積極的申請を奨励する。	III	【113-2】 ○科学研究費補助金や外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金）の各3年間の受入状況、競争的資金受入状況（個人別）、等をホームページ上に掲載したほか、政府の競争的資金制度、財団等助成制度の一覧や申請・採択状況等の各種データをホームページ上で公表し、競争的資金制度への積極的申請を奨励した。 ○研究成果等を基に新たな資金獲得を目指す教員に対し、間接経費を活用して、研究環境の改善のための経費の配分を行った。	
	【113-3】 ○「産学官連携DAY in 電通大」や産学交流会、自治体等が主催する技術交流会などを通じて、本学の教育研究活動の成果を地域社会に広く公開し、共同研究・受託研究の増を図る。		【113-3】 ○「産学官連携DAY in 電通大」や「電通大フォーラム」を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開したほか、JSTと連携しての新技術説明会の開催やふちゅうテクノフェア、横浜市産学連携フォーラム、ビジネスフェア from TAMAなどの産学交流会に参加し、本学での技術発表会を行った。また、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介する「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一歩Vol. 6」を作成し、121研究室（昨年110研究室）の研究内容を紹介した。	
	【113-4】 ○企業との連携を積極的に推進し、共同研究・受託研究などの実施を通して、外部資金の増加を図る。		【113-4】 ○多摩信用金庫と産学連携に関する連携協定を締結し、同金庫の職員1名を産学連携コーディネーターとして受け入れ、地域企業等との共同研究等のマッチング活動を展開した。 ○共同研究及び受託研究の獲得増を目指して諸活動を展開した結果、共同研究については現下の経済情勢の下で、前年度比-20%となったものの、受託研究では、科学技術振興調整費が平成21年度より受託研究契約から補助金に変更になったことに伴い、20年度分からその分を差し引いての前年度比での受入額が19%の増となり、共同研究・受託研究の合計でも前年比7%の増となった。 <H21年度受入額（20年度）> 共同研究 187,982,750円 （235,929,139円） 受託研究 718,425,247円 （607,386,353円） 合 計 906,407,997円 （843,315,492円）	
【114】 ②間接経費や外部研究資金の拠出金による財源については、先端的・学際的研究領域の発展や教育研究環境の整備に重点配分するなど、外部研究資金増加の誘因策を講ずる。	【114】 ○外部資金に係る間接経費等については、引き続き戦略的に活用する。	III	（平成20年度の実施状況概略） ○間接経費等の活用方針について全般的な視野で戦略的に活用するための見直しを行い、新たに①研究費を獲得した研究者の研究環境等の向上に資するための施設修繕、設備更新等のための配分や、②競争的資金を獲得した教員の当該研究に係る（直接経費からの支出が認められていない）補助職員の雇用や汎用的物品購入等のための配分を行った。	
			（平成21年度の実施状況） 【114】 ○外部資金に係る間接経費等の使途について、学内の意見等を踏まえ見直しを行った上で、「間接経費等の活用方針」に沿った活用を行った。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト 中 期 度		
★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策 【115】 ①地の利を生かし、地方大学、企業、自治体等への施設設備の貸付制度について検討するなど安定的な収入確保に努める。	★自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策 【115】 ○引き続き、施設設備の有料貸付など自己収入の確保を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて多摩川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。			
			(平成21年度の実施状況) 【115】 ○大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種試験や学会会場として貸し付けていることのPR、調布市を通じて多摩川グランドの市民開放を実施し、自己収入の安定的確保を図った。			
【116】 ②公開講座、講習会、セミナー等を充実させ、地域企業、高校生、住民への知的サービスを提供する。	【116】 ○公開講座、講習会、セミナー等を充実させ、地域企業、高校生、住民への知的サービスを提供する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、地域のニーズに応じた公開講座を開催（4講座。うち1講座は市内近隣大学等公開講座として、調布市と共催）したほか、三鷹ネットワーク大学、稲城市「いなぎICカレッジ」「プロフェッサー講座」で本学企画講座を開講した。また、地域・産学官連携推進機構での研究開発セミナー、技術経営実践スクールのほか、eラーニング推進センター「フォーラム、I.S.（情報システム学研究科）セミナー、AWCC（先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター）セミナーなどを開催した。			
			(平成21年度の実施状況) 【116】 ○本学の特色を生かした公開講座を4講座開催（うち1講座は市内・近隣大学等公開講座として調布市と共催）したほか、稲城市「いなぎICカレッジ」、三鷹ネットワーク大学で本学企画講座を開講した。また、産学官連携センターでの研究開発セミナーや技術経営実践スクール（高度技術研修）のほか、eラーニングフォーラム、AWCC（先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター）セミナーなどを開催した。			
【117】 ③優秀な人材の育成、輩出により、企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備、実験機器の贈与、提供が受けられるよう努める。	【117】 ○同窓会（目黒会）の協力の下に、卒業生等を介した企業等との連携を図り、経済的支援や設備機器の提供が受けられるよう努める。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○同窓会（目黒会）の協力の下に、本学卒業生の起業家で構成する起業家懇話会など本学卒業生との交流の場や、「産学官連携DAY in 電通大」や電通大フォーラムなどの場において本学の教育研究活動を紹介し、経済的支援等を受けられるよう努めた。			
			(平成21年度の実施状況) 【117】 ○引き続き、本学卒業生で構成する起業家懇話会など本学卒業生との交流の場や、「産学官連携DAY in 電通大」や電通大フォーラムなどの場で本学の教育研究活動を紹介するとともに、支援等を依頼したところ、経済的支援や設備機器の借用が受けられる共同研究契約の締結につながった。			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 (3) 経費の抑制に関する目標

中期目標	3 経費の抑制に関する目標 自己管理を徹底し、点検・評価システムを有効に機能させ、管理的経費の抑制に努める。			
	中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）

★管理的経費の抑制に関する具体的方策 【118】 ①光熱水料の削減に努め、電気料の受益者負担制度の見直しや夏季の1週間程度の全面休業期間の試行的な導入について検討する。	<p>【118】 ○引き続き、省エネルギーに対する学内への啓発活動としてポスターの作成・掲示とともにエネルギーの使用状況、省エネルギー効果の公表等を行い光熱水料の削減に努める。</p>	III	(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、夏季一斉休業、ポスターやメールなどによる省エネルギーキャンペーン等啓発活動を実施したほか、各エネルギーの使用状況や省エネルギーの効果をホームページに公表して、省エネルギーに努めた。 ○建物改修や変電設備改修のための機器更新に当たっては、省エネルギー対応機器を導入した。また、講堂、本館、C棟（講義棟）トイレ改修にあたり、照明及び換気設備を人感センサー付き機器に更新した。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【118】 ○引き続き夏季一斉休業、ポスターやメールなどによる省エネルギーキャンペーン等啓発活動を実施したほか、各エネルギーの使用状況や省エネルギーの効果をホームページに公表して、省エネルギーに努めた。 ○東4号館（研究棟）屋上に太陽光発電設備の設置するとともに、建物改修や空調設備改修のための機器更新に当たっては、省エネルギー対応機器を導入した。また、築25年経過のトイレ改修（8棟）に当たり、人感センサー付き照明・換気設備や節水型便器機器に更新し、省エネルギーに努めた。	
【119】 ②学内のパート職員の一元的雇用管理による効率的な配置や人材派遣会社の活用などの人件費抑制方策について検討する。	<p>【119】 ○パート職員、人材派遣職員、再雇用職員等について費用対効果を勘案しつつ適材適所に配置・活用することにより、人件費抑制を図る。</p>	III	(平成20年度の実施状況概略) ○事務職員の定年退職後の補充等については、パート職員や再雇用職員（非常勤）を有効に配置し、また、パート職員経費と競争入札による人材派遣職員等の経費の比較を行うなど人件費の抑制を図り、全体として総人件費改革の計画どおりの削減を実施した。	
		III	(平成21年度の実施状況) 【119】 ○引き続き、総人件費抑制を踏まえ、事務職員の定年退職者の後任については、パート職員や再雇用職員（非常勤）を配置し、人件費の抑制を図った。また、パート職員経費と競争入札による人材派遣職員等の経費の比較とともに、勤務実績等を検証し、効率的な配置に努めた。	
【120】 ③会議参照システムの活用などをベース化の取り組みを一層推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○大学院履修申告及び成績報告のweb入力化を実施した。 ○引き続き、学部教授会において会議参照システムを活用するとともに、新たにメールニュース「UFCコミュニケーション」に主要会議の資料を掲載し、これを踏まえて学部教授会における教育研究評議会資料の配布を全面的に廃止した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイ ト 中 年 度
			中 期	年 度	
	【120】 ○引き続きペーパレス化の取組みを継続的に推進する。	III	（平成21年度の実施状況） 【120】 経営協議会、教育研究評議会、役員会、拡大役員会等主要会議における配付資料のペーパレス化のため、会議システムを平成22年度から導入することとし、会議室の工事や導入のための準備を行った。		
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

④ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

4 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の安定的な運用に努め、学内施設の有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中期 年 度
★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 ①外部資金等を安全確実な利回りで運用管理するための担当部署を事務局に設置する。	★資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策 【121】 ○外部資金等の余裕資金について、金融状況等を踏まえ、リスクがなくかつ効果的な運用を継続して行う。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○外部資金等の余裕資金について、資金計画に基づき運用期間を設定して、引き続き金融状況等を踏まえつつリスクのない国債による運用を実施した。	
			(平成21年度の実施状況) 【121】 ○外部資金等の余裕資金について、資金計画に基づき運用計画を策定して、引き続き金融状況等を踏まえつつリスクのない国債、定期預金による運用を実施した。 ○平成21年8月からは事業資金等の管理については決済性預金から利息のつく普通預金への預け替えを行った。また、第3四半期からは事業資金等の短期運用も開始した。	
【122】 ②施設設備の有効活用を図るために学内ベンチャーや地方大学のサテライトキャンパス、東京事務所、入試会場等の用途として都心部よりも有利な条件で提供するなど、外部利用の需要の拡大を図るための方策について検討する。	【122】（【115】再掲） ○引き続き、施設設備の有料貸付など自己収入の確保を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種資格試験や学会会場として貸付けていることや相互友好協力協定を締結している調布市を通じて多摩川グランドの市民開放を行っていることをPRし、自己収入の安定的確保を図った。（【115】再掲）	
			(平成21年度の実施状況) 【122】 ○大学のホームページを利用して、本学の講義室等を各種試験や学会会場として貸し付けていることのPR、調布市を通じて多摩川グランドの市民開放を実施し、自己収入の安定的確保を図った。（【115】再掲）	
【123】 ③知的財産本部の充実・強化により、特許権の有効な運用管理に努める。		IV	(平成20年度の実施状況概略) ○引き続き、発明者、知的財産本部、TL0が連携して、手ぶれ計測・補正評価システム技術を、複数の企業に技術移転を行った。なお、この「手ぶれ計測・補正評価システム技術の開発と技術移転」は、日刊工業新聞社主催の第3回モノづくり連携大賞で日刊工業新聞社賞を受賞した。 ○これまで全国的に検討が進んでいなかった大学におけるソフトウェアの権利化について、効果的管理・活用に向けた検討体制の整備を行い、調査・研究を開始した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト 中 期 度
				中 期 度
	<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有望な特許の権利化を進めるとともに、知的財産本部、TLO、発明者が連携し、権利の譲渡も含め積極的に技術移転を推進する。また、従来死蔵されることが多かったソフトウェアの効果的管理・活用を図るために調査・検討を行う。 	IV	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成21年4月1日に地域・産学官連携推進機構の見直しを行い、知的財産本部を新たに産学官連携センター・知的財産部門とし、産学官連携支援部門、ベンチャー支援部門との連携のもとに、戦略的に取り組む体制の整備を図った。 ○特許の権利化を積極的に進め、平成21年度の状況は、次のとおりであった。 届出件数66件、出願件数：国内55件（うち商標4件）、外国8件、審査請求件数：国内52件、外国7件、登録件数：国内18件（うち商標4件）、外国6件 ○知的財産部門を中心に産学官連携支援部門、ベンチャー支援部門とともに、センター内にソフトウェア戦略展開委員会を設置し、ソフトウェアに係る知的財産権の戦略的管理・活用、技術移転体制の整備に向けた研究会を立ち上げ調査・検討を行った。その成果については、平成22年3月にシンポジウムを開催して、広く公開した。 	
<p>【124】</p> <p>④宿舎の建替えによる有効活用を図るため、PFI等の新たな手法の導入について検討する。</p>	<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員宿舎の建替え計画について新たな手法による整備に関する動向に留意しつつ、その可能性等について引き続き、検討する。 	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員宿舎の建替え計画について、他大学及び民間企業等から情報を収集し、新たな整備手法の可能性について検討を継続した。 	
		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き他大学における新たな整備手法の情報を収集した。 ○調布宿舎地区再開発の可能性について調査研究するため「調布宿舎地区整備検討WG」を設置し、整備予定施設の用途や規模等の提案を求め検討を行った。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 財政基盤の確立

【平成16～20事業年度】

財政基盤確立のため、学長の下で大型競争的資金の獲得増に向けた、組織的な検討を行うとともに、科学研究費補助金の獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行ったほか、平成20年度に、間接経費等の活用方針について見直しを行い、①新たな競争的資金獲得に繋がる研究環境の改善に関する経費の配分や、②競争的資金を獲得した教員の当該研究に係る（直接経費からの支出が認められていない）補助職員の雇用や汎用的物品購入等のための配分を行った。

「産学官連携DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」の開催、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING研究室紹介～共同研究はじめの一歩」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを行った。

さらに外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。

【平成21事業年度】

引き続き「間接経費の活用方針」に基づき、新たな競争的資金獲得のための研究環境の改善に関する経費の配分を行った、また、これら配分を行った教員からこの支援をもとに獲得した競争的資金の報告を受け、新たな競争的資金の獲得に繋がったことを確認した。

(2) 一般管理費の削減

【平成16～20事業年度】

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンの実施、夏季一斉休業の実施、建物改修や変電設備改修のための機器の更新の際の省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）の導入、建物の廊下照明、階段誘導灯の人感センサー付機器への更新、屋上防水改修に当たっての屋上緑化や遮熱塗装などの採用による空調負荷の削減など省エネにつながる施策を展開した。

【平成21事業年度】

引き続き省エネのためのキャンペーンや夏季一斉休業を実施したほか、研究棟屋上（東4号館）への太陽光発電設備の設置、建物改修や空調設備改修のための機器更新の際の省エネルギー対応機器の導入を行った。

経営協議会、教育研究評議会、役員会、拡大役員会等主要会議における配付資料のペーパーレス化のため、電子会議システムを平成22年度から導入することとし、会議室の工事や導入のための準備を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費節減の取組状況

【平成16～20事業年度】

特記事項「(2) 一般管理費の削減」記載のとおり、経費削減の取組みを行った。

【平成21事業年度】

特記事項「(2) 一般管理費の削減」記載のとおり、経費削減の取組みを行った。

② 自己収入増に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

特記事項「(1) 財政基盤の確立」記載のとおり、自己収入増のための取り組みを行った。

【平成21事業年度】

特記事項「(1) 財政基盤の確立」記載のとおり、自己収入増のための取り組みを行った。

③ 資金の運用

【平成16～20事業年度】

外部資金等の余裕資金について、資金計画に基づき運用期間を設定して、金融状況等を踏まえつつリスクのない国債による運用を実施した。これにより得られた運用益は、教育研究の充実等、大学運営に適切に活用した。

【平成21事業年度】

外部資金等の余裕資金について、資金計画に基づき運用計画を策定して、引き続き金融状況等を踏まえつつリスクのない国債、定期預金による運用を実施した。

平成21年8月からは事業資金等の管理については決済性預金から利息のつく普通預金への預け替えを行った。また、第3四半期からは事業資金等の短期運用も開始した。【資料編7-1参照】

④ 財務情報分析

【平成16～20事業年度】

財務指標の分析による本学の現状と課題を把握するとともに他大学との財務データの比較を行うなど、本学財務状況の分析検討を進め、戦略的経費の重点配分に反映させた。

【平成21事業年度】

財務指標の分析による本学の現状把握と他大学との比較に基づき、学内予算配分における博士後期課程学生に係る学生教育経費の単価を増額した。

【資料編7-2、7-3参照】

⑤ 隨意契約に関する情報公開等の取組

【平成16～20事業年度】

「独立行政法人等における随意契約の適正化について（通知）」（平成18年5月19日付け18文科高第141号）に基づき、随意契約に関する情報をホー

ムページにおいて公表するとともに、適正化のための必要な見直しを実施した。

【平成21事業年度】

引き続き、随意契約に関する情報をホームページにおいて公表するとともに、適正化のための必要な取り組みを実施した。【資料7-4、7-5参照】

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

【平成21事業年度】

総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画どおり削減に取り組んだ。

【資料編8-1参照】

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

前年度国立大学法人評価委員会からの指摘事例なし。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標	大学の公共性、社会性に鑑み、自らを内外から点検し、教育研究に関わる情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。			
	★自己点検・評価に関する基本方針	自己点検・評価及び外部評価（第三者評価）を行うことは大学運営の自主・自律を担保するための社会的責任と認識し、これに全学的体制で取り組む。			
	★自己点検・評価結果の活用に関する基本方針	情報公開を推進し、自己点検・評価結果を内外に公表し、本学の役割を広く社会に報知するとともに、その社会的責任を明確にし、教育研究、大学運営その他の諸活動の不断の改善を図る。			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中期 年度
			III	III	
★自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【125】 ①自己点検・評価及び外部評価の充実を図るため、担当理事（副学長）等の指揮の下、自己点検・評価の企画、実施及び外部評価に対する全学的なマネジメントを行う機関を整備する。	★自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【125】 ○平成20年度における、法人化後の自己点検・評価の検証を踏まえ、より実効性の高い評価システムによる自己点検・評価を実施する。	III III	(平成20年度の実施状況概略) ○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。 （【102】再掲）		
			(平成21年度の実施状況) 【125】 ○平成20年度の教員の人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。（【102】再掲）		
【126】 ②評価の客観性を確保し、社会への説明責任を果たすため、外部有識者の視点を自己評価に取り入れるための仕組みについて検討する。	【126】 ○大学機関別認証評価を受審する	III III	(平成20年度の実施状況概略) ○平成21年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審することとして申請を行つとともに、平成21年6月の自己評価書の提出に向け、関係部局及び事務局各課が連携して準備を進めた。		
			(平成21年度の実施状況) 【126】 ○大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト 中 期 度		
★評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策【127】 ①評価結果の効果的な活用を促進するため、各部局長等が担当理事（副学長）等と連携して、当該部局等に関連する改善点の整理調整を行い、関係者に改善勧告を行うための仕組みについて検討する。	【127】 ○平成20年度の検討を踏まえ、より客観性・公平性・透明性の高い人事評価を実施する。【102】再掲	III	(平成20年度の実施状況概略) ○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。【125】再掲			
			(平成21年度の実施状況) 【127】 ○平成20年度の教員の人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性透明性の高い新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。【102】再掲			
【128】 ②評価が高い活動は積極的に広報し、表彰制度などを通じてインセンティブを与える。評価結果を学内の資源配分や個人の業績評価に反映させ、教育・研究活動にインセンティブを与える仕組みについて検討する。	【128】 ○平成20年度の検討を踏まえ、より客観性・公平性・透明性の高い人事評価を実施する。【127】再掲	III	(平成20年度の実施状況概略) ○評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。 ○「優秀教員賞」の選考にあたっては「自己点検・評価シート」による教員評価の結果を反映させた。			
			(平成21年度の実施状況) 【128】 ○平成20年度の教員の人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。【102】再掲			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	2 情報公開等の推進に関する目標	教育研究活動の状況、大学運営等に関する情報を積極的に開示・提供するとともに、社会に対して図書館情報や学術上価値のある歴史的機器等を公開し、地域社会に対するサービスの向上を図る。			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェブ 中期 年 度
			（平成20年度の実施状況概略）	（平成21年度の実施状況）	
★情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策 【129】 広報室（仮称）に広報担当学長補佐を置き、大学情報の積極的な公開・提供を行うとともに、ホームページの整備等、大学の広報手段の質的向上を図る。		III	○広報室を広報センターに改組し、広報体制の充実を図った。 ○ホームページ及び広報誌において、教育研究活動に関する情報、大学運営に関する情報、入試に関する情報等を積極的に開示・公表した。 ○一般雑誌、受験雑誌及び携帯電話サイトを持つWebサイトに、教育研究に関する情報、入試に関する情報を掲載した。	（平成21年度の実施状況） 【129】 ○引き続き、ホームページ及び広報誌において、教育研究活動に関する情報、大学運営に関する情報、入試に関する情報、学部・研究科の改組に関する情報を開示・公表した。特に受験雑誌への広告掲載は20回（平成20年度8回）、Web広告の掲載は8回（平成20年度2回）行うなど、積極的に情報発信を行った。	
			○各種メディアを活用した積極的な広報を展開する。		
★地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実 【130】 地域社会の人々に対して科学技術史を学習する場を提供するため、技術的文化遺産を展示した歴史資料館を整備・充実させる。		III	（平成20年度の実施状況概略） ○歴史資料館を改修した建物に移転・整備するとともに、名称を「UECコミュニケーションミュージアム」と改め、所蔵資料の系統的な整理・展示を行い、利用者サービスの充実を図った。	（平成21年度の実施状況） 【130】 ○資料の系統的整備を図るために、新たに第7展示室を整備するとともに、ホームページの充実、パンフレット作成、放送・放映関係団体への協力に際しては、大学名を協力機関として明示してもらうなど、積極的に広報を行った。	
			○UECコミュニケーションミュージアムの整備・充実を図るとともに、広報を通して、広く学外にアピールする。		
★学内外への図書館情報の発信 【131】 ①貴重書（例：寄贈江戸期和算書コレクション）や歴史資料館資料の電子化を進め、ホームページからの利用を可能にする。		III	（平成20年度の実施状況概略） ○貴重図書（寄贈江戸期和算書コレクション等）やUECコミュニケーションミュージアム（旧歴史資料館）所蔵品目録の電子化を推進するとともに、図書館ホームページに掲載をした。	（平成21年度の実施状況） 【131】 ○学位論文や紀要などを順次電子登録をするとともに、機関リポジトリの推進について、図書館委員会及び教育研究評議会において、周知及び協力要請を行った。更に、図書館に関する情報を、わかりやすく、利用しやすいようにするために、ホームページをリニューアルした（平成22年4月から運用）。 （【79-6】再掲）	
			○貴重図書やUECコミュニケーションミュージアム資料の電子化を継続的に推進する。		

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
				中 期	年 度	
【132】 ②修士論文・博士論文をオンラインで公開する。		III	(平成20年度の実施状況概略) ○学位論文要旨の電子化を図り図書館ホームページに掲載するとともに、博士論文本体及び紀要の電子化を順次行い、機関リポジトリ構築を進めた。	/	/	
			(平成21年度の実施状況) 【132】 ○学位論文のホームページの掲載を推進する。			
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価システムの構築

【平成16～20事業年度】

「評価室」を設置し、以下のとおり評価・改善の取組を推進した。

- ①「教員基本データベースシステム」を構築し、これに基づき教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」などのインセンティブ付与や給与等に反映させた。
 - ②「評価規程」を制定し、評価の種類、対象や評価組織である学長、理事及び評価室等の役割・責任を明確化することにより、評価・改善に組織的に取り組む体制を構築した。
 - ③「教育の成果」「研究活動の状況」について、自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。
- 平成20年度に、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みの試行を行った。

【平成21事業年度】

平成20年度の新たな教員人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。

(2) 広報の積極的展開

【平成16～20事業年度】

広報室を設置し、①入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）、受験生向けwebサイト、受験雑誌等への広告掲載、②ホームページの充実のため、検索エンジン搭載、個人情報ファイル簿の公表、受験生向けホームページ開設、大学案内のデジタルパンフレット化、携帯電話サイトの開設、動画配信等コンテンツの充実、③大学広報として、「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大通り」などの発行、④大学情報の積極的公開・提供のため、電気通信大学フォーラムや公開講座などを実施した。

平成19年度にホームページの全面リニューアル、②受験生向き大学案内の改善を図った。

平成20年度に広報室を広報センターに改組するとともに理事をセンター長に任命し、広報体制の強化を図った。

【平成21事業年度】

引き続き、ホームページ及び広報誌において、教育研究活動に関する情報、大学運営に関する情報、入試に関する情報、学部・研究科の改組に関する情報等を開示・公表した。特に受験雑誌への広告掲載は20回（平成20年度8回）、Web広告の掲載は8回（平成20年度2回）行うなど、積極的に情報発信を行った。

よりわかりやすい広報戦略の推進のため、広報センターに特任教授を採用した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理・運営」の4領域からなる教員基本データベースを構築し、各教員が4半期ごとに自身の活動状況を入力することにより効率的な把握を行っている。

【平成21事業年度】

中期計画、年度計画、実績状況のデータベース化を行い、進捗管理や実績報告書の作成に係る作業の効率化を図った。【資料編9-1参照】

(2) 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

「大学による情報の積極的な提供について（通知）」（平成17年3月14日付け16文科高第958号）等を踏まえ、ホームページ等を通じて法人情報を広く社会に発信するとともに、特記事項「(2) 広報の積極的展開」に記載のとおり、積極的な広報を推進した。

【平成21事業年度】

特記事項「(2) 広報の積極的展開」に記載のとおり、積極的な広報を推進した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成16年度評価について、国立大学法人評価委員会から「年度計画＜現行の研究者総覧を充実させて、教員各人の研究、教育、社会貢献、管理運営等すべての活動・業績を網羅するデータベースの構築を図る＞については、データベースの作成準備にとどまっており、年度計画を十分に実施できていない」と指摘された事項に関しては、「特記事項（1）評価システムの構築」に記述のとおり、教員基本データベースを構築し、教員評価を実施するに至っており、適切な対応がなされている。

【平成21事業年度】

昨年度評価委員会からの指摘事項なし。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 キャンパス内の建物、設備、生活空間は、教育研究を支える重要な要素である。教育研究の所期の目的を達成するため、これらの継続的な整備を推進する。	★施設整備に関する目標 施設・設備は、それに関する中長期計画及び施設の有効活用を図るため、施設の点検・評価の結果を踏まえ、合理的、効率的に整備し、適切な維持保全を行い、安全の確保に万全を期す。 施設整備に当たってはバリアフリー（障壁除去）、環境の保全にも配慮する。	★教育環境の整備に関する目標 e-Campusのモデル大学を目指し、その実現に向けた環境整備を推進する。	★生活環境の整備に関する目標 学園生活を快適にする設備、キャンパスの緑化、災害時における地域の避難場所としての施設環境等を整える。	ウェブ 中期 年度
中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		
★施設の有効活用を図るための具体的方策 【133】 ①施設整備に当たっては施設の有効活用を図るため、利用状況、狭隘状況、老朽化等の施設の点検・評価を定期的に行い、スペース配分の見直し、稼働率の向上を目指す。	★施設の有効活用を図るための具体的方策 【133】 ○引き続き、施設のより一層の有効活用を図る。	III III	(平成20年度の実施状況概略) ○これまでの施設整備計画を検証し、新たに第一期中期目標を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンスマスターープラン」を策定した。 ○引き続き、施設の利用状況の検証を行い、新たにテニュア・トラック制による「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」の教員3名及び当該年度に開始した重点的プロジェクトを行う教員へのスペースの再配分を行った。 ○施設有効活用を進めるにあたり、今後の施設整備及び施設修繕計画等に各部局からの要望等を調査し、利用率の低い特殊実験室の一般研究室への転用や老朽施設の改善を行うなど有効活用を促進した。		
			(平成21年度の実施状況) 【133】 ○大学全体として学内施設の活用の在り方を抜本的に見直し、施設有効活用を更に促進するため、「施設活用基本方針策定WG」を役員会の下に設置した。同WGが中心となり学内施設の活用の現状調査を実施しこの結果を踏まえて、教育研究スペースの配分基準を策定したほか、今後、具体的な実施策について検討を行うため「施設活用調整委員会」を平成22年4月から設置することとした。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 期 度	
			<ul style="list-style-type: none"> ○今後の施設整備及び施設修繕計画等に各部局からの要望等を調査し、老朽化した講義室の改修や設備の更新等による環境改善を行うなど有効活用を促進した。 ○職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備した。 		
【134】 ②施設の有効活用、点検・評価に当たっては、施設データベースを活用する。	【134】 ○引き続き、施設の有効活用、施設の点検・評価に施設データベースを活用する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き施設データベースを活用し、共用会議室の有効活用を図った。 		
【135】 ③学部・学科等の組織の枠を越えた研究グループが利用できるオープンラボを整備する。	【135】 ○引き続き、施設のより一層の有効活用を図る。 【133】再掲	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用状況について検証し、新たにオープンラボを確保し、新規使用者を募集し再配分を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【135】 ○施設の利用状況について検証し、新規利用者を募集し、再配分を行った。 ○新たなオープンラボを確保するため、総合コミュニケーション科学研究所(仮称)新館の実施設計を行った。</p>		
★大学の施設・設備に関する計画に基づいて必要な施設整備を行うための具体的方策 【136】 施設の点検・評価に基づき新當施設の整備を企画する場合にはPFI等の新たな手法や外部資金の導入等、多様な財源確保について検討する。	★大学の施設・設備に関する計画に基づいて必要な施設整備を行うための具体的方策 【136】 ○引き続き、個人篤志家からの寄贈建物の受入手続き等について検討する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、寄贈建物の受入手手続きについて検討を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【136】 ○引き続き、寄贈建物の受入手手続きについて検討を行った。</p>		
★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期すための具体的方策 【137】 ①建物構造、機能、設備等の定期的な点検を行う。	★施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期すための具体的方策 【137】 ○引き続き、建物の構造や各種設備について建築基準法等関係法令に基づく点検及び自主的点検を行う。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築基準法に基づく「特殊建物等定期調査・報告」を行うとともに、建物や設備及び道路等の安全パトロールや年間保守契約業者による日常点検を行い、不良箇所等の改善を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【137】 ○建築基準法に基づく「特殊建物等定期調査・報告」を行うとともに、建物や設備及び道路等の安全パトロールや年間保守契約業者による日常点検を行い、不良箇所等の改善を行った。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 期 度
【138】 ②劣化した施設設備の安全対策等に係わる計画の策定実施を図る。	【138】 ○構造耐震指標（I _S 値）を勘案した建物の耐震補強の計画的整備を図る。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○第一期中期目標を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キヤンパスマスター・プラン」を策定し、構造耐震指標（I _S 値）及び建物使用状況に基づく当面の施設整備計画を取りまとめた。 ○P棟（教育研究棟）の耐震補強を含む全面改修を実施した。また、L棟（校舎）及び西4号館（研究棟）全面改修に伴う耐震補強実施設計を行った。	
			(平成21年度の実施状況) 【138】 ○L棟（校舎）及び西4号館（研究棟）の耐震補強を含む全面改修を実施した。また、B棟（講義棟）の全面改修に伴う耐震補強の実施設計を行い、工事を実施している。	
【139】 ③施設整備に当たっては環境に配慮し、省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。	【139-1】 ○引き続き、施設の改修等に当たって省エネルギー、省資源、リサイクルに努める。 【139-2】 ○省エネルギーに対する学内の啓発活動として、ポスターの作成・掲示とともにエネルギーの使用状況、省エネルギー効果の公表等を継続して行う。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○建物改修や変電設備改修のための機器更新に当たっては、省エネルギー対応機器（高効率変圧器、人感センサー付照明・換気設備、省エネ型誘導灯等）を導入した。また講堂、本館、C棟（講義棟）トイレ改修にあたり、人感センサー付照明・換気設備や節水型便器に更新し、省エネルギーに努めた。 ○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、建設廃材のリサイクル等を行った。	
			(平成21年度の実施状況) 【139-1】 ○東4号館（研究棟）屋上に太陽光発電設備を設置するとともに、建物改修や空調設備改修のための機器更新に当たっては、省エネルギー対応機器（高効率熱源機器、人感センサー付照明・換気設備、省エネ型誘導灯等）を導入した。また、築25年経過のトイレ改修（8棟）に当たり人感センサー付照明・換気設備や節水型便器に更新し、省エネルギーに努めた。（【118】再掲） ○「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき、建設廃材のリサイクル等を行った。	
			【139-2】 ○ポスター等による省エネルギー・キャンペーンやエレベータの一部休止を行うなど省エネルギーに努めた。	
★バリアフリー（障壁除去）環境の保全に配慮するための具体的方策 【140】 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる「特定建築物の建築の促進に関する法律（通称ハートビル法）」の基準に基づく施設整備及び、ユニバーサルデザインの導入により、高齢者、身体障害者だけでなくすべての人が円滑に安全に利用できるよう、バリアフリー化を進める。	★バリアフリー（障壁除去）環境の保全に配慮するための具体的方策 【140】 ○大学構内の施設点検（安全パトロール）によるハザードマップに基づき、危険箇所の改善やバリアフリー化を推進する。	III	(平成20年度の実施状況概略) ○ハザードマップに基づきP棟（教育研究棟）では身障者対応エレベータ、出入り口の自動扉、スロープ、手すり及び身障者トイレ、講堂及び旧東食堂では、身障者トイレ、図書館では、自習室出入り口スロープの設置などバリアフリー化を推進した。	
			(平成21年度の実施状況) 【140】 ○ハザードマップに基づきL棟（校舎）では出入り口の自動扉、スロープ、手すり及び身障者トイレ、西4号館（研究棟）では身障者対応エレベータ、出入り口の自動扉、スロープ、手すり及び身障者トイレ、I-S棟（研究棟）では出入り口の自動扉の設置などバリアフリー化を推進した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
				中 年 度
★e-Campusモデルの実現のための具体的方策 【141】 高度情報通信技術を応用し、研究、教育及び学生支援のためのキャンパス内でのネットワーク機能を充実させる。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○使用者及び管理者の利便性を考え、情報基盤センターによって統合された全学内のアカウントを、各学科の計算機室のそれと統合するシステムを開発し運用を開始した。 ○学務情報システムとのパスワードの共通化を実現し運用を開始した。 ○平成22年3月に更新する次期システムの仕様策定委員会を組織し、e-Campusモデルに適合する次期システムの仕様の策定を開始した。 	
★e-Campusモデルの実現のための具体的方策 【141】 ○情報基盤センターが中心となって、様々な教育方法・内容や学生のニーズに対応したネットワーク環境の継続的整備を図るとともに、e-Campusモデルに適合する新システムの導入を行う。		III	<p>（平成21年度の実施状況） 【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年3月の情報基盤センターが保有する基幹ネットワークシステムの更新にあたり、様々な教育方法・内容や学生のニーズに対応したネットワーク環境が可能となる新システムを導入した。 <新システムにより改善された事項> <ul style="list-style-type: none"> ①各建屋までのアクセス回線を拡充し（1Gbpsから10Gbpsへ）、通信速度が上がった。 ②全ての講義教室で無線LANの接続が可能となった。 ③教職員、学生に対してより安全な方式（VPN）で接続サービスが提供できるようになった。 ④最新のセキュリティ機器複数台の導入によりセキュリティが充実した。 	
★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策 【142】 都市化が進む周辺地域の環境に配慮し、キャンパスの豊かな屋外環境の保全と緑化に努めるとともに、地域との連携のもとに災害時に対応できる施設整備を計画する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第一期中期目標の達成に向けた当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンスマスター・プラン」においてアメニティの高いオープンスペースとして学生、職員、学外者が相互に交流できる緑豊かな「コミュニケーションパーク」の整備計画を策定した。 ○植栽の維持管理のため、病害虫防除、草刈り、低木剪定、高木剪定等を実施した。 ○調布市民ボランティアグループの協力による、本学構内への花植え活動を実施した。 ○環境保全活動に努め、その結果を「環境報告書2008」として取りまとめ、ホームページで公表した。 ○P棟（教育研究棟）の耐震補強を含む全面改修を実施した。また、L棟（校舎）及び西4号館（研究棟）全面改修の予算措置に伴い、耐震補強実施設計を行つた。（【138】再掲） ○安全パトロールによるハザードマップに基づき、外壁落下防止対策や段差解消のためのスロープ設置、変電設備絶縁不良改善など危険箇所の改修を行つた。 ○保有している全学の化学物質の種類及び総量把握のため、「化学薬品管理状況調査票」による調査を実施し、不用薬品の廃棄処分を行うとともに、これまで試行を行つてきた化学薬品の一元管理のための薬品管理システムの本稼動に向けた導入準備作業を進めた。 	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト
				中 期
	<p>★生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策</p> <p>【142-1】 ○構造耐震指標（Is値）を勘査した建物の耐震補強の計画的整備を図る。</p> <p>【142-2】 ○大学構内の施設点検(安全パトロール)によるハザードマップに基づき危険箇所の改善を図る。</p> <p>【142-3】 ○現状の緑地の保全に努め、植栽の維持管理を計画的に行う。</p> <p>【142-4】 ○キャンパススマスターplanに基づいて、良好な屋外環境を整備する。</p> <p>【142-5】 ○安全・環境保全室において、薬品のより一層の安全管理を行うため薬品管理体制を導入する。</p> <p>【142-6】 ○環境報告書を作成して公表する。</p>	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【142-1】 ○L棟（校舎）及び西4号館（研究棟）の耐震補強を含む全面改修を実施した。また、B棟（講義棟）の全面改修の予算措置に伴い、耐震補強の実施設計を行い、工事を実施している。</p> <p>【142-2】 ○安全パトロールによるハザードマップに基づき、外壁落下防止対策や舗装面の凹凸解消、駐輪施設の改善など危険箇所の改修を行った。</p> <p>【142-3】 ○調布市民ボランティアグループと本学学生、教職員が協働して、「花植活動」を実施した。 ○植栽の維持管理のため、病害虫防除、草刈、剪定等を計画的に実施した。</p> <p>【142-4】 ○キャンパススマスターplanに基づき、アメニティの高いオープンスペースとして学生、職員、学外者が相互に交流できる「コミュニケーションパーク」の整備を実施した。また、屋根付駐輪場や駐輪ラックを整備するなど良好な屋外環境の確保に努めた。</p> <p>【142-5】 ○保有している全学の化学物質の種類及び総量把握のため「薬品管理システム」の本稼動に向けた化学物質使用者に対する説明会を実施するとともに、効率的に入力が開始できるよう、電子天秤、バーコードリーダー、ノートパソコンなどを関係教職員に配布し、入力を開始した。</p> <p>【142-6】 環境報告書2009を作成し、ホームページに公開した。 http://www.uec.ac.jp/about/publicinfo/pdf/report2009.pdf</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要事項に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	2 安全管理に関する目標			
	労働安全衛生法（労安法）に基づき規定された業務を遂行するための実務組織として、「安全・衛生委員会（仮称）」を設置し、各種安全管理・環境保全関係法規に則った環境を整備し、施設・設備の設置・改善を行う。			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 年 度 期	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中 年 度 期
★安全管理体制と組織 【143】 ①労働安全衛生法その他の各種安全管理・環境保全関連法令の規定に基づく業務に対応するため、安全・衛生委員会（仮称）の下に各種専門委員会を設けて現在の安全委員会を整備強化するとともに、安全・環境業務推進室（仮称）を設置する。	★安全管理体制と組織 【143】 ○引き続き安全衛生上の課題等について、衛生管理者による会議を開催し、継続的に検討・改善を図る。	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） <input type="radio"/>既に目標を達成している。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【143】 <input type="radio"/>達成済みのため年度計画なし</p>	
			<p>（平成20年度の実施状況概略） <input type="radio"/>各部局の衛生管理者による会議を開催し、作業場の巡回状況、安全衛生上の課題等について、衛生管理者等からの意見等を踏まえ、検討・改善を図った。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【144】 <input type="radio"/>引き続き各部局の衛生管理者による会議を開催し、安全衛生上の課題等について検討・改善を図った。 <input type="radio"/>労働安全衛生マネジメントシステムの一環として、各部局において危険性又は有害性等の調査「リスクアセスメント」を開始した。</p>	
【145】 ③各種安全管理・環境保全関係法令に基づく規制化学物質や産業破棄物を一元管理する安全・環境科学センター（仮称）の設置について検討する。	【145】 ※年度計画なし	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） <input type="radio"/>既に目標を達成済み。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【145】 <input type="radio"/>達成済みのため、年度計画なし。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中 期 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ ト 中 期 度
★安全管理に関する具体的活動 【146】 ①労安法等に基づく安全衛生関係規定を制定・整備する。 教職員及び学生に労安法の講習会や安全講習会を開催し、また防災教育・訓練を定期的に実施する。安全衛生管理体制の確立し、巡視・点検・報告等の法定業務を定期的に遂行する。また、各種安全・環境関係の法令遵守に必要な施設・設備の整備を進めます。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全・衛生委員会において策定した平成20年度安全衛生関係事業等の実施計画に基づき、教職員及び学生を対象として放射線取扱に関する安全講習会、高圧ガス保安講習会、実験実習工場安全講習会等を実施した。 ○安全衛生管理責任者、安全衛生管理者等を対象に安全衛生教育の一環として、中央労働災害防止協会による「労働安全衛生マネジメントシステムの実施について」と題した講演を実施し、安全・衛生委員会において、労働安全衛生マネジメントシステムの構築に向けて検討を進めた。 ○調布消防署の主催による火災発生時における自動火災報知設備の対応要領、119番通報要領、初期消火要領等に関する実地訓練に参加した。 ○産業医・衛生管理者による作業場の巡視、安全・環境保全室によるパトロールを実施し、必要な改善措置を講じた。 	
★安全管理に関する具体的活動 【146-1】 ○労働安全衛生マネジメントシステムのモデル職場（研究室）の実績を踏まえ、災害前に危険な要素を取り除くなど更なる安全衛生水準の向上を図る。		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【146-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、安全講習ならびに衛生管理者による作業場の巡視、安全・衛生、環境保全の取組を行った。また、労働安全衛生マネジメントシステムの一環として危険性又は有害性等の調査、「リスクアセスメント」を開始した。 	
【146-2】 ○引き続き、産業医・衛生管理者による巡視業務を遂行し、必要に応じて改善措置を講じる。		III	<p>【146-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業医・衛生管理者による作業場の巡視、安全・環境保全室によるパトロールを実施し、必要な改善措置を講じた。 	
【147】 ②各種安全・環境関係の法令遵守に必要な各種資格取得を奨励し、所要の手当てをする。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全衛生委員会委員長から教育研究評議会等において説明を行い、安全衛生関係の資格取得の奨励など安全衛生関係法令に基づく施策等への協力について、教職員の理解促進に努めた。 	
【147】 ○教職員に対し、引き続き安全・衛生関係の資格取得を奨励する。		III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、教職員に対し安全・衛生関係の資格取得を奨励した。 	
【148】 ③薬品やボンベ類のデータベース管理システムを開発する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保有している全学の化学物質の種類及び総量把握のため、「化学薬品管理状況調査票」による調査を実施し、不用薬品の廃棄処分を行うとともに、これまで試行を行ってきた、化学薬品の一元管理のための薬品管理システムの本稼動に向けた導入準備作業を進めた。 	
【148】 年度計画なし （【142-5】で記載）			<p>（平成21年度の実施状況）</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設の有効活用の促進

【平成16～20事業年度】

施設の有効活用のために、一定のスペースをオープンラボとして運用とともに、施設利用実態調査を実施し、この結果を踏まえ、空室等の有効活用として①「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」のティニア・トラック制による教員②企業との共同研究である「次世代半導体露光用光学系の性能評価技術の研究」③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員④重点的プロジェクトを行う教員等に教員室・研究室等のスペースの配分を行った。

平成20年度に今後の施設整備及び施設修繕計画等に関する各部局からの要望等を調査し、利用率の低い特殊実験室の一般研究室への転用や老朽施設の改善を行うなど有効活用を促進した。

【平成21事業年度】

大学全体として学内施設の活用の在り方を抜本的に見直し、施設有効活用を更に促進するため、「施設活用基本方針策定WG」を役員会の下に設置した。同WGが中心となり学内施設の活用の現状調査を実施しこの結果を踏まえて、教育研究スペースの配分基準を策定したほか、今後、具体的な実施策について検討を行うため「施設活用調整委員会」を平成22年4月から設置することとした。

今後の施設整備及び施設修繕計画等に各部局からの要望等を調査し反映させた。また、老朽化した講義室の改修や設備の更新等による環境改善を行ったほか、職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備するなど有効活用を促進した。

(2) 省エネルギー・省資源の推進

【平成16～20事業年度】

夏季の軽装や温度設定など省エネにつながる取り組みをポスター等で周知を図るキャンペーンの実施、夏季一斉休業の実施、建物改修や変電設備改修のための機器の更新の際の省エネ対応機器（太陽光発電、変圧器ほか）の導入、建物の廊下照明、階段誘導灯の人感センサー付機器への更新、屋上防水改修に当たり屋上緑化や遮熱塗装などの採用による空調負荷の削減など省エネにつながる施策を展開した。

【平成21事業年度】

引き続き省エネのためのキャンペーンや夏季一斉休業を実施したほか、研究棟屋上（東4号館）への太陽光発電設備の設置、建物改修や空調設備改修のための機器更新の際の省エネルギー対応機器の導入を行った。

経営協議会、教育研究評議会、役員会、拡大役員会等主要会議における配付資料のペーパーレス化のため、電子会議システムを平成22年度から導入することとし、会議室の工事や導入のための準備を行った。

(3) 安全・環境保全の推進

【平成16～20事業年度】

労働安全衛生法に基づく安全・衛生委員会を組織し、衛生管理者による作業場の巡視などの体制を構築した。

また、安全・環境業務推進室を設置し、法令上の各種届出、報告等の業務を遺漏なく行うための体制を整備した。なお、平成18年度に「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」が制定されたため、発展的に解消し、本学及び地域社会の環境保全の総括管理を行う組織として「安全・環境保全室」を設置し同室を中心として、安全・衛生、環境保全の取組を推進した。

平成20年度に一層の安全衛生環境の確立を目指し、労働基準監督署のモデル事業である「労働安全衛生マネジメントシステム」の構築に向け、労働災害の防止の徹底と安全衛生の水準の向上について職員の意識の向上を図ることを目的とした「労働安全衛生マネジメントシステムの実施について」と題した講演を実施するなどの取組を行った。

【平成21事業年度】

引き続き、衛生管理者による作業場の巡視、安全・衛生、環境保全の取組を行った。また、労働安全衛生マネジメントシステムの一環として危険性又は有害性等の調査「リスクアセスメント」を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

①キャンパスマスタークリエイティブプラン等の作成

【平成16～20事業年度】

平成18年度に施設マネジメントの基本方針、施設整備の基本方針等を内容とする「施設整備中期計画書」を作成した、平成20年度に施設整備計画を検証し、新たに第一期中期目標を達成するための当面の整備計画と次期中期目標につなげる整備計画を内容とする「キャンパスマスタークリエイティブプラン」を策定した。

【平成21事業年度】

平成21年度にキャンパスマスタークリエイティブプランの見直しを行い、これに基づき、当面の施設整備計画に記載の順位により平成22年度施設整備費概算要求を行った。【資料編10-1参照】

②施設設備の有効活用

【平成16～20事業年度】

特記事項「(1) 施設の有効活用の促進」に記載のとおり、施設の有効活用を促進した。

【平成21事業年度】

特記事項「(1) 施設の有効活用の促進」に記載のとおり、施設の有効活用を促進した。【資料編10-2参照】

③施設維持管理計画・実施状況

【平成16～20事業年度】

学内各施設設備について、必要な法定点検・検査等のほか、施設利用実態調査による老朽化状況の調査分析や建物や設備及び道路等の安全パトロールや年間保守契約業者による日常点検を行い、不良箇所等の改善を行った。

【平成21事業年度】

引き続き、必要な法定点検・検査等のほか、建物や設備及び道路等の安全パトロールや年間保守契約業者による日常点検を行い、バリアフリーの促進、不良箇所、危険箇所等の改善を行った。【資料編10-3参照】

④環境保全対策

【平成16～20事業年度】

特記事項「(2) 省エネルギー・省資源の推進」に記載の取組みや「安全・環境保全室」において、「環境報告書」の作成や化学物質の一元管理の試行など、環境保全のための取組みを実施した。

【平成21事業年度】

特記事項「(2) 省エネルギー・省資源の推進」に記載の取組みや、「環境報告書」の作成など、環境保全のための取組みを実施した。

【資料編10-4参照】

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

平成19年度に「危機管理基本要項」「研究費の不正使用等防止マニュアル」等を踏まえた、より適切な危機管理への対応と社会的信頼性の確保の観点から、「電気通信大学コンプライアンス規程」及び本学役職員の行動規範を定めた「電気通信大学行動指針」を策定した。また、災害・事件・事故・薬品管理等に対するマニュアルをまとめた「安全手帳」を作成し、学生、教職員全員に配付するほか、安全講習会や、指導教員、授業担当による学生への安全教育の機会を通じて周知徹底を図った。

【平成21事業年度】

災害、事件・事故等の各リスクに応じた防止策、対応策について検討を行い、国立大学法人電気通信大学危機管理規程を制定した。(平成22年4月1日施行)

保有している全学の化学物質の種類及び総量把握のため「薬品管理システム」の本稼動に向けた化学物質使用者に対する説明会を実施するとともに、効率的に入力が開始できるよう、電子天秤、バーコードリーダー、ノートパソコンなどを関係教職員に配布し、入力を開始した。【資料編11-1、11-2参照】

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

国立大学法人評価委員会から平成17年度評価において、「災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる」との指摘があったことを踏まえ、平成18年度に危機管理の基本的な考え方、姿勢、全学的な危機管理体制、具体的な対応策等について定めた「危機管理基本要項」を制定するとともに、研究費の不正使用等防止のためのマニュアルを作成した。

【平成21事業年度】

昨年度評価委員会からの指摘事項なし。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標 (1) 教育の成果に関する目標 本学は、高度コミュニケーション科学に特化した個性と専門性に富む屈指の大学であることの自認の下に、科学・技術分野で、基礎学力と体験によって培われた実践力ある人材を育成する。一方、教育の成果を国際的なものとするため、門戸を世界に開き、学習能力が高く個性ある学生を広く国内外に求め、判断力、洞察力、理解力、柔軟性、適応性等に秀でた世界水準の人材の育成を目指す。	★教養教育の教育目標 教養教育では、科学・技術と政治、経済、社会との不可分性に鑑み、学際の知識と社会への適応性を涵養する。ここでは、主に技術教育とは違った人間教育、専門課程の前段階の知識でも個別領域の知識の獲得でもない人間教育、人生の糧となる無形の財産、つまり、“文化”的な体得を目指す。	★学士課程の教育目標 学士課程では、専門基礎学力の重視の上に、専門領域にとらわれない統合的かつ開かれた知を追求することにより、社会や産業構造の変化に柔軟に適応し、的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富んだ科学技術者を育成する。	★大学院課程の教育目標 博士前期課程では、確固たる基礎学力の上に、実践力に優れ、創造性を備えた指導的専門家、職業人を育成する。 博士後期課程では、世界最高水準の研究を追究し、国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者を育成する。	★卒業後の進路等に関する目標 学士課程では、その大半を企業での中核を担う技術者を育成する。博士前期課程では、実践力のある専門家、職業人を育成し、国内外を問わず産業界の広い分野での活躍を期待するとともに、起業家精神に秀でた人材を育成する。博士後期課程では、国、産業界、大学で活躍する問題解決、課題追究型の開発技術者、研究者を育成する。
--	--	--	--	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
★各学部等の学生収容定員 【1】 各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。	★各学部等の学生収容定員 【1】 ○各学部等の学生収容定員は、別表のとおりとする。	
★教養教育の成果に関する具体的目標の設定 【2】 教養教育と専門教育を融合し、科学者、技術者としての確固たる基礎学力の上に、複眼的思考、社会適応性、国際感覚を磨く教育をする。この目標に向け、 • 現代の基礎教養として、全学的にコンピュータリテラシー教育を施すとともに、科学者、技術者としての専門基礎（数学、物理、化学等）の学力を重視したカリキュラム編成をする。1	【2-1】 ○1・2年次の専門基礎科目として、コンピュータリテラシー（全学科必修）や数学（「数学演習」、「微分積分学」、「線形代数学」、「解析学」）、物理（「力学」、「力学演習」、「基礎科学実験A」、「現代物理学」、「熱物理学」）、化学（「化学構造論」、「化学平衡論」、「基礎科学実験B」）など、専門教育の基礎となる授業科目を開講した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 人文社会、語学系の教養科目にあっては、基礎的な講義科目の他に、問題を絞り、テーマを特定した上級科目（テーマ別セミナーなど）を充実させることにより、個性を磨き、判断力、独創性等の涵養に努める。 国際性、コミュニケーション能力、表現力などを高めるため、語学（特に英語）、文章表現法、発表能力などに留意した教科目の充実を図る。特に短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放や、TOEFL、TOEIC等を積極的に活用する。 社会性を身につけるため、社会常識、技術者倫理に関する教科目や起業家精神を養うための教科目にも力を入れ、コミュニケーション能力、自己表現力、発表能力、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等の涵養を図る。 	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上級科目は、学生の成熟度に合わせたカリキュラム編成をし、かつ、学生の関心の多様性を考慮して選択可能性を大幅に広げたものであるが、これを踏まえつつ、次期中期目標期間の改組後のカリキュラム上に体系的に位置付けられるよう検討を行う。 <p>【2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養を図るために、「コミュニケーション演習科目」や「国際科目（短期留学プログラムでの英語で行われる科目を学部カリキュラムとして正式に開講している科目）」などを実施する ○共通科目としてTOEIC、TOEFL等の単位認定を実施する。 <p>【2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、社会常識、技術者倫理、職業意識、チャレンジ精神等の涵養を図るために「キャリアデザイン」、「技術者倫理」、「ベンチャービジネス概論」などを開講する。 	<p>○人文社会、語学系の教養科目にあっては、学生の成熟度に合わせたカリキュラム編成をし、かつ、学生の関心の多様性を考慮して選択可能性を大幅に広げたものである。テーマを特定した上級科目（テーマ別セミナーなど）を充実させることにより、個性を磨き、判断力、独創性等の涵養に努めた。次期中期目標期間の改組後のカリキュラム上に体系的に位置付けられるよう検討を行い、改組後のカリキュラムにおいて人文社会、語学系の教養科目を上級科目として位置付けた。</p> <p>○国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養を図るために、「コミュニケーション演習科目」や「国際科目（短期留学プログラムでの英語で行われる科目を学部カリキュラムとして正式に開講している科目）」などを実施した。</p> <p>○平成20年度に引き続き、共通科目としてTOEFL、TOEIC等を単位認定を実施した。 認定件数 99件</p> <p>○社会常識、技術者倫理、職業意識、チャレンジ精神等の涵養を図るために「キャリアデザイン」、「技術者倫理」、「ベンチャービジネス概論」などを開講した。 <21年度履修者数> キャリアデザインA 504名 キャリアデザインB 59名 キャリアデザインC 9名 技術者倫理 F科 113名 技術者倫理 M科 120名 ベンチャービジネス概論 85名</p>
<p>★学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置</p> <p>【3】</p> <p>①学部専門教育では、科学的思考能力の育成、科学者・技術者としての倫理意識及び人間性・国際性の育成、論理的コミュニケーション能力の育成を共通の教育基本指針とし、その上で、各学科独自の教育目標に従い、カリキュラムの改正を行い平成16年度から実施する。</p>	<p>【3】</p> <p>○引き続き、科学者、技術者としての倫理意識及び人間性・国際性、コミュニケーションスキルの育成を図るために、「技術者倫理」、「技術英語」などを開講する。</p>	<p>○科学者、技術者としての倫理意識及び人間性・国際性、コミュニケーションスキルの育成を図るために、「技術者倫理」、「技術英語」などを開講した。</p> <p>技術者倫理履修者数 233名 技術英語履修者数 38名</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【4】 ②教育現場では、体験と実践、ヒューマン・インターラクションを重視し、具体性のある知の獲得を志向し、柔軟性、社会適応性、国際性、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等を備えた科学技術者、専門職業人を育成する。その一環として、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ロボメカ工房」、「電子工学工房」に代表されるような体験教育の場を拡充する。 <p>・コミュニケーションスキル（論理的思考力、文章表現力、プレゼンテーション能力、会話力、外国語（特に英語能力））のための教科目の充実を図る。</p> <p>・少人数制、セミナーなど、双方向性、相互啓発性のある教科目の充実を図る。</p> <p>・TA、RAを活用した教育、国際的な交流・連携・協力活動、留学生の交換、外国の大学、研究機関との教職員の交流等を強化・推進し、知的刺激に富んだキャンパスづくりをする。</p>	<p>【4-1】 ○引き続き、体験学習の場として、「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「サイエンス工房」、「ヒューマンメディア工房」を実施する。</p> <p>【4-2】 ○引き続き、科学者、技術者としての倫理意識及び人間性・国際性、コミュニケーションスキルの育成を図るため、「技術者倫理」、「技術英語」などを開講する。（【3】再掲）</p> <p>【4-3】 ○演習、実験、基礎セミナー等を通じて、少人数制により双方向性、相互啓発性のある教育を実施する。</p> <p>【4-4】 ○引き続き、TA経費要求基準に基づくTAの適性配置を進める。</p> <p>○IT活用国際化ものつくり教育事業などのプロジェクトを通じて、外国の大学との教職員、学生交流を深める。</p>	<p>○体験学習の場として、「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「ヒューマンメディア工房」を実施した。</p> <p>電子工学工房履修者数 43名 ロボメカ工房参加者数 73名 ヒューマンメディア工房参加者数 40名</p> <p>○科学者、技術者としての倫理意識及び人間性・国際性、コミュニケーションスキルの育成を図るため、「技術者倫理」、「技術英語」などを引き続き開講した。</p> <p>技術者倫理履修者数 233名 技術英語履修者数 38名</p> <p>○「テーマ別セミナー」や言語文化科目の「語学演習」における少人数制のクラスや、演習・実験科目を通じて、双方向性、相互啓発性のある教育を実施した。</p> <p>○配置基準に基づきTAの適正配置を進めたほか、TA講習会を実施した。</p> <p>平成21年度TA採用者数 612名 TA講習会参加者数 64名</p> <p>○引き続き電子科技大学（中国）、淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と連携し「IT活用国際化ものつくり教育事業」を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【5】 ③学部における専門基礎、総合的教育と大学院専門教育との一貫性、継続性に留意した教育を実施する。</p>	<p>【5】 ○引き続き、大学院において開講している基礎科目等の先行履修及び大学院連携科目を、能力ある学部学生に奨励する。</p>	<p>○学部における専門基礎、総合的教育と大学院専門教育との一貫性、継続性に留意した教育を実施するため、大学院において開講している基礎科目等の先行履修及び大学院連携科目を、引き続き、能力ある学部学生に奨励した。</p> <p>先行履修者 396名 大学院連携科目履修者 48名</p>
<p>【6】 ④大学院教育では、問題解決型、課題追究型の授業、個別指導をもって、高度コミュニケーション科学のメッカとして、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で、先駆的な教育を施す。</p>	<p>【6】 ○引き続き、「実践的テクノロジスト育成プログラム」(大学院教育改革支援プログラム)、「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム)等の特色ある教育プログラムを推進する。</p>	<p>○大学院教育では、問題解決型、課題追求型の授業、個別指導をもって、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で先駆的な教育を実施するため、「実践的テクノロジスト育成プログラム」(大学院教育改革支援プログラム)、「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム)等の特色ある教育プログラムを、引き続き、推進した。</p> <p><履修者数> 実践的テクノロジスト育成プログラム 履修者 12名 高度 IT 21年度入学者 15名 21年度修了者 14名</p>
<p>★卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】 ①卒業後の進路等に関する目標設定を支援するため、就職指導体制をさらに強化する。進学を希望する学生には、学生の興味、資質等を勘案した進学指導を行い、希望する学科専攻で修得できる技術や、追究できる分野についての指導体制を整える。</p>	<p>【7】 ○平成20年度までに構築した就職指導体制の下、きめ細かな就職指導を実施する。</p>	<p>○就職支援室と各学科就職事務室が連携し、就職説明会、各種就職講座、企業説明会の企画充実を図った。</p> <p><主なものの実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生及び大学院1年生を対象とし就職説明会を9回実施し、延べ4,044名の参加があった。 ・急激な経済状況の変化を受け、就職活動を継続している学部4年生及び大学院2年生を対象としたフォローアップセミナー及び企業説明会を実施し、延べ193名の参加があった。 ・保護者のための就職ガイダンスを実施し、170名の参加があった。 ・同窓会(目黒会)、大学生協と連携した合同企業説明会を実施し、延べ1,182名の参加があった。 ・留学生を対象とした就職説明会(参加者35名)、女子学生のための就職セミナー(参加者42名)や経済新聞を活用したセミナー(参加者41名)を実施し、支援の充実を図った。 ・講義形式の面接対策講座に加え、集団面接・グループディスカッション体験講座を実施し、188名の参加があった。 <p>○キャリアカウンセラーを増員し、学生一人一人に対応した就職相談を受ける体制を整備し、個々の相談に加え授業のない昼休み時間を活用してのグループでのエントリーシート対策等、きめ細かな指導を実施した。【相談件数 H20:359件、H21:915件】</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【8】 ②高度に専門化する技術社会の情勢に鑑み、大学院進学率の一層の向上を図る。</p> <p>★教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【9】 ①学業の進捗状況を把握・助言するシステム(学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等の調査や成績不振学生に対する助言など)を確立するとともに、学生による授業評価、卒業後の追跡調査(学位の取得状況、就職先等)、内部・外部からの評価、社会から見た大学の満足度調査等を実施する。</p>	<p>【8】 ○キャリア教育や卒業研究などを通じて、大学院進学の動機付けを進める。</p>	<p>○キャリア教育や卒業研究などを通じて、大学院進学の動機付けを進めた。</p>
<p>【10】 ②「計画、実行、評価、改善」のサイクルを通じ、教育の成果・効果を把握し、教育内容の改善を図り、近年留年する学生の多いことに対処し、質の低下をもたらすことなく、卒業率の向上が図れるような体制を整備する。</p>	<p>【9】 ○学生による授業評価、成績分布調査を実施し、各教員にフィードバックするとともに、大学教育センターにおいて問題点の分析を行い、必要に応じて関係者への改善勧告を行う。 ○学生の教育ニーズの把握のためにアンケート調査を実施し、各教育現場にフィードバックする。</p> <p>【10】 ○引き続き、個々の学生の履修状況を把握し、適切な修学指導を実施することにより、卒業率の向上を図る。</p>	<p>○「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、引き続き、FD活動の更なる組織的展開の強化を図り、学生による授業評価アンケートを行った。 ○「成績評価のガイドライン」に基づき、「秀」、「優」評価の成績付与評価区分の分布上限の設定の試行を行った。また、成績分布の調査・検証を行い、関係者へのフィードバックを行った。 ○大学教育センター改善部において、「学生の教育ニーズを知るためのアンケート」を、本格実施に向けて、試行的に一部の授業科目において実施した。 また、大学教育センターにおいて、過去に実施したアンケートの調査の洗い出し及び今後の実施方針の検討を、平成22年度に行うこととした。</p> <p>○各学科において、優秀な学生に大学院科目の履修を奨励するとともに、学生支援センター、大学教育センター、助言教員、指導教員が連携し、学生の学業進捗状況を把握しながら学習指導、進学指導を実施した。 ○「成績評価のガイドライン」に基づき、「秀」、「優」評価の成績付与評価区分の分布上限の設定の試行を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	(2) 教育内容等に関する目標 系統性のあるカリキュラム編成、効果的な教育方法、厳格・厳正な成績評価をもって、内容、質ともに、世界水準の高等教育を目指す。
	★アドミッション・ポリシーに関する基本方針 入学者の受け入れ方針を明示、広報し、社会人、外国人にも門戸を広く開放する。また、専門の異なる分野や他大学からの学生、潜在能力に優れた学生を積極的にリクルートする体制を整え、国内外からの優秀な頭脳の受け入れを目指す。
	★教育課程に関する基本方針 学士課程では、教養教育、専門基礎教育、専門教育のそれぞれが有機的に結びつくカリキュラム編成をする。教養教育では、語学教育、特に英語教育を重視し、国際性のある人材を育成する。また、学生が自力で階段を登るためにカリキュラムを階層的に編成し、学習意欲を高め、自主的な学習を支援できる体制を整える。博士課程では、問題解決型、課題追究型のカリキュラムを編成する。そのため、学生と教員が協調と相互啓発のもとに研究を推進する体制を強化する。
	★教育方法に関する基本方針 教養教育では、学生同士、学生と教員のふれ合いを図り、双方向の教育を実現し、知識の獲得に偏向せず、人間性、社会性を高めるような教育をする。専門基礎科目では、実験・演習を重視し、補習授業やTAを活用した個別指導の徹底を図る。学部専門教育、博士課程では、教育研究指導体制の一層の充実を図り、特に卒業研究、修士・博士論文の執筆プロセス、学生のTA・RAの経験、学内外・国内外での論文発表等を通して、実践力の伴った最高水準の技術者・研究者の育成を目指す。
	★成績評価等に関する基本方針 厳正、かつ、一貫性を備えた成績評価システムをつくり、成績評価基準を明確にし、ガイドラインを設け、一貫性と厳正さを備えた評価を実施する。そのため、学生による授業評価、FD、外部評価等を通じ、教育の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
★入試に関する具体的方策 【11】 ①入試業務を合理化、効率化、一元化し、学生募集から、広報、入学相談等に至るまでの事案に万全の体制を整えるため、入試センター（仮称）の設置について検討する。	【11】 (センター設置済み)	
【12】 ②国内外の社会に対し、開かれた大学を目指し、背景の異なる多種多様で有能な学生の受け入れを図るため、入試、入学者の選抜方法を多様化する。当面、推薦入試、帰国子女のための入試、特別編入制度、社会人選抜入試等、門戸を広く開放した入試制度の拡充を図る。	【12】 ○大学教育センター入試検討部を中心として、今後の入学者選抜の在り方について、引き続き検討を継続する。	<p>○大学教育センター入試検討部において検討用に作成してきた各種データについて、「入試検討部集計資料」としてまとめ直し、翌年度の問題作成に反映できるよう毎年学力検査部会へ提供することとした。</p> <p>○大学教育センター入試検討部の答申に基づき整備本部会議において作成された平成22年度一般入試に係る配点・合格者決定方法等の変更案について検討し、大学入試センター試験及び個別学力検査の配点を「数学重視」とする見直しを行った。</p> <p>○大学教育センター入試検討部で検討を行ってきた帰国子女入試（昼間コース）の小論文の廃止について、入試検討部の検討結果を踏まえ平成22年度入試より廃止する見直しを行った。</p> <p>○大学教育センター入試検討部の答申に基づき、平成24年度大学入試センター試験の科目の選択範囲等の変更に伴う本学の受験を要する科目の変更について、検討を行い、現行の「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」の6科目に新設科目「倫理、政治・経済」を加える見直しを行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【13】 ③入試要綱等の大学のホームページでの公開のほかに、学内での大学説明会、全国各地における進学説明会、高校生に大学への体験入学の機会を与える「高大連携制度」などを利用し、入試に関する広報活動の体制を整える。	【13】 ○入試説明会、大学見学の受入、受験雑誌への広告掲載、高校での進路相談会など多様な入試広報活動を積極的に展開する。	○電気通信学部では、高校、予備校において会場（ブース）形式の進学相談会等に44回参加した。 ○高校生等の大学見学を24回受け入れ、大学説明等を行った。 ○高校での出前講義を23回実施し、講義・大学説明等を行った。 ○7/19、11/21の2回のオープンキャンパスで（7/19:1,573名、11/21:454名）計2,027名の参加者があり、大学説明及び学生によるキャンパスツアー（7/19のみ）を行った。 ○電気通信学研究科オープンキャンパスを学内において実施（5/23）し、その際、各専攻において入試説明会を行った。 ○情報システム学研究科では、学内外で年6回の入試説明会を実施し、440名の来場者があった。（2/19にも実施予定） ○進路指導担当の高校教諭向けの説明会6地区・会場（東京、福岡、札幌、岡山、仙台、名古屋）で開催した。 ○主な高校を招待し、キャンパスツアーを実施（5/23）した。
【14】 ④大学院、特に後期課程の質的、量的充実を図るため、学生募集・広報活動の創意工夫をする。そのため、異分野からの学生にはブリッジ教育など、適切な措置も施し、学科間、専門間の差異を超えた大学院進学を可能とする制度も拡充する。	【14】 ○優秀な博士後期課程学生を確保するため、引き続き、弾力的な入学者選抜を行う。 ○大学教育センター入試検討部を中心として、今後の入学者選抜の在り方について、引き続き検討を継続する。（【12】再掲）	○電気通信学研究科博士後期課程一般選抜において、平成21年度入試に引き続き、全専攻でTOEICまたはTOEFLの成績を利用した。 ○情報システム学研究科博士前期課程社会人選抜（1）及び（2）、博士後期課程社会人選抜において、平成21年度入試に引き続き、社会人としての経験を総合的に評価するよう出願資格を変更して実施した。また、博士前期課程社会人選抜（1）及び（2）に個別出願資格認定審査を導入した。 ○情報システム学研究科博士前期課程一般選抜において、入試の回数を増やした。（新規：10月及び2月）
【15】 ⑤留学生の選抜方法を改善し、渡日前に入学許可が出来るような体制、例えば、現地（海外）選抜を可能にするような制度についても検討する。	【15】 ○大学教育センター入試検討部を中心として、今後の入学者選抜の在り方について、引き続き検討を継続する。（【12】再掲）	国費外国人留学生の文部科学省への推薦に当たり、インターネットや海外における学会出席等の機会を活用し面接を実施した。 ＜平成21年度渡目前面接による入学者：9名＞
★教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【16】 ①段階的、階層的なカリキュラム編成を行い、1年次から教養教育と専門教育を同時進行的に実施する。	【16】 ○コースツリーの明示、大学院科目の先行履修などにより教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施する。	○コースツリーの明示、大学院科目の先行履修などにより教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施した。 先行履修者 396名 大学院連携科目履修者 48名

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																		
【17】 ②明確な判断力や適応力、国際感覚に優れた科学技術者を育成するため、語学教育には外国人教員の積極的採用を図り、クラスを少人数制にし、演習中心の授業を強化する。	【17】 ○語学教育において、外国人教員の活用、少人数教育、演習形式の授業などにより、専門教育の基礎としての語学力の養成を図る。	○語学教育において、外国人教員の活用、少人数制、演習形式の教育により、英語学力の養成を図った。また、実践性を重視して多読、プレゼンテーション、グループディスカッション等を取り入れて実施した。																		
【18】 ③人的資源の制約をカバーし、広範な総合文化科目を提供するため、他大学との単位互換制度(平成9年度より実施)の積極的な活用を推進し、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換制度(平成15年度実施)を拡充する。	【18】 ○引き続き、「多摩地区国立大学単位互換制度」、「国立工科系1・2大学大学院の遠隔教育による単位互換制度」及び東京大学との単位互換により、広範な授業科目を提供する。	○「多摩地区国立大学単位互換制度」、「国立工科系1・2大学大学院の遠隔教育による単位互換制度」及び東京大学との単位互換により、引き続き、広範な授業科目を提供した。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>派遣数</th><th>受入数</th></tr></thead><tbody><tr><td>多摩地区 (学部)</td><td>59</td><td>7</td></tr><tr><td>多摩地区 (院)</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>遠隔教育 (院)</td><td>0</td><td>20</td></tr><tr><td>日本女子大(院)</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>東京大学 (院)</td><td>23</td><td>0</td></tr></tbody></table>		派遣数	受入数	多摩地区 (学部)	59	7	多摩地区 (院)	2	1	遠隔教育 (院)	0	20	日本女子大(院)	1	0	東京大学 (院)	23	0
	派遣数	受入数																		
多摩地区 (学部)	59	7																		
多摩地区 (院)	2	1																		
遠隔教育 (院)	0	20																		
日本女子大(院)	1	0																		
東京大学 (院)	23	0																		
【19】 ④学科・専攻間の連絡を密にして、相互乗り入れ授業を実施し、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充を図る。	【19】 ○相互乗り入れ授業の実施など、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施する。	○専門基礎科目及び専門共通科目で、引き続き学科間での相互乗り入れ授業を開講した。 ○先行履修を奨励すると共に、専攻科目を大学院連携科目として実施し、学科・専攻間での科目履修を容易にする制度を実施した。																		
【20】 ⑤シラバスを充実させ、インターネット上で公開し、学生と教員の交流を密にするためのオフィスアワーの充実も図る。	【20】 ○引き続き、シラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する	○シラバス作成基準の見直しを行い、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、引き続き、インターネット上で公開した。																		
【21】 ⑥教養教育と専門教育の継続性を重視し、多様な学生に対処するため、学部高学年において大学院の授業を、また、必要な大学院生には、学部高学年の授業を大学院の授業の一環として修得できる制度を拡充する。	【21】 ○コースツリーの明示、大学院科目の先行履修などにより教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施する。【16】再掲)	○コースツリーの明示、大学院科目の先行履修などにより教養教育、学部専門教育、大学院教育の継続性に配慮した系統的な教育を実施した。 <平成21年度履修者数> 先行履修者 396名 大学院連携科目履修者 48名 【16】再掲)																		
【22】 ⑦専門課程、大学院では、階層構造をもたせた授業を展開し、シラバスの有効利用を図り、予め取得しておくべき科目等を明示し、系統性のある教育をする。また、セミナー、個別指導、研究会、学会活動等を有機的に結び付け、研究者、専門家の総合的な育成を図る。	【22】 ○引き続き、シラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。【20】再掲)	○シラバス作成基準の見直しを行い、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、引き続き、インターネット上で公開した。【20】再掲)																		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>○引き続き、大学院においては教育の組織的展開のために、学修要覧にコースツリーを掲載し、研究指導計画書等に基づく指導を行い、学位論文審査基準に基づく厳正な審査を実施する。</p>	<p>○各研究科において、学修要覧にコースツリーを掲載とともに、研究指導計画書を各学生ごとに作成し、昨年度策定した学位論文審査基準に基づく厳正な審査を実施した。</p>
<p>★授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>【23】</p> <p>学生の多様性、学生のニーズ等を考慮した学習環境を整え、教育目標に合致し、かつ、実効ある成果が期待できる授業・学習指導法を採用する。そのため、以下に挙げるような事項の実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門教育に支障を来たさないため、専門基礎科目（物理学や数学）に問題のある学生に対する補習授業を充実させる。 少人数クラス、セミナー、相互啓発型、双方向（対話）型授業の充実を図る。 学生の自主学習、能動的学習を支援するラボ、自習室等の学習環境を整備する。 コミュニケーションスキル、国際性を磨くため、語学での演習授業を強化する。 教育設備（教室、ゼミ室、機器、図書、ソフト）の充実を図る。 	<p>【23-1】</p> <p>○引き続き、物理学と数学のリメディアル教育を実施する。</p> <p>【23-2】</p> <p>○演習、実験、基礎セミナー等を通じて、少人数制により双方向性、相互啓発性のある教育を実施する。（【4-3】再掲）</p> <p>【23-3】</p> <p>○学生の学習環境の継続的整備を図る。</p> <p>【23-4】</p> <p>○語学教育において、外国人教員の活用、少人数教育、演習形式の授業などにより、専門教育の基礎としての語学力の養成を図る。（【17】再掲）</p> <p>【23-5】</p> <p>○学生の学習環境の継続的整備を図る。（【23-3】再掲）</p>	<p>○専門教育に支障を来たさないため、専門基礎科目（物理学や数学）に問題のある学生に対して物理学と数学のリメディアル教育を実施した。 物理学入門第一 65名 物理学入門第二 19名 数学補習授業 カリキュラム外として実施</p> <p>○「テーマ別セミナー」や言語文化科目的「語学演習」における少人数制のクラスや、演習・実験科目を通じて、双方向性、相互啓発性のある教育を実施した。（【4-3】再掲）</p> <p>○学生の学習環境の継続的整備を図るため、学内教室のプロジェクターの更新を行い、講堂については、プロジェクター設備及び音響機器、椅子の背もたれに折りたたみ机を設置するなどの整備を行った。</p> <p>○語学教育において、外国人教員の活用、少人数制、演習形式の教育により、英語学力の養成を図った。また、実践性を重視して多読、プレゼンテーション、グループディスカッション等を取り入れて実施した。（【17】再掲）</p> <p>○学生の学習環境の継続的整備を図るため、学内教室のプロジェクターの更新を行い、講堂については、プロジェクター設備及び音響機器、椅子の背もたれに折りたたみ机を設置するなどの整備を行った。（【23-3】再掲）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
・TAを使っての授業の効率化、教育効果の向上を図る。	【23-6】 ○TA経費要求基準に基づくTAの適性配置を進める。 ([4-4] 再掲)	○配置基準に基づきTAの適正配置を進めたほか、TA講習会を実施した。 21年度TA採用者数 612名 TA講習会参加者数 64名 ([4-4] 再掲)
・教員の助言制度、オフィスアワー等を強化する。	【23-7】 ○引き続き、シラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。 ([22] 再掲)	○シラバス作成基準の見直しを行い、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、引き続き、インターネット上で公開した。 ([22] 再掲)
・シラバス（授業内容、進行計画、成績評価方法、成績評価基準、参考書等を明記）を完全電子化し、年度毎に更新する。		
・社会経験を重視し、インターンシップ制度を拡充することで、多くの学生がインターンシップを経験できるようにし、受け入れ企業の開発、増加に努める。	【23-9】 ○キャリア教育の一環として、インターンシップ制度の継続的充実を図る。 ○海外インターンシップ、長期インターンシップについて、暫定実施してきた経験を踏まえて21年度から本格的に実施をする。	○キャリア教育の一環として、インターンシップ制度の継続的充実を図った。 インターンシップ履修者数 151名 ○平成21年度から、海外インターンシップ、長期インターンシップをカリキュラムに開設した。
・大学院にあっては、英語による授業の増加や論文の書き方等の指導を徹底する。	【23-10】 ○専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業を実施するとともに、国際学会における論文発表や英語による論文作成の指導を行う。	○専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語で開講する授業を開講した。特に情報通信工学専攻の「Technical English A,B」、情報工学専攻の「リサーチツールとしての英語」及び量子・物質工学専攻の「量子・物質工学アカデミックプレゼンテーション」では英語による論文の書き方等の指導を実施している。 〔Technical English A〕 履修者 13名 〔Technical English B〕 履修者 19名 「リサーチツールとしての英語」 履修者 5名 「量子・物質工学アカデミックプレゼンテーション」 履修者 9名

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・学習の意識を高め、又、プレゼンテーション能力、起業家精神を涵養するため、学生による全学的なセミナー、各種コンテスト、講演、シンポジウム、外国人学生との交流、外国人研究者等による講演会その他の学術活動を活発に行うとともに、学生の学会参加等を奨励、支援する。</p>	<p>○引き続き、学生の学習意欲を高めるため、「ロボメカ工房」、「電子工学工房」による学生アイデアコンテストをはじめ外部コンテストへの参加や、内外で活躍している研究者等による講演会などを開催する。</p>	<p>○「ロボメカ工房」「電子工学工房」等の工房教育における「エレクトロニクスコンテスト」の実施や外部コンテストへの参加、産学官連携センターベンチャー支援部門による「学生・一般アイデアコンテスト」の開催等、学生の学習意欲を高める取り組みを行った。</p> <p>コンテスト実施状況 学生・一般アイデアコンテスト 参加21名 エレクトロニクスニックスコンテスト 参加学生数23名</p> <p>外部コンテスト参加状況 日本機械学会ロボットグランプリ NHK大学ロボコン（共にロボメカ工房）</p> <p>シンポジウム実施状況 飯島 澄男特別栄誉教授</p>
<p>★適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 <small>【24】</small></p> <p>①教育の質を保証するため、成績評価に以下の方策を施す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目ごとに、その目的及び達成目標を明示した上で成績評価する。 ・同一科目間や教員間でのバランスを欠くことなく、厳格かつ公正な成績評価を保証する制度を整える。 ・厳正な成績評価を行うため、不正行為等への効果的な対処法を考案し、一方、学生には不服申し立て制度等を確立する。 	<p>【24-1】 ○引き続き、シラバス作成基準を踏まえて、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開する。 <small>（【20】再掲）</small></p> <p>【24-2】 ○引き続き、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、大学教育センターにおいて科目ごとの成績分布を調査・検証し、必要に応じて関係者への改善勧告を行う。</p> <p>【24-3】 <small>（達成済み）</small></p>	<p>○シラバス作成基準の見直しを行い、全授業科目について、各授業科目の目的・到達目標、内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、引き続き、インターネット上で公開した。 <small>（【20】再掲）</small></p> <p>○「成績評価のガイドライン」に基づき、「秀」、「優」評価の成績付与評価区分の分布上限の設定の試行を行った。また、成績分布の調査・検証を行い、関係者へのフィードバックを行った。 <small>（【9】再掲）</small></p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【25】 ②教育内容、教育効果の質の向上を目指し、JABEE等への対応も可能な体制を整える。	【25】 ○教育の質を保証するため、次期中期目標期間の改組後の教育システムにおいて第3者機関による評価を前提とした体制の準備を進める。現在の教育システムについては、平成21年度に認証評価を受審予定である。	○大学機関別認証評価を受審した結果、大学評価基準を満たしているとの認証を得た。 ○教育内容の更なる質の向上を目指して、大学教育センターを見直し、教育に関わる方針及び戦略を立案するとともに実施について権限と責任をもつ組織とするため、平成22年度から「大学教育センター」、「学生支援センター」、「アドミッショングセンター」からなる「全学教育・学生支援機構」に改組することとし、具体的な検討及び設置準備を進めた。
【26】 ③学生の学習意欲を高めるため、現在実施している学長表彰や同窓会賞などの顕彰制度の充実を図る。	【26】 ○学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生を表彰する。	○研究活動、課外活動、社会活動、学業成績等において顕著な成績を挙げた学生及び団体に対して、学生表彰を実施した。 <表彰実績>108名及び8団体 また、目黒会（同窓会）から、各学科・専攻より推薦を受けた学業面で優秀な成績を挙げた学生（卒業生・修了生）に対し、卒業式において表彰を行った。 <表彰実績>学部卒業生35名、大学院修了生58名
【27】 ④優秀な学生については、学位取得のための学習年限の短縮などについても検討する。	【27】 ○厳正な成績評価に基づき、優秀な大学院学生については、学習年限を短縮し学位を授与する。	○厳正な成績評価に基づき、優秀な大学院学生については、学習年限を短縮し学位を授与した。 <21年度短縮修了者数> EC 前期課程 0名 EC 後期課程 4名 IS 前期課程 0名 IS 後期課程 3名
★教育の改善のための具体的方策 【28】 ①「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通して、常時カリキュラムの見直しを図る。	【28】 ○引き続き、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、FD活動の更なる組織的展開の強化を図る。	○「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、引き続き、FD活動の更なる組織的展開の強化を図り、大学院2研究科共、全科目を対象とした学生による授業評価アンケートを実施した。
【29】 ②シラバスの改善と公表、厳正公平な成績評価、授業評価の実施と評価結果の公表を行う。		
【30】 ③教育実績評価制度の導入、卒業時の学生及び卒業生、企業等からの評価、FD活動、TAの有効活用等を図る。		

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 実施体制等に関する目標

中期目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標 教育を担う教員と支援する職員を有機的、効率的に組織化し、教育環境、教育実施体制の充実を図る。
	★職員の配置の基本方針 性別、宗教、国籍によらず、適材を適所に配置するとともに、TA、RA、技官、教務補佐員等の有効活用を促進する。 教育研究を機動的に行うために学科間、研究科間での教員の教育上の相互協力、人事上の流動性を高める。 教養教育では、その企画組織、実施組織、教員組織等で複雑な構造を簡素化し、一体化して、教育効率の良い体制を整える。
	★教育環境の整備に関する基本方針 学習を支援し、教育効果を向上させるため、図書館の利便性を高めるとともに、IT技術を駆使した教育環境を整備する。一方、あらゆる意味で「教育は人なり」に立脚し、学生、教職員を含め、理想的な人的集団の環境形成に努める。
	★教育の質の改善に関する基本方針 教育の質の改善は授業及び学習指導法に依存する。そのため、教員の意識改革とともに、教員が教育に専念できる時間を十分に確保し、適切な学習環境を整える。学習環境は単に物的なものだけでなく、キャンパスに集う人間集団の多様化にも依存するので、知的集団を形成する学生、教職員の一層の国際化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
★適切な教職員の配置等に関する方策 【31】 ①基礎教育センター、共通教育運営委員会、教育委員会等の役割を一本化し、カリキュラムの編成、実施から、共通教育関係の企画、立案、実施、管理、教育方法の改善やFDの推進等を総合的に扱う大学教育センター(仮称)の設置について検討する。当面は、 ・教養および基礎教育(総合文化科目と専門基礎科目)に全学教員の協力と参加を促して、過半数の教員が何らかの形で教養教育に関与する体制を確立する。 ・総合文化科目担当の教員の各学科への分属によって生じた組織上、教育上のマイナス面を解消するため、それらを総合文化講座にまとめ、文系教養教育体制を強化する。	【31】 ○学部専門教育、大学院教育につながる系統的な教養教育の実施体制について、次期中期目標期間の改組に向け検討を継続する。	○平成22年度からの電気通信学部の改組・再編に向け、改組後の教育課程について教育研究組織整備本部会議を中心として検討を行い、入学後の学生の資質、目標に即した柔軟な進路選択や、学士課程と博士前期課程の連続性に配慮した教育課程の編成を行った。 ○教育研究内容に即した柔軟かつ効果的な教員配置を行うため、平成22年度から教員組織を一元化することとし、人事の基本的な考え方を示した「電気通信大学人事活性化大綱」を策定するなど、具体的な制度の検討、準備を行った。 ○大学教育センターを見直し、教育に関わる方針及び戦略を立案するとともに実施について権限と責任をもつ組織とするため、平成22年度から「大学教育センター」「学生支援センター」「アドミッションセンター」からなる「全学教育・学生支援機構」に改組することとし、具体的な検討及び設置準備を進めた。
【32】 ②学科間での教育上の相互乗り入れ体制を確立するほか、部局間(電気通信学部と情報システム学研究科)の相互協力体制を整備する。	【32】 ○相互乗り入れ授業の実施など、学科・専攻間での協力関係を密にした教育を実施する。 ([19] 再掲)	○専門基礎科目及び専門共通科目で、引き続き学科間での相互乗り入れ授業を開講した。 ○先行履修を奨励すると共に、専攻科目を大学院連携科目として実施し、学科・専攻間での科目履修を容易にする制度を実施した。 ([19] 再掲)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【33】 ③他大学、研究機関、海外協定校との教員の交流、外国人の採用、学内での交流を通して、機動性と多様性に富んだ教員配置を試みる。	【33】 ○引き続き、教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、機動性と多様性に富んだ教員配置を行う。	○「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」(ティニア・トラック制)において採用を行う職を特任教員から特任准教授にも拡大し、特任准教授1名、特任教員1名の採用を行ったほか、初年度採用者に対する中間評価を実施し、その結果、特に優秀な特任教員1名を特任准教授に昇任させた。 ○全学裁量ポストを活用し大学教育センター機能強化のための特任教授の採用を行った。 ○戦略的イノベーション創出推進事業「ポリマーナノ光ファイバーによる量子フォトニクス情報通信技術の開発」に特任教授等2名、共同研究「炭化水素類の選択酸化触媒の開発研究」に特任教員2名、広報センターに特任教授1名の採用を行なうなど、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。
【34】 ④TA、RA、技術職員、教務補佐員等が、その職分を十分に發揮できるような体制を整備する。	【34】 ○引き続き、TA、RA、技術職員等の教育研究支援者を適切に配置・活用する。	○配置基準に基づきTAの適正配置を進めたほか、TA講習会を実施した。 平成21年度TA採用者数 612名 TA講習会参加者数 64名 (【4-4】再掲) ○技術職員の業務と組織体制を明確にし、機能強化を図るため、技術部改組準備WGにおいて検討を行い、平成22年4月から職名を教育研究技術職員と改め、学術院教育研究技術職員部に配置することとした。
★教育に必要な設備、図書館情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【35】 大学のIT環境を整え、e-Campus化し、学生、職員、一般市民が教育に関するすべての情報を共有できる体制を築くため、その中枢となるe-Learning推進センター（仮称）の設置について検討する。当面は、 <ul style="list-style-type: none">・ネットワーク環境（e-教室設備、電子掲示板、無線LANステーションの設置等）を整備する。・図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を図る。・学生との質疑応答（オフィスアワーの一形態）、宿題、授業連絡、リポート等の通知、提出、添削等をWeb上で行えるようにする。	【35-1】 ○情報基盤センターが中心となって、様々な教育方法・内容や学生のニーズに対応したネットワーク環境の継続的整備を図るとともに、新システムの導入を行う。 【35-2】 ○オンラインデータベース・オンラインジャーナルの継続的整備を進める。 【35-3】 ○学生のニーズに応じ、Webを活用して学習指導、学習相談を実施する。	○全教室に無線LANを設置し、教室のネットワーク環境を整備した。また、学籍管理・成績管理を行う学務情報システムに新システムを導入した。 ○オンラインデータベース・オンラインジャーナルの利用状況、研究者ニーズ及び契約条件等を勘案して整備し、利用可能タイトルを増加した。 ○学生のニーズに応じ、Webを活用した学習指導、学習相談を実施し、量子・物質工学科においては「学習者カルテ」を利用した学習管理、指導を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																		
<ul style="list-style-type: none"> SCSで受信した海外ニュース等を視聴するシステムを設置する。 専門外の図書、資料や留学生のための日本語／日本文化等の図書の充実を図る。 	<p>【35-4】 (達成済み)</p> <p>【35-5】 ○専門外の図書、留学生用図書などを含めた図書館資料の系統的な整備を進めます。</p>	<p>○国際理解のための資料、海外留学をサポートするための図書のほか、資格関連の図書、一般教養関係図書等の系統的な整備・充実を進めた。</p>																		
<p>★教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策</p> <p>【36】 学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。</p>	<p>【36】、【37】、【38】 ○「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、FD活動の更なる組織的展開の強化を図る。 【28】、【29】、【39】再掲)</p>	<p>○「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、引き続き、FD活動の更なる組織的展開の強化を図り、学生による授業評価アンケート、新任教員研修、FD合宿研修を行った。【28】、【29】、【39】再掲)</p> <p>○授業方法の改善の一環として、平成22年1月に量子・物質工学科の「電子回路学実験」を公開授業として実施した。</p>																		
<p>★教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策</p> <p>【37】 ①新任教員には、教育上のオリエンテーションの充実を図る。授業方法、学習指導方法についての検討会や講習会、公開授業、相互参観授業等の制度を企画、立案、拡充する。</p> <p>【38】 ②大学教育センター（仮称）でFD活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。</p>		<p>○「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」に基づき、引き続き、FD活動の更なる組織的展開の強化を図り、学生による授業評価アンケート、新任教員研修、FD合宿研修を行った。【28】、【29】、【39】再掲)</p>																		
<p>★全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【39】 ①多摩地区5大学の単位互換、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換を拡充する。</p>	<p>【39】 ○多摩地区国立大学単位互換制度、「国立工科系12大学大学院の遠隔教育による単位互換制度」及び東京大学との単位互換により、広範な授業科目を提供する。 【18】再掲)</p>	<p>○多摩地区国立大学単位互換制度、「国立工科系12大学大学院の遠隔教育による単位互換制度」及び東京大学との単位互換により、広範な授業科目を提供した。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>派遣数</th> <th>受入数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多摩地区（学部）</td> <td>59</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>多摩地区（院）</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遠隔教育（院）</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>日本女子大（院）</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東京大学（院）</td> <td>23</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【18】再掲)</p>		派遣数	受入数	多摩地区（学部）	59	7	多摩地区（院）	2	1	遠隔教育（院）	0	20	日本女子大（院）	1	0	東京大学（院）	23	0
	派遣数	受入数																		
多摩地区（学部）	59	7																		
多摩地区（院）	2	1																		
遠隔教育（院）	0	20																		
日本女子大（院）	1	0																		
東京大学（院）	23	0																		
<p>【40】 ②専門基礎科目、コンピュータリテラシー教育等を全学科共同で実施する。</p>	<p>【40】 ○専門基礎科目、専門共通科目等に関する教育を全学科共同で実施する。</p>	<p>○専門基礎科目、コンピュータリテラシー教育等を全学科共同で実施した。</p>																		

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

(4) 学生への支援に関する目標

複雑化、高度化する社会の中で、学生は諸々の問題と直面する。学業を全うするには、学業以外の学生生活も支援する体制が不可欠であることから、次の目標をもって学生支援に当たる。

★学生支援のための組織体制に関する基本方針

学生が抱える教育研究、生活上の多面的な問題に対応するため、即応的、総合的に学生支援ができる組織体制を整える。

★学習支援に関する基本方針

学生の持つ教育研究上、生活上の属性の違いを考慮し、適切な学習支援をするための環境を整備する。

★生活相談・健康相談等に関する基本方針

学生生活一般、健康・安全面で学生の持つ諸々の悩み、相談に応えるための体制を整え、その機能の強化・充実を図る。

★経済的支援、就職支援に関する基本方針

優秀な学生が経済的理由により学業に支障を来たさないよう、また、有為の人材の育成と教育の機会均等の実現のために、学生の経済支援の充実を図るとともに、学生の体得した知識、個性、適性・能力等に適合した就職活動を支援する。

★設備環境面の支援に関する基本方針

充実した学生生活を送るために福利厚生施設やサークル活動等の課外活動を支援する設備の充実を図る。同時に、身体障害者には教育の機会均等を保証するためのバリアフリー環境を実現するなど、教育研究にふさわしいキャンパス整備計画を策定し、魅力ある学習環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
★新たな学生支援のための組織の設置 【41】 修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職支援等の学生関係業務を総括的に掌握できる組織体制の整備を図る。このため、学生部を再編し、学生支援センター（仮称）の設置について検討する。	【41】 (センター設置済み。)	
★学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【42】 学生の科目履修、研究等に対するきめ細かい指導・助言体制の充実を図る。入学時のオリエンテーション、その後の諸々の合宿研修、教員のオフィスアワー、助言教員制度等を有効に機能させ、学生の学習・生活上の諸問題の把握とその対処に万全を期す。	【42】 ○学生支援センターと助言教員が連携して、入学から卒業までのきめ細かな学習相談・学習支援を実施する。	<p>○1年次前学期終了時点で、総単位数が10単位以下の学生については、当該学生の所属する学科の助言教員が修学指導を実施した。</p> <p>○1年次が終了した時点で、総単位数が20単位以下の学生の保護者へ成績状況を通知し、必要に応じて修学指導を行った。更に、その半年経過後に単位修得の進捗状況を保護者へ報告し連携を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★生活相談・健康相談等に関する具体的方策</p> <p>【43】 ①学生のあらゆる相談に即応できる体制を整えるため、学生支援センター（仮称）内に「何でも相談室」を設置することについて検討する。</p>	<p>【43】 ○関係部署と連携して、学生何でも相談室で学生が抱える問題の解決を支援する。</p>	<p>○学生何でも相談室の案内リーフレットを新たに作成し、学生窓口等で配布した。リーフレットには具体的な相談内容を明示することにより、来談しやすい環境の確保に努めた。</p>
<p>【44】 ②保健管理センターを中心に、心理面、精神面、肉体面の健康相談を充実させ、さらに健康スポーツ関係の教員と連携した総合的な健康管理プログラムについて検討する。</p>	<p>【44】 ○保健管理センター、学生支援センター、大学教育センター健康・スポーツ科学部会が連携して、健康相談の場をより身近に活用できるよう周知する。</p>	<p>○体育実技、物理実験及び化学実験の出席状況を把握し、欠席が連続する学生については呼び出して状況を確認し指導を行った。</p> <p>○健康相談窓口の説明を内容別に解り易く表記し周知した。</p>
<p>★経済的支援、就職支援に関する具体的方策</p> <p>【45】 ①学生の修学意欲の高揚、経済的支援のため、 ・TA・RA等の雇用拡大を図り、 学内外に資金を求める方策について検討する。 ・大学業務への学生の雇用（パート等）を検討する。 ・既存の取り組み（入学期・授業料免除等、日本育英会等の奨学金）については、引き継ぎ制度の周知徹底と迅速な情報提供に努めるとともに、独自の奨学金制度の導入について検討する。</p>	<p>【45】 ○引き継ぎ、短期留学プログラム生（受入）に対し、本学独自の経済的支援を行う。</p>	<p>○学内の環境整備のため、キャリア教育科目「キャリアデザインC」における学生のグループの学習成果「放置自転車をなくすプロジェクト」を活用し、学生を「学生課スタッフ」として雇用し、学生課職員との協働の下、駐輪指導にあたる体制について検討し、平成22年4月からの実施にむけて準備を行った。</p> <p>○短期留学プログラム生として受入を行う学生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し、奨学寄附金共通経費を財源とした奨学金を支給した。</p>
<p>【46】 ②就職指導に関する施策の策定、就職先の新規開拓、学生の就職活動に対する指導助言・相談対応等を充実・強化するため、学生支援センター（仮称）内に教員と事務職員の融合組織として「就職支援室」を設置することについて検討するとともに、本学同窓会との連携強化を図る。学生が自己の能力や適性に応じ職業選択を適切に行えるよう、就職情報の迅速な公開や就職への動機付けとなるガイダンス、説明会を低年次から実施して就職支援の充実を図る。</p>	<p>【46】 ○学生支援センター「就職支援室」を中心として、学生を対象とした就職説明会、保護者を対象とした就職ガイダンス、目黒会等と連携した企業説明会の実施など、きめ細かな就職支援を行う。</p>	<p>○就職支援室と各学科就職事務室が連携し、就職説明会、各種就職講座、企業説明会の企画充実を図った。 <主なもの実施状況> ・学部3年生及び大学院1年生を対象とし就職説明会を9回実施し、延べ4,044名の参加があった。 ・学部4年生及び大学院2年生を対象としたフォローアップセミナー及び企業説明会を実施し、延べ193名の参加があった。 ・保護者のための就職ガイダンスを実施し、170名の参加があった。 ・同窓会（目黒会）、大学生協と連携した合同企業説明会を実施し、延べ1,182名の参加があった。 ・留学生を対象とした就職説明会（参加者35名）、女子学生のための就職セミナー（参加者42名）や経済新聞を活用したセミナー（参加者41名）を実施し、支援の充実を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		○キャリアカウンセラーを増員し、学生一人一人に対応した就職相談を受ける体制を整備し、きめ細かな指導を実施した。
★社会人・留学生に対する配慮 【47】 社会人学生の修学支援のため、図書館の開館時間の大幅な延長及び休日開館について検討する。留学生や外国人研究者の修学・研究支援のため、家族も含めた生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に応ずる相談体制を整える。	【47】 ○図書館の開館時間の延長を継続実施する。 ○引き続き、国際交流推進センターを中心に、留学生・外国人研究者に対し修学上、生活面、身体・精神面、環境・安全面に関する支援を行う。	○利用実績、費用対効果及び利用者のニーズを踏まえて開館時間の見直しを行った結果、平成22年4月から、窓口の閉館時間を20時30分から、1時間延長し、21時30分までとすることとした。 ○国際交流推進センターでは、文部科学省事業「教育研究高度化のための支援体制整備事業」からの助成を受け、以下の業務を行った。 ・渡日前の在留資格関係手続きや渡日後の雇用関係等学内手続きの補助など、外国人研究者受入れにかかる支援業務を開始した。 ・同センターホームページをリニューアルし、留学生や外国人研究者が日常的に必要としている情報や本学の国際交流活動に関する即時性の高い情報を手軽に入手できる環境を整えた。 ・留学生向けガイドブックを刷新し内容を充実させた。また、新たに外国人研究者向けガイドブックを作成した。 ・一部学内事務文書の英語化を行い、キャンパスの国際化を推し進めた。 ○職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備した。
★学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等 【48】 講義室の改善、学生の交流スペース・憩いの場の確保、福利厚生施設・課外活動施設等の整備、障害を持つ学生のためのバリアフリー環境の整備、学内の緑化等々、学生が潤いのある学生生活を過ごすための学生生活環境の整備に努める。	【48】 ○学生生活環境の整備を計画的に進める。	○アメニティの高いオープンスペースとして学生、職員、学外者が相互に交流できる緑豊かな「コミュニケーションパーク」を整備した。掲示板及びベンチを更新、植栽並びにインターロッキング舗装を施し、多目的に利用できる広場とした。 ○屋根付き駐輪場並びに駐輪ラックを設置（1,173台）し、自転車駐輪環境を整備した。 ○職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 高度コミュニケーション科学に特化した本学の個性を發揮し、ハードサイエンスとソフトサイエンスの両面で、学術的にも、社会的にも国際的水準の研究を推進し、高度コミュニケーション科学の創生と発展を支え、その先進的な研究成果をもって社会に貢献する。
	★研究水準に関する目標 電気・情報・通信・メカトロニクス・基礎科学等に関わる教育・研究分野において、国際的なCOE拠点の基礎科学形成を目指し、独創的な知を発信し、新技術の創造に貢献する。
	★研究成果に関する目標 研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、開示・共有・活用し、国内外の社会に還元する。基礎研究を重視しつつ、基礎から応用にわたる学術研究によって得られた独創的な研究成果を知的財産として保護し、効果的な活用によって、大学のもう一つの使命である社会貢献を積極的に進める。
	★重点的に取り組む領域に関する目標 高度コミュニケーション科学に関する基礎及び応用の両面で、人的、物的資源の有効活用により先導的な役割を果たすことのできるハードサイエンス（物質、エレクトロニクス、光科学等）とソフトサイエンス（情報、通信、メカトロニクス等）の先駆的研究を推進する。
	★研究の水準・成果の検証に関する目標 科学技術が人類の福祉に貢献するためのものであることの自覚に立ち、その活用に科学者技術者倫理を追求し、自己点検を行い、研究水準・成果に第三者の評価を求める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★目指すべき研究の方向性 ①高度情報化社会の基礎をなすマテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等に関する理論、技術、応用研究を、以下の視点の下に実施する。</p> <p>・教員の発意、研究の自由を確保し、基礎や“無用の用”の学問研究も重視する。</p> <p>・高度コミュニケーション科学の基礎と応用の研究に新しいパラダイムを築く。その構築過程で、社会・産学官連携などの対外関係も重視した研究体制やCOE拠点形成を可能にする研究を志向する。</p>	<p>【49】、【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野－情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等－の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進する。 ○本学の理念に基づいて、本学の果たすべき基礎研究、応用研究について、戦略的研究を強化する。 ○教員の機動的な研究体制である「研究ステーション」の活性化を図るとともに、研究ステーションの一層の充実を図る。 	<p>○高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野－情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等－の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。</p> <p>○学長のリーダーシップの下、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」（総額40,000千円）により研究プロジェクトの支援を行うなど、戦略的研究の強化を図った。</p> <p>○学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」の活性化を図るため、「研究・教育活性化支援システム」の「組織横断型学内研究」として、研究ステーション対象に公募を行い、3研究ステーションに1,282千円の支援を行った。また、新たに2つの研究ステーションが設置された。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 教員が学科や研究科の枠組みを外れ、機動的に離合集散し、常に新分野の共同研究に対応可能な体制を整える。 競争的、戦略的な研究を推進するための産学官の連携を深め、新しい技術、価値を創造する。 <p>【50】②高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学の基礎及びその発展に寄与・貢献する理論・ハードウェア・ソフトウェア・応用に関する諸分野の研究に取り組む。</p>	○産学官の連携を深め、新しい技術や価値を創造とともに、得られた成果を知的財産として保護し、効果的な活用を図る。	○国内の企業等と189件の共同研究を実施したほか、66件の発明の届け出があり、55件の出願（国内、PCT各国移行等を含む。）し、このうち共同出願は29件で、その殆どは産学官の共同研究等の結果生じたものである。
★大学として重点的に取り組む領域		
<p>【51】①多種多様な情報を、誰でも、いつでも、どこでも、高速、安全かつ容易に活用可能なユビキタス・コンピューティング、高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワーキングに関する理論、技術、及び実践的研究。</p>	<p>【51】○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中心として、フォトニク情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進する。</p>	<p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中心として、フォトニク情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進した。</p> <p>○研究ステーション等を中心に、本学が重点的に取り組む分野について先導的研究を推進した。</p>
<p>【52】②情報伝達の媒体としての光波・電磁波・音波・物質波などの広範な波動現象の基礎科学とその工学的応用技術に関する総合的な波動科学の研究開発。</p>	<p>【52】○「コヒーレント光科学」の中核拠点として、「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「新世代コヒーレントフォトニクデバイスの創出」の3プロジェクトを更に発展させ、光科学分野の研究を積極的に推進する。</p>	<p>○各プロジェクト共に、世界レベルでの研究成果を継続的に挙げている。COE研究学生の学位論文も国際評価委員からも高い評価を得た。プロジェクト発展の中で国際会議を主催したり、JSTの大型資金を獲得したり、文部科学大臣科学技術表彰を受けるなど高い外部評価を得ている</p>
<p>【53】③高性能な素子・素材のナノ構造、化合物半導体の機能解明、マイクロ・ナノデバイス等に関する研究。</p>	<p>【53】○マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス(LED、高周波トランジスタ)などの研究を推進する。</p>	<p>○マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子、量子ドット、シリコンフォトニクス、化合物半導体デバイス(LED、高周波トランジスタ)などの研究を推進した。</p>
<p>【54】④ロボット技術を基盤としたライフ・インフォマティクス、人間・機械情報システム融合のためのユビキタス・メカトロニクス、その基盤としての情報ベース型設計・生産システム、リスクアセスメント等に関する研究。</p>	<p>【54】○人間・機械システム技術分野として、ロボット技術、メカトロニクス、ライフ・インフォマティクス、情報ベース型設計・生産システム技術などの研究を、関連する研究ステーションとも連携して推進した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【55】 ⑤生体の情報伝達メカニズム、ライフサイエンス、バイオテクノロジーに関する研究。	【55】 ○ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスを基礎に、本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させるとともに、医療・介護等のQLQを指向する研究を促進する。	○ライフサイエンス分野として、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティクスを基礎に、本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させるとともに、医療・介護等のQLQを指向する研究を促進した。
【56】 ⑥情報メディア技術と社会・文化システムの相補的展開についての応用研究、特に e-Learning、協調学習システム、地域ネットワークシステムなど、社会・教育分野での実践的研究。	【56】 ○情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組む。	○情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組んだ。
【57】 ⑦エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境等に関する融合研究。	【57】 ○エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進する。	○エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を推進した。
★研究成果の社会への還元に関する具体的方策 【58】 ①国際会議、学術雑誌での論文発表や特許、技術移転などを通し、研究成果の積極的な公表を行う。これらの研究成果を踏まえ、国際ワークショップ、シンポジウム、セミナー、国際学会等の組織・開催に努める一方、地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置し、外部機関との連携や研究の推進、知的財産の民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組む。	【58-1】 ○学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の公表を推進する 【58-2】 ○国際ワークショップやシンポジウム、国際学会等の主催・共催に努力する。 【58-3】 ○地域・産学官連携推進機構を改組し、新たに産学官連携センターを設置し、同センターでは、「産学官連携DAY in 電通大」や電通大や情報通信技術(ICT)分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナーを開催して本学の研究成果を広く公開するほか、研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組む。 【58-4】 ○社会連携センター(旧産学官等連携推進本部地域貢献部門)を新たに設置し、同センターでは、シンポジウム等を開催し、地域社会との連携を促進する。また、地域の理科教育向上の支援を推進する。	○学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、広く研究成果の発表を行った。具体的な研究成果としては、レフェリー付き論文516編、解説論文64編、国際会議論文525編、基調・招待講演173編(①国外95編、②国内78編)、著書・編書57編であった。 ○次のような国際会議やフォーラムを主催・共催した。 ・第19回レーザー分光に関わる国際会議(19th International Conference on Laser Spectroscopy 2009) ・ICTトライアングルフォーラム ○21世紀COE「コヒーレント光科学の展開」では、東京農工大学COEとの合同シンポジウムを開催した。 ○平成21年4月1日に地域・産学官連携推進機構を見直し・廃止し、新たに産学官連携センターを設置した。同センターでは、「産学官連携DAY in 電通大」や新技術説明会を開催し、「産学官連携DAY in 電通大」では共同研究成果報告会やSVBL研究成果報告、AWCC(先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター)公開などの研究成果を広く公開した。また、「非接触ICカードの先端技術」や「siデバイスを用いた最新PF技術」など最先端技術を紹介する研究開発セミナーを6回開催した。 ○平成21年4月1日に地域・産学官連携推進機構を見直し、同機構の一部門だった社会貢献推進組織を、新たに独立した「社会連携センター」として設置した。同センターでは、高大連携をテーマに社会貢献シンポジオンを開催したほか、地域の理科教育向上の支援として、発明クラブ、工作室、おもちゃやの病院、子供サイエンスの開催のほか、渋谷区教育委員会と連携協定を締結し、同区が進めるこども科学センター設置や理数教育重点校化に当たってのプランづくりなどの支援を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【58-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究成果の社会還元の一環として、引き続き、紀要を編集・発行する。 	
<p>【59】</p> <p>②公開講座、ITセミナー、フォーラムの開催等を通して成果を公表し、地域社会、市民と共有する。</p>	<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域社会に対し、セミナーやフォーラム等の開催を通して本学の研究成果を公表するとともに、ニーズに応じた公開講座を開講し、生涯学習の機会を提供する。 	<p>○電気通信大学フォーラム2009や研究開発セミナー、eラーニングフォーラム、AWCC（先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター）セミナーなどを開催した。電通大フォーラム（11/20～11/22）では、大学講演会、パネルによる大学紹介、研究室公開（約151研究室）等を行い、日頃の教育研究活動の成果を公開したほか、コンピュータプログラムによるカードゲームや将棋の対戦競技会、ロボット・エレクトロニクスコンテスト等の大学の特色を生かした地域住民参加型のイベントを開催した。</p> <p>○本学の特色を生かし、地域のニーズに応じた公開講座を4講座開催（うち1講座は市内・近隣大学等公開講座として調布市と共催）したほか、稻城市「いなぎICカレッジ」、三鷹ネットワーク大学で本学企画講座を開講した。また、科研費研究成果を社会に還元・普及する「ひらめきときめきサイエンス」を開催した。</p>
<p>★研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【60】</p> <p>成果に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。</p>	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京農工大学21世紀COEプログラム「ナノ未来材料」との合同シンポジウムを実施する。相互の立場から各拠点の成果を検証し、それぞれの研究を深化発展させるとともに、光科学技術とナノ材料を融合する新たな先導的研究を推進する。 <p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内の横断的組織である「研究ステーション」の研究成果報告をホームページを通して外部に公表するほか、シンポジウムやセミナー等を開催し、成果を発表する。 <p>【60-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、研究活動の状況について「教員基本データベース」に基づき、自己点検・評価（個人評価・組織評価）を実施するとともに、評価結果を研究活性化に繋げるための取組みを実施する。 	<p>○東京農工大学21世紀COEプログラム「ナノ未来材料」との合同シンポジウムは、両大学の共同事業として定着し、共同研究の展開や発展をもたらす契機となっている。今後の更なる発展にむけて、新しい方向を生み出すべく議論を開始しつつある。</p> <p>○各研究ステーションの20年度研究成果報告をホームページを通して外部に公表した。 http://kenkyo.office.uec.ac.jp/station/H20/seika.html</p> <p>○次の研究ステーションでシンポジウム等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンターテイメントと認知科学シンポジウム（エンターテイメントと認知科学研究ステーション主催） ・特別企画「将棋と科学」（エンターテイメントと認知科学研究ステーション主催） ・計算科学セミナー（計算科学研究ステーション主催） ・社会情報システム学シンポジウム（社会情報学研究ステーション主催） ・地震電磁気シンポジウム（地震電磁気研究ステーション主催） <p>○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、これまでの教育研究活動について自己点検・評価を実施し、当該評価について外部評価を実施した。</p> <p>○引き続き、研究活動の状況について「教員基本データベース」に基づき、自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を研究活性化に繋げるため、より客觀性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 科学技術の進歩・発展と歩調を合わせ、常に合理性と柔軟性のある人的、物的資源の配分を考えた研究実施体制を整備する。</p> <p>★研究実施体制に関する目標 変化の激しい社会、日進月歩する科学技術に鑑み、柔軟で機動的な研究実施体制を構築する。</p> <p>★研究環境に関する目標 研究を支えるための人的資源、物理的環境、資金面に全学的な支援体制の確立を目指す。若手研究者の育成を重視し、自由な発想に基づく学問研究、地域・国際社会との連携、人的交流を促進し、知的な刺激に富んだ研究環境を整える。</p> <p>★資源の配分に関する目標 研究組織の活性化を促進するために、部局や学科、専攻などの組織にとらわれず分野横断的な研究プロジェクトに人材を投入し、奨励的配分や重点的配分を含め、適切な研究資金の配分法を目指す。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【61】</p> <p>①学長のリーダーシップの下に機動性に富み、巨視的に全学的な人材配置が可能となる体制を整え、トップダウン的、戦略的にCOE拠点の組織形成を推進する。ここでは、研究組織と教育組織を一体とせず、研究者の配置を柔軟、かつ、適切に行い得るシステムも検討・整備する。</p>	<p>【61】</p> <p>○引き続き、教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、研究拠点形成に向けた機動性と柔軟性に富んだ研究者の戦略的配置を行う。 （【33】再掲）</p>	<p>○「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニュア・トラック制）において採用を行う職を特任教員から特任准教授にも拡大し、特任准教授1名、特任教員1名の採用を行ったほか、初年度採用者に対する中間評価を実施し、その結果、特に優秀な特任教員1名を特任准教授に昇任させた。</p> <p>○全学裁量ポストを活用し大学教育センター機能強化のための特任教授の採用を行った。</p> <p>○戦略的イノベーション創出推進事業「ポリマーナノ光ファイバーによる量子フォトニクス情報通信技術の開発」に特任教授等2名、共同研究「炭化水素類の選択酸化触媒の開発研究」に特任教員2名、広報センターに特任教授1名の採用を行なうなど、全学的な視野に立脚した重点分野への戦略的な教員配置を行った。 （【33】再掲）</p>
<p>【62】</p> <p>②新しい研究領域の発展やその複雑化に伴い、従来の組織を越えた横断的な研究の必要性が生じること、及び社会連携・国際交流等の重要性を考慮し、重点的に方向性のある人材配置をする。また、研究体制に柔軟性を持たせ、必要な有無に即応した形で組織の改廃が容易にできる体制を整える。そのため、研究組織に時限制約の導入や、横断的、ボトムアップ的に構成する柔構造の研究組織（研究ステーション等）の拡充などを推進する。</p>	<p>【62】</p> <p>②</p> <p>○時限的、横断的研究組織である研究センターの活動を支援し、また新たな研究領域でのステーション設立を促進する。</p>	<p>○競争的資金制度に採択された大型研究プロジェクトについては、当該プロジェクトの実施期間、時限を付して研究センターとして研究活動が推進できる体制の整備を図った。</p> <p>○時限的、横断的研究組織である研究ステーションは、21年度には2つのステーションが当初の目的を達成して廃止されたが、新たに「バーチャルメディアクリエーション研究ステーション」、「新世代集積システム研究ステーション」が設立され、合計14の研究ステーションが活動を展開した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【63】</p> <p>③研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA等を積極的に研究に参加させる体制を整備する。また、客員研究員などの受け入れ体制の整備を図り、専門性に優れ、適時性のある人材の確保に努める。</p>	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内ポスドク研究員制度、RA制度などを活用し、優秀な若手研究者を積極的に支援する。 ○テニュア・トラック制による若手研究者が自立して研究に専念できる環境整備を促進することを目的とした「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」を推進する。 ○「客員研究員制度」や「協力研究員制度」により、専門性に優れ、適時性のある人材を研究プロジェクト等に参加させ、研究の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金の間接経費を財源として、RA制度（予算額4,000万円）により49名の学生を採用したほか、本学独自のポスドク研究員制度により1名を採用するなど、若手研究者を積極的に支援した。また、ポスドク研究員制度については見直しを行い、新たにベンチャー創出研究でのポスドク研究員枠を新設した。 ○創立80周年学術交流基金による助成事業により、大学院生等の国際会議における研究発表に対する助成を行った。 ○テニュア・トラック制による若手グローバル人材育成プログラムにより21年度は2名を採用し、合計11名になった。 ○今年度から採用の職名を助教から准教授にも拡大し、准教授1名を採用した。また、初年度採用者に対する中間評価を実施し、その結果、特に優秀な助教1名を准教授に昇任させた。 ○「客員研究員」、「特別研究員」、「協力研究員」の制度を活用し、専門性に優れた人材を研究プロジェクト等に参加させることにより、研究の活性化を図った。21年度は、客員研究員14名、特別研究員7名、協力研究員23名が研究プロジェクトに参加した。
<p>★研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【64】</p> <p>①学内の研究資金は、COE拠点形成組織、研究ステーション、学内公募によるプロジェクト研究などに重点的に配分する。これを円滑に実施するため、研究計画や研究成果などを厳正に評価し、適切に研究資金配分に反映させるための手法の確立を目指す。</p> <p>【65】</p> <p>②自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面で十分な配慮をする。</p>	<p>【64】、65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法人化後の研究資金配分の検証を踏まえ本学の経営戦略に沿った資金配分の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人化後の予算配分の検証を踏まえ、財務戦略に沿って、「大学戦略経費」の中の大学改革経費、事業経費、教員研究経費等について重点的な資金配分を行った。なお、平成21年度への課題として掲げられていた「若手研究者への支援強化」を図った。
<p>【66】</p> <p>③外部資金からは、原則として一定の拠出金を徴収し、先端的・学際的研究領域の発展、国際協力関係の推進、研究環境の整備等に充当する。</p>	<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部資金に係る間接経費等について、引き続き戦略的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金に係る間接経費等の使途について、学内の意見等を踏まえ見直しを行った上で、「間接経費等の活用方針」に沿った活用を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
★知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【67】 知的財産本部(平成15年8月1日設置)を地域・产学官連携推進機構(仮称)の主要組織として充実・強化を図るとともに、TL0との連携・協力により、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する業務を戦略的に推進する。	【67】 ○より効率的・効果的な運営体制の強化 ・充実を図るため、地域・产学官連携推進機構の見直しを行い、平成21年4月1日から知的財産本部は新たに設置する「产学官連携センター」の1部門(知的財産部門)に位置付け、他部門(产学官連携支援部門、ベンチャースポーツ部門)との連携のもとに、戦略的に取り組む。 ○知的財産部門と本学TL0である(株)キヤンパスクリエイトとの間で、知的財産の創出から活用に至るまでの情報を共有し、両者一体となって戦略的に取り組む。	○平成21年4月1日に地域・产学官連携推進機構の見直しを行い、知的財産本部は新たに产学官連携センター・知的財産部門となり、产学官連携支援部門、ベンチャースポーツ部門との連携のもとに、戦略的に取り組む体制の整備を図った。 ○知的財産部門を中心に产学官連携支援部門、ベンチャースポーツ部門とともに、センター内にソフトウェア戦略展開委員会を設置し、ソフトウェアに係る知的財産権の戦略的管理・活用・技術移転体制の整備に向けた研究会を立ち上げ、調査・検討を開始した。その成果については、22年3月にシンポジウムを開催して、広く公開した。 ○毎週定期的に、知的財産マネージャー、产学官連携センターの産学連携コーディネーター、TL0のコーディネーターなど関係者がミーティングを行い、知的財産の創出、取得及び有効活用するための方策について報告・議論を行っている。
★研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策 【68】 定期的に全学の研究活動の自己点検・評価を実施し、自己評価を基に、外部の委員からなる「外部評価委員会」による外部評価を実施する。同時に、評価結果を研究活性化に繋げるためのシステムについて検討する。	【68】 ○法人化後の自己点検・評価の状況を検証し、より実効性の高い評価システムにより、評価結果を研究活性化に有効に活用する。	○平成20年度の教員の人事評価の試行結果を踏まえ、より客観性・公正性のある新たな評価制度の下で教員個人評価を実施し、この結果を勤勉手当に反映させた。
★学内共同教育研究施設等に関する具体的方策 【69】 以下の学内共同教育研究施設等については適切な評価を行い、その維持、充実を図る。 ・レーザー新世代研究センターは、日本のレーザー・光学技術の中心として先導的な研究を展開しており、今後とも指導的立場を堅持するために学内外の協力体制を強化し、COE拠点の中核機関の一つとして、学内の研究・教育に積極的に寄与する。	【69-1】 ○レーザー新世代研究センターは、平成15年に採択された21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」の成果を踏まえた新たなレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進するとともに、若手研究者の育成に積極的に寄与する。	○学外との連携を深める一環として、東大、慶應大、理研、東工大とともに「先端光量子科学アライアンス」を組み、双方向の研究、若手人材育成体制の構築に着手した。 ○積極的に国内外にコヒーレント光科学研究を展開するための一環として、国際会議、国際スクールの運営、開催を行っている。今年度はレーザー加速に関するサマースクール、レーザー分光国際会議を主催した。 ○文科省大学院教育改革プログラム「実践的テクノロジスト育成プログラム」により、新しく「危機・限界体験実験」という大学院科目を開始し、それまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログラムの実践、運営を行っている。さらに、東大との共同でCORALプログラムを継続し、講義、実習実験を行っている。 ○レーザー新世代研究センターが開発したレーザーを外部へ供出する際に、開発に学生を貢献することで、新しい形の実践教育を試行した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>・総合情報処理センターは、ITを基盤とする本学の重要なインフラストラクチャーとして、また、学内外のネットワーク整備及び研究への対応、学生のコンピュータ教育等に必要不可欠な存在であることから、本学のe-Campus化への対応も含め、その活動を更に拡充する。</p> <p>・共同研究センターは、地域・产学官連携推進機構（仮称）の中核組織として、地域企業との連携を深める方向で強化する。</p> <p>・機器分析センターは、学内で共通に使用できる大型設備を有し、全学的に多くの研究を支援していることから、この維持と機能の充実を図る。</p>	<p>【69-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報基盤センターは、教育・研究・管理・運営のための学内共用情報システムを管理する中枢として、学内の各部署と協力しながら、全学の情報基盤の整備をさらに推進する。また、学内外のネットワークの拠点としてその信頼性維持とセキュリティ問題の迅速な対応に努める。 ○ 地域・产学官連携推進機構では、より効率的・効果的に地域連携、产学官連携活動ができるよう体制の強化を図るために、地域・产学官連携推進機構を廃止し、平成21年4月1日から新たに「产学官連携センター」、「研究設備センター」、「社会連携センター」として組織改革を行う。 ○ 産学官連携センターでは、本学の資源と学外の資源の融合による知の創出と活用、新産業創出に貢献する人材の育成、インキュベーション機能の強化、研究成果の社会への還元を積極的に推進する。 ○ 研究設備センターでは、大型分析・計測機器を集中的に管理し、教育・研究の用に供するとともに、本学が保有する研究設備の全学的有効活用を促進する。 ○ 社会連携センターは、本学が有する知的資源を社会に還元し、地域社会の活性化に貢献する。特に、地域の教育力向上に向けた活動を積極的に展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報基盤センターでは事務系ファイルサーバの運用補助を行なった。 ○情報基盤センターでは、ファイル共有P2Pソフトウェアへの対策として、新型のネットワーク型侵入防止機器を導入した。 ○インターネットラーニングアカデミーと覚書を締結し、来年度の開講に向け教員トレーニングを実施した。 ○平成21年4月1日に、地域・产学官連携推進機構の見直しを行い、同機構を廃止し、本学の資源と外部の資源の融合による新たな知の創出と活用、新産業の創出に貢献する人材を育成する「产学官連携センター」、大学が保有する研究設備の全学的な有効利用の促進と产学連携事業に寄与する「研究設備センター」、知的資源を地方公共団体やNPO等に還元し、地域社会の活性化に貢献する「社会連携センター」を新たに設置した。 ○産学官連携支援部門では、「产学官連携DAY in 電通大」や新技術説明会、技術経営実践スクール、地域産業振興講座などの開催のほか、「地域中核产学官連携拠点形成事業」に本学が参加・協力して応募した、「TAMAイノベーションネットワーク事業」が採択され、ICT関連分野での環境貢献を目指した「グリーンICT研究会」を発足させ、活動を行った。また、多摩信用金庫と产学連携に関する連携協定を締結し、連携して活動を展開した。 ○ベンチャー支援部門では、これまでのSVBL機能のうち、設備関連を切り離し、ベンチャー支援に重点を置くとともに、インキュベーション機能を有する施設の建設に伴って、諸課題の検討を行った。 ○知的財産部門では、ソフトウェアの管理・活用等について委員会や研究会を立ち上げ、本格的な検討をスタートし、研究成果については、シンポジウムを開催し、広く公開した。 ○研究設備センターが保有する大型分析・計測機器の共同利用、外部公開のほか、新たに旧SVBLの設備や旧共同研究センターの一部設備等についても研究設備センターが管理することとし、全学的有効活用を促進した。 ○高大連携をテーマに社会貢献シンポジオンを開催したほか、地域の理科教育向上の支援として、発明クラブ、工作教室、おもちゃの病院、子供サイエンスの開催のほか、小・中学校と連携したSPPを実施した。 ○渋谷区教育委員会と連携協定を締結し、同区が進めることも科学センター設置や理数教育重点校化に当たってのプランづくりなどの支援を行ったほか、調布特別支援学校と連携協定を締結し、同校が推進する「外部の教育資源を活用した特別支援学校の教育支援事業」の支援組織として協力をした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
・留学生センターは、国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、留学生に対する教育の充実を図るとともに、留学生のための教育方法の改善などの教育研究活動を拡充する。	【69-3】 ○国際交流推進センターでは、引き続きアジアの協定校等との連携を進め、短期留学プログラムや英語による国際プログラムの充実など留学生の受け入れ環境を改善すると共に、教員、学生交流を積極的に進める。	○国際交流推進センターでは、部局等と連携し以下の活動を展開した。 ・引き続き電子科技大学（中国）、淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と連携し「IT活用国際化ものづくり教育事業」を実施した。 ・キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）との間で夏期研修プログラム（KM ITL-UECスマートレーニングプログラム）を実施し、タイ側から3名の学生を知能機械工学科に受入れ（4月の1ヶ月間）、また、本学から知能機械工学科及び知能機械工学専攻学生3名を派遣した（9月の1ヶ月間）。 ・来年度よりキングモンクット工科大学トンブリ校との間で夏期研修プログラムの実施を予定しており、今年度は試行として同校から学生1名を電子工学科に受入れた（10月中旬～11月中旬の1ヶ月）。 ・日韓文化交流基金主催「韓国大学生訪日研修」の一環として、韓国理工系大学の学部生17名を本学に受入れ、本学学生との交流や研究室見学などを行った（10月1日）。 ・大学院教育プログラム「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」（文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択）において、平成20年度に北京郵電大学、韓国情報通信大学（韓国科学技術院）との3大学間で開発を行ったPBL形式の大学院科目群「ICT国際プロジェクト教育科目」を開講し、3大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。 ・北京郵電大学（中国）及び韓国科学技術院（旧情報通信大学）（韓国）と毎年実施している国際交流イベント「ICTトライアングルフォーラム」の第4回を本学キャンパスで開催し、北京郵電大学から31名、韓国科学技術院から29名、本学から156名が参加した。（10月28日～30日） ・平成20年度に設置した国際メカトロニクス研究教育機構（日仏6大学によるメカトロニクス分野のコンソーシアム）の活動の一環として、オープンレクチャを開設するための準備を進めた（11月）。 ・中国科学技術院教授を講演者として招へいし、中国における研究開発動向についての講演会を実施した（1月）。 ・中国深セン市において、虚擬大学園加盟大学及びシンセン市の企業を対象に大学説明会を開催した（3月）。 ・国際交流協定等の新規締結 華南理工大学（中国）、シレジア工科大学（ポーランド）、北京科技大学（中国）
・電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所は、宇宙空間及び地球惑星系の電磁波現象の観測的研究並びにそれに関する学生の教育に不可欠であることから、その継続と強化を推進する。	【69-4】 ○e ラーニング推進センターでは、コンテンツ開発支援、e ラーニングの学習基盤を構成する統合学習管理システムの開発に努める。	○e ラーニング推進センターでは、4件のコンテンツ開発支援を行ない、LMSの改良を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
	<p>【69-5】 ○先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、最先端のワイヤレス情報通信技術に関する研究を積極的に推進し、実践的基礎力を持つ人材の育成を目指すとともに、対外活動を強化しワイヤレス分野における本学のプレゼンスを高める。</p> <p>【69-6】 ○菅平宇宙電波観測所では、研究面において、短波、衛星測位電波を利用した電離層擾乱研究を継続する。また、教育面では「宇宙通信工学」の実習内容の充実を図る。</p>	<p>○アドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率無線デバイス、屋内測位など、ワイヤレス通信の次世代を担う先端研究を実施した。また、日中韓の国際シンポジウム及び国際PBL教育を企画・運営し、これらの共同研究を通じた実践的研究の遂行や、学会・教育活動の中での学生の積極的な海外発表・連携等を通して、国際性と基礎力を持つ大学生・院生の育成に繋がった。</p> <p>○先進的な研究成果を広く対外発表することでワイヤレス分野における国内外での本学のプレゼンスを高めることができた。これまでの教育研究活動について自己点検・評価及び外部評価を実施し、それらの評価結果に基づき今後5年間の活動計画及び人員計画を策定し、より一層ワイヤレスコミュニケーション分野での研究成果の質を向上させることとした。</p> <p>○平成22年度4月からの学部改組に伴い、菅平宇宙電波観測所における一層の教育研究の活性化を図るため、これまでの学部附属施設から全学センターとして改組することとし、設置に向けた準備を進めた。 ○「宇宙通信工学」では昨年に引き続きe-learningの活用も含めて実施した。 履修者数 30名</p>
★技術職員の組織化と有効活用の方策 【70】 高度コミュニケーション科学の発展を支援する技術職員の重要性に鑑み、技術部組織の業務とその運営体制を明確にし、強化する。	【70】 ○技術部の在り方に関する検討会において、技術部組織の業務とその運営体制を明確にし、強化する	○技術職員の業務と組織体制を明確にし、機能強化を図るため、技術部改組準備WGにおいて検討を行い、平成22年4月から職名を教育研究技術職員と改め、学術院教育研究技術職員部に配置することとした。
★学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項 【71】 ①大学全体の研究体制を学科、専攻等の教育組織と分離するとともに、研究組織に時限制を導入する方向について検討する。 【72】 ②大学院における研究の中心を研究ステーションなど横断的、ボトムアップ的に構成する研究組織及び戦略的に重点分野とするCOE形成拠点に移行する。	【71】 ○横断的な研究組織である「研究ステーション」を充実させることにより、機動的かつ柔軟な研究実施体制の整備を進める。	<p>○競争的資金制度に採択された大型研究プロジェクトについては、当該プロジェクトの実施期間、时限を付して研究センターとして研究活動が推進できる体制の整備を図った。</p> <p>○时限的、横断的研究組織である研究ステーションは、21年度には2つのステーションが当初の目的を達成して廃止され、新たに「バーチャルメディアクリエーション研究ステーション」、「新世代集積システム研究ステーション」がスタートし、合計14の研究ステーションが活動を展開した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標
	学問、科学技術の普遍性や有益性、大学の公益性、社会のグローバリゼーション等に鑑み、本学の貢献を社会に目に見える形にするため、教育・研究を通し、大学を地域に開放し、産学官との連携を深め、国際社会との協力関係を強化する。
	<p>★地域社会との連携に関する目標 地域社会の一員として多摩地区にある団体や都市に教育・研究面で知的貢献をする。産学官との研究・開発を推進する。</p> <p>★国際社会との連携に関する目標 人材、物、技術を通して国際社会と互恵性のある協力関係を築く。科学技術をベースとして国際社会に奉仕し、それを通じ、教育・研究面での貢献をする。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【73】</p> <p>①地域社会への貢献を大学の重要な一機能とし、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中に地域との連携を専門に担当する部門を設置する。</p>	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域社会への貢献を大学の重要な一機能との認識の基に、地域貢献活動への取組みをより重点的・効果的に実施するため、地域・産学官連携推進機構・産学官等連携推進本部の一部門から独立し、新たに「社会連携センター」を設置する。 ○社会連携センターを中心に、学生ボランティア活動への参加を促すことを目的にボランティア説明会を開催したほか、支援体制として、学生登録システム、ボランティア活動依頼システム、ボランティア活動報告の3項目の支援事業を展開した。また、学生・職員一体となっての学内美化運動を夏・冬の2回実施した。 ○渋谷区教育委員会と連携協定を締結し、同区が進めることも科学センター設置や理数教育重点校化に当たってのプランづくりなどの支援を行った。また、東京都立調布特別支援学校と連携協定を締結し、同校が推進する「外部の教育資源を活用した特別支援学校の教育支援事業」の支援組織として協力するとともに、同校生徒の本学花植事業への参加、調布特別支援学校見学会に本学役員・教職員が参加するなど交流を深めた。 ○産学官連携センターでは、技術経営実践スクールや地域産業振興講座を開講したほか、調布市商工会が実施するシナジースキーム事業（ものづくり企業支援技術専門セミナー）の実施に協力した。また、（社）首都圏産業活性化協会との共催で、TAMA環境ものづくり事業の一環として、温室効果ガス削減に向けたTAMAの取り組みをテーマに「TAMA産学官金サミット」を開催した。 	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【74】 ②地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、一般教養、スポーツから専門分野に至るまでの公開講座や本学の特色（特にIT関係）を生かした講習会、セミナー等を積極的に開催する。特に、地元調布市とは、相互友好協力協定に基づき、文化・教育・学術の分野での協力をより一層推進する。	【74】 ○地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、ニーズに応じた公開講座、セミナー等を開催する。	○本学の特色を生かした公開講座を4講座開催（うち1講座は市内・近隣大学等公開講座として調布市と共催）したほか、稲城市「いなぎICカレッジ」、三鷹ネットワーク大学で本学企画講座を開講した。公開講座については、より充実した講座開講を目指してWGを設置し、平成22年度以降のあり方について検討を行った。また、産学官連携センターでの研究開発セミナーや技術経営実践スクールのほか、eラーニングプログラム、AWCC（先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター）セミナー、世界天文年全国同時七夕講演会などを開催した。
【75】 ③同窓会や地域社会との連携を強め、既に実施している地域の小学生向けの理科教室やものづくり教室を更に推進する。地域社会や企業等外部との交流拠点、広報活動拠点、理科教育への動機付け支援の場としての創立80周年記念会館の機能を充実させるとともに、広く地域社会に開放する。	【75】 ○地域の小学生向けに開催する工作教室、おもちゃの病院、少年少女発明クラブの活動を推進する。 ○地域社会や外部との交流拠点である創立80周年記念会館の機能を充実させるとともに、積極的に活用して、地域との交流を図る。	○電通大少年少女発明クラブ（毎月2回）、工作教室（毎月1回、発明クラブと合同）、おもちゃの病院（毎月1回）、子供サイエンス（毎月1回）を創立80周年記念会館で実施した。また、自治体、公民館、児童館などで出前講座を行ったほか、市内公立小学校の理科クラブ活動に協力し、工作教室を実施・指導を行った。 ○創立80周年記念会館2階ミュージアムでは、毎月子供サイエンスを開催し、地域の子供に開放したほか、大学祭期間中には特別公開するなど広く公開した。また、3階コミュニケーションホールでは、技術経営実践スクールや地域産業振興講座、電通大フォーラム講演会、社会連携シンポジオムなど、地域社会との連携事業に広く活用した。
★産学官連携の推進に関する具体的方策 【76】 ①地域・産学官連携推進機構（仮称）を通して、TL0や本学同窓会と連携協力して活動を展開し、民間企業等との共同研究、受託研究などの一層の推進を図る。	【76】 ○産学官連携センターと本学TL0（（株）キャンパスクリエイト）が密接な連携の下に、学内シーズと企業のニーズのマッチングを図り、共同研究、受託研究の一層の充実を図る。	○産学官連携センターとTL0が連携し、「産学官連携DAY in 電通大」での共同研究相談会の開催やJSTを活用しての新技術技術説明会を開催した。また、外部での展示会や技術交流会などに連携して参加したほか、JSTシーズ発掘試験に共同して22件応募し、7件が採択された。
【77】 ②企業との間で連携プログラム等を作成し、研究開発や人材育成などを推進する。 ・サテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する。 ・（独）通信総合研究所等外部の研究機関とのプロジェクト研究を積極的に推進する。	【77-1】 ○サテライトオフィス（横須賀リサーチパーク（YRP））を活用し、産学官連携による研究開発等を推進する。 【77-2】 ○企業や研究機関との連携プログラムにより、研究開発や人材育成を推進する。	○YRP入居企業と共同研究の継続実施、電通大学生の派遣研修の開始、YRP企業技術研修の継続と新人研修の企画・準備など、継続的活動に加えて新しい連携内容をスタートさせた。また、NTTドコモ、NICT及びYRP研究開発推進協会に次世代方式並びに周波数再編に伴う研究課題のヒアリングを行った。これらの活動については、大学としてはYRP内で一番活発な活動を行っており、これらの活動により新たな共同研究の実施や社会人ドクターの希望が今後期待される。 ○船井電機（株）との産学連携協定に基づき、先端的デジタル情報家電に関する共同研究を引き続き推進したほか、情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構、産業技術総合研究所など研究機関との共同研究の実施や連携大学院方式での研究機関との連携による教育研究活動の充実を図った。
【78】 ③地域・産学官連携推進機構（仮称）を中心とし、研究プログラムの企画広報、企業等との相互人材交流、他大学との連携等を推進するとともに、学内外へ関連情報を積極的に発信する。	【78】 ○産学官連携センターを中心に「産学官連携DAY in 電通大」や「新技術説明会」、セミナー等を開催して、本学の教育研究活動や研究成果を積極的に広報するほか、研究室紹介冊子やホームページを活用して教員個々の研究課題等を積極的に発信する。	○産学官連携センターを中心に、次の活動を行った。 ・「産学官連携DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会やSVBL研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、研究設備センター機器公開、AWCC（先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター）など本学の研究成果を広く公開した。 ・共同研究開発セミナーを開催し、情報通信技術（ICT）分野の最新研究動向を紹介したほか、ものづくり経営実践力を高める「技術経営実践スクール」を開講した。 ・JSTとの連携の下に、新技術説明会を開催した。 ・本学の研究内容を分かりやすく紹介する「OPAL-LING 研究室紹介～共同研究はじめの一歩 Vol.6」を発行し、121研究室（昨年110研究室）を紹介した。また、OPAL-LING（vol.5）に掲載のロボット関連研究室のみの抜刷りを作成し、展示会等で配布したほか、Vol.5に掲載の110研究室の研究室概要紹介の英文版を作成した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>★図書館サービスの具体的方策 【79】</p> <p>図書館を中心とするコミュニケーションパーク（総合研究棟）を始めとして、学内の高度情報化を推進し、e-Campusのモデルとなる教育・研究並びに学習環境を構築し活用する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社会への貸出利用も視野に入れた、図書館公開について検討する。 ・生涯学習を支援するために、業務委託による休日開館について検討する。 ・情報検索のための各種講習会を実施する。 ・多摩地区他大学等との相互利用を推進する。 ・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを行う。 ・情報発信体制を整備し、研究成果、学位論文、「紀要」等の出版物、貴重図書、歴史資料館などの情報がオンラインで活用できるようにする 	<p>【79-1】 実施済み</p> <p>【79-2】 実施済み</p> <p>【79-3】 ○オンラインジャーナルについて、引き続き利用の促進を図る。</p> <p>【79-4】 ○西東京地区他大学図書館等との相互協力を推進する。</p> <p>【79-5】 ○オンラインジャーナルについて、引き続き利用の促進を図る。（【79-3】再掲）</p> <p>【79-6】 ○学位論文や歴史資料館資料の電子化など機関リポジトリを進める。</p>	<p>○オンラインデータベース・オンラインジャーナルの利用促進を図るため、講習会を年4回開催した。</p> <p>○東京西地区大学図書館協議会（国公私立大学42校）のHP、マーリングリストによるアンケートや情報交換を始めとして実務者研修会、事例紹介セミナーへの参加など相互協力を推進した。</p> <p>○年度計画【79-3】と同じ</p> <p>○学位論文や紀要などを順次電子登録をするとともに、機関リポジトリの推進について、図書館委員会及び教育研究評議会において、周知及び協力要請を行った。更に、図書館に関する情報を、わかりやすく、利用しやすいようにするため、ホームページをリニューアルした（平成22年4月から運用）。 （【131】再掲）</p>
<p>★諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策 【80】</p> <p>①国際交流推進センター（仮称）を設置し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生教育並びに本学学生の国際化教育と国際学術交流並びに国際協力企画調整に関する業務を一体化する。 	<p>【80-1】 (センター設置済み)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況												
<ul style="list-style-type: none"> 留学生教育の役割を担ってきた留学生センターは国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、その機能の拡大を図る。 教職員一体の業務運営により大学の国際化を総合的に推進し、全部局に共通する横断的な課題について企画立案、調整、研究を行う。 国際機関等が実施する国際協力事業への協力の企画とプロジェクトへの参加を推進する。 	<p>【80-2】 (センター設置済み)</p> <p>【80-3】 ○策定した国際交流戦略プランに沿って、アジアに主体をおいた協定校等との国際連携活動を強化する。また、中国・深センに海外オフィスを開設して、そこを拠点として中国における国際交流活動を積極的に進める</p> <p>【80-4】 ○策定した国際交流戦略プランに沿って、アジアに主体をおいた協定校等との国際連携活動を強化する。また、中国・深センに海外オフィスを開設して、そこを拠点として中国における国際交流活動を積極的に進める。</p>	<p>○引き続き電子科技大学（中国）、淡江大学（台湾）及びキングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）と連携し「IT活用国際化ものづくり教育事業」を実施した。</p> <p>○キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）との間で夏期研修プログラム（KM ITL-UECスマートトレーニングプログラム）を実施し、タイ側から3名の学生を知能機械工学科に受入れ（4月の1ヶ月間）、また、本学から知能機械工学科及び知能機械工学専攻学生3名を派遣した（9月の1ヶ月間）。</p> <p>○来年度よりキングモンクット工科大学トンブリ校との夏期研修プログラムの実施を予定しており、今年度は試行として同校から学生1名を電子工学科に受入れた（10月中旬～11月中旬の1ヶ月）。</p> <p>○日韓文化交流基金主催「韓国大学生訪日研修団」の一環として、韓国理工系大学の学部生17名を本学に受入れ、本学学生との交流や研究室見学などを実施する予定（10月1日）。</p> <p>○大学院教育プログラム「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」（文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択）において、平成20年度に北京郵電大学、韓国情報通信大学（韓国科学技術院）との3大学間で開発を行ったPBL形式の大学院科目群「ICT国際プロジェクト教育科目」を開講し、3大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。</p> <p>○北京郵電大学（中国）及び韓国科学技術院（旧情報通信大学）（韓国）と毎年実施している国際交流イベント「ICTトライアングルフォーラム」の第4回を本学キャンパスで開催し、北京郵電大学から31名、韓国科学技術院から29名、本学から156名が参加した（10月28日～30日）。</p> <p>○中国科学技術院教授を講演者として招へいし、中国における研究開発動向についての講演会を実施した（1月）。</p> <p>○中国深セン市において、虚擬大学園加盟大学及びシンセン市の企業を対象に大学説明会を開催した（3月）。</p> <p>○国際交流協定等の新規締結 華南理工大学（中国）、北京科技大学（中国）</p>												
<p>【81】 ②創立80周年記念学術交流基金を活用し、職員・学生の海外派遣、共同研究先の研究者招聘を通じ、国際交流の一層の促進を図る。</p>	<p>【81】 123② ○引き続き、創立80周年記念学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣、協定校からの研究者招へいなどに対する支援を実施する。</p>	<p>○創立80周年記念学術交流基金を活用し、以下の支援を行った。</p> <table> <tbody> <tr> <td>大学院学生の海外派遣（国際会議等参加発表）</td> <td>にかかる助成</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>留学等学生の海外派遣にかかる助成</td> <td></td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>海外インターンシップ派遣にかかる助成</td> <td></td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>大学院生の交流協定大学への派遣にかかる助成</td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	大学院学生の海外派遣（国際会議等参加発表）	にかかる助成	23人	留学等学生の海外派遣にかかる助成		13人	海外インターンシップ派遣にかかる助成		2人	大学院生の交流協定大学への派遣にかかる助成		1人
大学院学生の海外派遣（国際会議等参加発表）	にかかる助成	23人												
留学等学生の海外派遣にかかる助成		13人												
海外インターンシップ派遣にかかる助成		2人												
大学院生の交流協定大学への派遣にかかる助成		1人												

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

- 大学教育センター改善部において、「学生の教育ニーズを知るためのアンケート」の本格実施に向け、試行的に一部の授業科目において実施した。
- 「成績評価のガイドライン」に基づき、「秀」、「優」評価の成績付与評価区分の分布上限の設定の試行を行った。また、成績分布の調査・検証を行い、関係者へのフィードバックを行った。
- 「電気通信大学ファカルティ・デイベロップメント推進規程」に基づき、引き続き、学部、大学院の全科目を対象とした学生による授業評価アンケート、新任教員研修、FD合宿研修等、公開授業を実施した。
- 引き続き、一定の成績基準に満たない学生に対して、助言教員による修学指導や、保護者への成績状況の通知を行うなど、個々の学生の履修状況に合わせた指導を行った。
- 平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された、「チーム教育で育てる学力と教育力」において、量子・物質工学科の学生に対して、Webによる「学習者カルテ」を利用した学習管理、指導を実施した。
- 平成21年度から、海外インターンシップを学部及び大学院情報システム学研究科のカリキュラムにおいて開設したほか、長期インターンシップを大学院情報システム学研究科のカリキュラムにおいて開設した。
- 大学機関別認証評価を受審し、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。
- 大学教育センターを見直し、教育に関わる方針及び戦略を立案するとともに実施について権限と責任をもつ組織とするため、平成22年度から「大学教育センター」、「学生支援センター」、「アドミッションセンター」からなる「全学教育・学生支援機構」に改組することとし、具体的な検討及び設置準備を進めた。
- 全学裁量ポストを活用し、大学教育センター機能強化のため、教育全般、入試などに対する豊富な経験と実績をもつ専任スタッフとして、特任教授を採用した。

2. 学生の受入れ

- 大学教育センター入試検討部の答申に基づき整備本部会議において作成された平成22年度一般入試に係る配点・合格者決定方法等の変更案について検討し、大学入試センター試験及び個別学力検査の配点を「数学重視」とする見直しを行った。
- 大学教育センター入試検討部で検討を行ってきた帰国子女入試(昼間コース)の小論文について、入試検討部の検討結果を踏まえ平成22年度入試より廃止する見直しを行った。

3. キャリア教育

- 「キャリアデザインA」(1年次履修)、「キャリアデザインB」(2年次履修)、「キャリアデザインC」(3年次履修)について、キャリア教育の必要性に鑑み平成21年度から共通科目として開講したところ、キャリアデザインA及びBの履修者が増加した。

キャリアデザインA	H20 : 277名	→	H21 : 504名
キャリアデザインB	H20 : 33名	→	H21 : 59名
- 平成21年度から、海外インターンシップを学部及び大学院情報システム学研究科のカリキュラムにおいて開設したほか、長期インターンシップを大学院情報システム学研究科のカリキュラムにおいて開設した。

4. 大学院教育の改革

大学院教育プログラム「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」(文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択)において、平成20年度に北京郵電大学、韓国情報通信大学(韓国科学技術院)との3大学間で開発を行ったPBL形式の大学院科目群「ICT国際プロジェクト教育科目」を開講し、3大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。

平成19年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「実践的テクノロジスト育成プログラム」において、大学院科目「危機・限界体験実験」を新設し、これまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログラムの実践、運営を行った。

文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」採択の「スーパー連携大学院」構想の代表校として、体制の構築及び教育プログラムの開発に向け、検討を行った。

5. 学生支援の充実

- 就職支援室と各学科就職事務室が連携し、以下のとおり就職説明会、各種就職講座、企業説明会の企画充実を図った。
 - ・学部4年生及び大学院2年生を対象としたフォローアップセミナー及び企業説明会を実施し、延べ193名の参加があった。
 - ・留学生を対象とした就職説明会(参加者35名)、女子学生のための就職セミナー(参加者42名)や経済新聞を活用したセミナー(参加者41名)を実施し、支援の充実を図った。
 - ・講義形式の面接対策講座に加え、集団面接・グループディスカッション体験講座を実施し、188名の参加があった。
- キャリアカウンセラーを増員し、学生一人一人に対応した就職相談を受ける体制を整備し、個々の相談に加え、授業の無い昼休み時間を活用してのグループでのエントリーシート対策等、きめ細かな指導を実施した結果、相談件数が平成20年度の359件から915件に増加するなど学生にとって利用しやすい体制とした。

- 附属図書館の開館時間について利用実績、費用対効果及び利用者のニーズを踏まえて開館時間の見直しを行い、平成22年4月から、窓口の閉館時間を20時30分から、1時間延長し、21時30分までとすることとした。
- アメニティの高いオープンスペースとして学生、職員、学外者が相互に交流できる緑豊かな「コミュニケーションパーク」を整備した。掲示板及びベンチを更新、植栽並びにインターロッキング舗装を施し、多目的に利用できる広場とした。
- 職員宿舎を改修し、女子学生及び留学生用寄宿舎を整備した。

6. 研究活動の推進

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」

- 21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクト研究を一層推進し、以下のような成果が得られた。
 - ・ボース凝縮原子を用いてガウス和による因数分解を効率良く行う方法を考案し、これを実験で実証した。
 - ・Stuttgart大と共に、クロム原子BECの磁気双極子相互作用による崩壊現象を、実験理論両面から研究した。
 - ・位相特異点の相互の空間配置の構造を利用した新しい変位計測技術の提案をし、生体運動解析への応用の可能性を実験により実証した。
 - ・光周波数標準の周波数精度がトランプファーされたオクターブを超える広帯域ラマンサイドバンド光の発生を実現した。
 - ・セラミックレーザーにおいて、複数の活性媒質間を光結合させることにより、大きな誘導放出断面積を維持しながら広い利得帯域を実現することに成功した。
 - ・半導体量子ドット増感太陽電池において、世界最高の光電変換効率を達成した。
- 平成21年度においても、各プロジェクト共に世界レベルでの研究成果を継続的に挙げており、COE研究学生の学位論文も国際評価委員からも高い評価を得るなど成果を挙げている。
- 新たなプログラムとして、本学と東京農工大学「ナノ未来材料」の共同での超短光パルスフリエ合成の研究プロジェクト等を推進した。今後の更なる発展を目指して、大型予算を獲得すべく幅広い研究展開を実施している。

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

- 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、これまでの教育研究活動について自己点検・評価及び外部評価を実施し、それらの評価結果に基づき今後5年間の活動計画及び人員計画を策定し、より一層ワイヤレスコミュニケーション分野での研究成果の質を向上させることとした。

センターの柔軟な設置

- 競争的資金制度に採択された大型研究プロジェクトについて、当該プロジェクトの実施期間、时限を付して柔軟に教育研究センターを設置できる制度を整備した。

若手研究者の育成

- 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」(テニュアトラック制)により特任准教授1名、特任助教1名を新たに採用し、合計11名になった。

今年度から採用を行う職を助教から准教授にも拡大し、准教授1名を採用した。また、初年度採用者に対する中間評価を実施し、特に優秀な助教1名を准教授に昇任させた。

- 法人化後の予算配分の検証を踏まえ、財務戦略に沿って、「大学戦略経費」の中の大学改革経費、事業経費、教員研究経費等について重点的な資金配分を行った。なお、平成21年度への課題として掲げられていた「若手研究者への支援強化」を図った。

- 若手研究者への支援を強化するため、平成21年度学内予算編成方針の策定に当たって、助教への研究経費配分の増額を行った。

特任教員の採用による研究の推進

特任教員制度を活用し、以下の人事を行った。

- ・JST平成21年度戦略的イノベーション創出推進事業採択「ポリマーナノ光ファイバーによる量子フォトニクス情報通信技術の開発」に特任教授1名、特任助教1名を採用した。
- ・共同研究「炭化水素類の選択酸化触媒の開発研究」に特任助教2名を採用した。

インキュベーション施設

- 目的積立金を活用し、インキュベーション、オープンラボ、研究者宿泊施設の3つの機能を持つ複合施設「総合コミュニケーション科学研究棟」の建設に着手するとともに、効果的な運用方法の検討を行った。

レーザー新世代研究センター

- レーザー新世代研究センターにおいて、アジアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」を通じて、相対論光学や超高速光科学など、次の時代を開く光科学の最前線の研究を、日本、中国、韓国、インドの中核研究所間の研究交流を中心に行つた。また、文科省大学院教育改革プログラム「実践的テクノロジスト育成プログラム」により、新しく「危機・限界体験実験」という大学院科目を開始し、それまでの「Elementary Teaching Laboratory」同様に、新しい教育プログラムの実践、運営を行つた。さらに、東大との共同でCORALプログラムを継続し、講義、実習実験を行つた。

社会連携、地域貢献、国際交流等の推進

- 平成21年度に、地域・産学官連携推進機構を見直し以下のとおり改組した。
 - ・産学官連携センター（産学官連携支援部門、ベンチャー支援部門、知的財産部門）本学の資源と外部の資源の融合による新たな知の創出と活用を推進するとともに、新産業の創出に貢献する人材を育成する。
 - ・研究設備センター
本学が保有する研究設備の全学的な有効活用の促進と産学連携事業に寄与する。
 - ・社会連携センター
知的資源を地方公共団体やNPO等に還元し、地域社会の活性化に貢献する。
- 産学官連携センター産学官連携支援部門では、「産学官連携DAY in 電通大」や新技術説明会を開催したほか、技術経営実践スクール、地域産業振興講座などを開催した。また、群馬地域における地域イノベーション創出の推進を目指す「ぐんま地域イノベーション創出協議会」に参加し、更に、「地域中核産学官連携拠点形成事業」に本学が参加・協力して応募した「TAMAイノベーションネットワーク事業」が採択され、ICT関連分野での環境貢献を目指した「グリーンICT研究会」を発足させ、活動を行った。
- 産学官連携センター・ベンチャー支援部門では、「電気通信大学発ベンチャーが所在地を大学とする場合の認定に係る取扱い」を定め、新たに3社を認定した。また、これまでのSVBL機能のうち、設備関連を切り離し、ベンチャー支援に重点を置くとともに、インキュベーション機能を有する施設の建設に伴って、諸課題の検討を行った。
- 産学官連携センター知的財産部門では、ソフトウェアに係る知的財産権の管理・活用等について委員会や研究会を立ち上げ、本格的な検討をスタートし、研究成果についてはシンポジウムを開催し、広く公開した。
- 研究設備センターでは、センターが保有する大型分析・計測機器の共同利用、外部公開のほか、新たに旧SVBLの設備や旧共同研究センターの一部設備等についても研究設備センターが管理することとし、全学的有効活用を促進した。
- 社会連携センターでは、地域との連携を図るため社会連携シンポジオンを開催したほか、地域の理科教育向上の支援として、発明クラブ、工作教室、おもちゃの病院、子供サイエンスのほか、小中学校と連携したSPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)を実施した。また、渋谷区教育委員会と連携協定を締結し、同区が進めるこども科学センターの設置や理数教育重点校化に当たってのプランづくりなどの支援を行ったほか、調布特別支援学校と連携協定を締結し、同校が推進する「外部の教育資源を活用した特別支援学校の教育支援事業」の支援組織として協力をした。

○多摩信用金庫との産学連携協定締結

平成21年4月1日に多摩信用金庫と産学連携に関する連携協定を締結し、同金庫職員1名を産学連携コーディネーターとして受け入れ、地域企業等との共同研究等のマッチング活動を展開した。

国際化の推進

- 来年度よりキングモンクット工科大学トンブリ校との間で夏期研修プログラムの実施を予定しており、今年度は試行として同校から学生1名を電子工学科に受け入れた（10月中旬～11月中旬の1ヶ月）。
- 大学院教育プログラム「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」（文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム」採択）において、平成20年度に北京郵電大学、韓国情報通信大学（韓国科学技術院）との3大学間で開発を行ったPBL形式の大学院科目群「ICT国際プロジェクト教育科目」を開講し、3大学間でインターネットによる遠隔実習や集合授業を実施した。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 15億円	1 短期借入金の限度額 15億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額 960百万円 留学生・女子学生用寄宿舎の整備、教室棟整備及び研究棟改修に伴う移転費・整備費に充当した。

**VII その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174)	・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 720	施設整備費補助金 (691) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (29)	・耐震対策事業 ・耐震、エコ再生 ・太陽光発電設備 ・超高時間分解放射スペクトル観測装置	総額 849	施設整備費補助金 (820) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (29)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。							

○ 計画の実施状況等

- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金(646百万円)によりL棟(校舎)・西4号館(研究棟)改修工事及びL棟(校舎)への基礎科学実験システムの整備を完了した。
- ・耐震・エコ再生については施設整備補助金(116百万円)によりB棟(講義棟)改修工事を実施し、竣工は平成22年5月の予定である。
- ・太陽光発電設備については施設整備費補助金(30百万円)により東4、5号館に同設備の設置工事を完了した。
- ・超高時間分解放射スペクトル観測装置は施設整備費補助金(28百万円)により西7号館に同装置の整備を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(29百万円)により、火災報知設備及び西2号館等高置水槽改修工事を完了した。

VII その他の計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制の確立 教育研究職員の人事は、原則として公募制とする。学内からの昇任希望であっても公募に応募し、その審査の結果によるものとし、人事の客観性・透明性を確保することにより社会に対する説明責任を果たせるものとする。 ・任期制の拡大 特定の研究プロジェクトなど流動性が効果的な職については、任期制の導入を検討し、教育・研究の活性化を図る。 ・非常勤講師のあり方 非常勤講師のあり方について、責任ある教育体制の確立と人件費管理の効率化を考慮して検討する。 ・評価システム 個々の研究・教育実績の評価を行い、これを総合的に反映する能力・業績給制度を導入することが考えられるが、そのための評価の主体、教育・研究と学務・運営・社会貢献等の評価方法・基準等について検討する。 <p>(2) 事務系職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢・再任用制度 公務員制度改革、年金の支給年齢等の動向を見据えて引き続き検討する。また、定年に達した職員の中から、業務の精通した人材の活用と人事の活性化並びに士気の高揚と意識の改革を踏まえ役職定年の考え方にならった再任用制度の運用を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価システム 業績・能力の評価を総合的に反映させるため、客観性、公平性、透明性を持った評価システムの構築について検討する。 ・業務の効率化 人員や経費の削減、健康安全管理の観点も含めた超過勤務の縮減、新たに必要な業務への対応等から業務の見直し、アウトソーシングの活用等を行い業務の効率化を図る。 	<p>(1) 教育研究職員</p> <p>教員人事の基本方針に基づき、全学裁量ポスト、特任教員制度などを活用し、研究拠点形成に向けた機動性と柔軟性に富んだ研究者の戦略的配置を行う。</p> <p>また、任期制による人事の流動性を確保し、活性化を図るとともに、「先端領域若手研究者グローバル人材育成(デニニア・トランク制)」での特任准教授及び特任助教の採用にあつては、国内外の公募により広く人材を募る。</p> <p>(2) 事務系職員</p> <p>平成19年度策定した「事務職員の研修の充実について」に基づき、職制研修(階層別研修)、専門研修(業務別研修)等カテゴリごとの体系统的研修を実施する。</p> <p>パート職員、人材派遣職員、再雇用職員等について、費用対効果を勘案しつつ適材適所に配置・活用することにより、人件費抑制を図る。</p>	<p>(1) 教育研究職員</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化」P. 17【100】参照 「II 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標」P. 63【33】参照 「II 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標」P. 72【61】参照</p> <p>(2) 事務系職員</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化」P. 18【105】、P. 30【119】参照</p>

VII その他の計画
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・算定ルールに基づいて、人員削減方針の策定について検討する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 34,241百万円。(退職手当は除く。)</p>	<p>(3) 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 　　総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。 ・適切な評価体制の整備 　　平成20年度の検討を踏まえ、より客観性・公平性・透明性の高い人事評価を実施する。 <p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数 435人 また、任期つき職員数の見込みを 56人とする。</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費見込み 5,597百万円</p>	<p>(3) 共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 「I 業務運営・財務内容等の状況（2）財務内容の改善に関する目標」P.26【112】参照 ・適切な評価体制の整備 「I 業務運営・財務内容等の状況（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標」P.36【125】、P.37【127】、【128】参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率 (b) / (a) ×100
電気通信学部	(a)	(b)	
情報通信工学科	(人) 530 130	(人) 620 149	(%) 117 115
昼間コース			
夜間主コース			
情報工学科	(人) 450 90	(人) 530 112	(%) 118 124
昼間コース			
夜間主コース			
電子工学科	(人) 570 130	(人) 696 159	(%) 122 122
昼間コース			
夜間主コース			
量子・物質工学科	(人) 440 80	(人) 512 109	(%) 116 136
昼間コース			
夜間主コース			
知能機械工学科	(人) 410 130	(人) 502 156	(%) 122 120
昼間コース			
夜間主コース			
システム工学科	(人) 240 80	(人) 286 112	(%) 119 140
昼間コース			
夜間主コース			
人間コミュニケーション学科	(人) 160 120	(人) 204 146	(%) 128 122
昼間コース			
夜間主コース			
電気通信学部(学士課程) 計			
昼間コース	2, 800	3, 350	120
夜間主コース	760	943	124
合計	3, 560	4, 293	121
博士前期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	68	136	200
情報工学専攻	54	97	180
電子工学専攻	82	199	243
量子・物質工学専攻	50	104	208
知能機械工学専攻	66	149	226
システム工学専攻	30	77	257

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率 (b) / (a) ×100
	(a) (人) 26	(b) (人) 58	(b) / (a) (%) 223
人間コミュニケーション学専攻			
電気通信学研究科(博士前期課程)計	376	820	218
博士前期課程			
情報システム学研究科			
情報メディアシステム学専攻	64	70	109
社会知能情報学専攻	60	68	113
情報ネットワークシステム学専攻	56	62	111
情報システム基盤学専攻	56	48	86
(改組前専攻)			
情報ネットワーク学専攻	0	1	—
情報システム学研究科 (博士前期課程) 計	236	249	106
博士前期課程 計	612	1, 069	175
博士後期課程			
電気通信学研究科			
情報通信工学専攻	15	29	193
情報工学専攻	12	15	125
電子工学専攻	21	37	176
量子・物質工学専攻	9	20	222
知能機械工学専攻	18	22	122
システム工学専攻	6	9	150
人間コミュニケーション学専攻	6	17	283
(改組前専攻)			
電子情報学専攻	0	2	—
機械制御工学専攻	0	1	—
電気通信学研究科 (博士後期課程) 計	87	152	175

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士後期課程 情報システム学研究科 情報メディアシステム学専攻 社会知能情報学専攻 情報ネットワークシステム学専攻 情報システム基盤学専攻	(a) (人) 3 0 3 0 2 7 2 7	(b) (人) 1 8 2 9 1 6 1 2	(b) / (a) ×100 (%) 6 0 9 7 5 9 4 4
(改組前専攻) 情報システム設計学専攻 情報ネットワーク学専攻 情報システム運用学専攻	0 0 0	1 2 1 3 1 7	— — —
情報システム学研究科 (博士後期課程) 計	1 1 4	1 1 7	1 0 3
博士後期課程 計	2 0 1	2 6 9	1 3 4

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数の差(定員充足率)について

(1) 電気通信学部定員充足率

昼間コースでは定員充足率が120%、夜間主コースでは124%となっている。本学への入学者数はほぼ入学定員どおりであるにもかかわらず、収容数が収容定員を上回っている理由は、2年次終了時審査、卒業研究着手審査（3年次終了時）など厳格な成績評価を実施しているため、修得単位が不足して留年する学生が存在することである。平成21年5月1日現在の留年生の数は、昼間コース313名、夜間主コース161名である。

(2) 電気通信学研究科定員充足率

博士前期課程では定員充足率218%、博士後期課程では175%となっている。博士前期課程については、毎年、入学定員の2倍から3倍の入学志願者があり、かつ入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が定員を大幅に上回っている。さらに、本研究科修了生に対する企業からの評価も高く、求人件数は常に学生数を大幅に上回り、就職率も毎年ほぼ100%に近い。このため、学生及び社会のニーズにこたえるため、定員を上回る入学を認めてきた。

博士後期課程については、入学志願者が入学定員を上回るという理由のほかに、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多い（平成21年5月1日現在：32名）ことが挙げられる。

なお、これらの状況を踏まえ、教育研究組織の見直しを行い、収容定員の適正化や教育の実質化の観点を含めて、平成22年度から電気通信学部及び電気通信学研究科を改組することとした。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
				左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学部 (昼間コース)	2,800	3,305	120	39	28	0	46	291	220	2,972	106.1%
電気通信学部 (夜間主コース)	760	927	0	0	0	0	36	106	157	734	96.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
電気通信学研究科	463	1002	108	38	0	0	26	64	49	889	192.0%
情報システム学研究科	350	363	61	12	0	0	27	46	26	298	85.1%

○計画の実施状況等

電気通信学研究科博士前期課程については、毎年、入学定員の2倍から3倍の入学志願者があり、かつ入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が大幅に定員を上回っている。さらに、本研究科修了生に対する企業からの評価も高く、常に学生数を大幅に上回る求人があり、就職率も毎年ほぼ100%に近い。このことから、学生及び社会のニーズにこたえるため、定員を上回る入学を認めた。

博士後期課程については、入学志願者が入学定員を上回るほか、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多いことが挙げられる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
電気通信学部 (昼間コース)	2,800	3,350	119	38	26	0	49	327	262	2,975	106.3%		
電気通信学部 (夜間主コース)	760	943	0	0	0	0	35	173	133	775	102.0%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
電気通信学研究科	463	972	110	44	2	0	31	66	42	853	184.2%		
情報システム学研究科	350	366	51	8	0	0	30	54	34	294	84.0%		

○計画の実施状況等

電気通信学研究科博士前期課程については、毎年、入学定員の2倍から3倍の入学志願者があり、かつ入学試験の結果を見ても十分本研究科での修学に堪えられるレベルに達している学生が大幅に定員を上回っている。さらに、本研究科修了生に対する企業からの評価も高く、常に学生数を大幅に上回る求人があり、就職率も毎年ほぼ100%に近い。このことから、学生及び社会のニーズにこたえるため、定員を上回る入学を認めた。

博士後期課程については、入学志願者が入学定員を上回るほか、標準修業年限内に博士論文の完成に至らず、引き続き在籍する学生が多いことが挙げられる。

なお、これらの状況を踏まえて、教育研究組織の見直しを行い、収容定員の適正化や教育の実質化に向けて平成22年度から同研究科を改組し入学定員についても変更することとした。